設置の趣旨等を記載した書類

目　次

１．設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２．学科の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
３．大学、学部、学科の名称及び学位の名称・・・・・・・・・・・・・・・37
４．教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
５．教員組織等の編制の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・50
６　教育方法、履修指導方法及び卒業要件・・・・・・・・・・・・・・・・54
７．教育課程連携協議会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
８．施設・設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
９．入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
１０．取得可能な資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
１１．実習の具体的計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
１２．編入学定員を設定する場合の具体的計画・・・・・・・・・・・・・・87
１３．管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
１４．自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
１５．情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
１６．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等・・・・・・・・・・・94
１７．社会的、職業的自立に関する指導等及び体制・・・・・・・・・・・・96

１．設置の趣旨及び必要性

（１）ビューティ＆ウェルネス専門職大学を設置する社会的意義

ア．人々が充足感をもって健康で幸せな人生を実現するための学際的研究と教育：「ビューティ＆ウェルネス」に期待される役割

西洋の学問は、人が心身ともに美しく幸せに生きる方便として、古代ギリシア文明に発した医学と哲学と藝術から発展したものである。一方、インドや東洋の医学においては、人が自然の一部であることを前提に、心身の営みが自然界と相補完し共鳴することで正常化されると考えられ、現代では、洋の東西が融合した統合医療と学問が注目されている。そして、それらを享受できる場としてウェルネス業界への莫大な投資が世界規模で行われていることがその証左といえよう。特にわが国が直面している少子高齢社会において、単に長生きをするための医療や保健衛生だけでなく、生きることの充足感をもって健康で幸せな長寿を実現するためにはどうすべきかを考える学際的学問分野の確立と教育が喫緊の課題として求められている。ビューティ＆ウェルネス専門職大学（以下「本学」という。）の設立は、そうした趨勢を背景に企図されたものである。

人が美しいと感じ、幸せと感じる日常や、人から大切にされることによる自己肯定感の高まりなどから、人生の質を高め健康増進につながること、すなわち Quality of Life（生活の質や人生の質、以下「QOL」という。） の重要性が、精神医学や医療現場、脳科学などの様々な研究者によって実証され報告されている。

一方、従来の美容の世界では、若くあることを最大の目的として施術がなされてきたが、現代ではそれぞれの年代に応じた自然な美しさを表現することに重点が移りつつあり、そのための「美」に対する高い教養が求められている。それぞれの人本来の美しさや魅力を発見して心が高揚し憧憬を覚えることによる健康増進効果も報告されている。その原因を探求し実践できる人材が、これからの「ビューティ＆ウェルネス産業」の現場で必要とされている。

「心身の美と健康を追求することによって生み出される、社会的な安定と幸福感」こそが、本学が目指す「ビューティ＆ウェルネス」であり、肌や全身の状態、食や運動、心の状態、化粧、色彩心理などの基礎的知識を総合的・学際的に学びながら、それをクライアント（(顧客)、以下「クライアント」という。）の自己実現に導ける専門的技術と理論に昇華させ、マネジメントできる力を本学では教育する。

また、美学・美術史的教養とともに、美術や音楽、身体表現を実体験することによって、保健衛生や健康科学の分野で活躍する人材の人間的素養を高めることにも注力する。

本学では、現在まで、個別に発展してきた保健衛生、医学・自然科学、経営学などの様々な分

野を横断的・学際的に学ぶことによって、専門的知識や技術を深化させながら、「ビューティ&ウェルネス産業界」が抱える課題を自ら発見し、課題解決に向けて具体的な提案をすることができる人材を養成する。そして、従来の縦割りであった諸学問を総合的に学び探求することによって、これからの社会が必要とする学問領域としての「ビューティ＆ウェルネス」を創造することを目指すものである。

イ.「ビューティ」と「ウェルネス」の科学的基盤の構築とその統合によって生ずる新たな価値

「ビューティ」と「ウェルネス」は、それぞれ独立した視点からの探求を経て、社会における文化的・学術的価値が蓄積され、また社会実装のための道筋が創られてきた。

ａ　「ビューティ」について

人の心の美しさや、自然を含む様々な対象の形態、色彩、香り、音などの美しさに触れることから生まれる「美」への憧憬と豊かな感性の獲得が、人の精神生活や健康な心身の在り方にどのような意味を生み出すかについては、従来の「芸術」「美学」「哲学」などにおける思索・分析を超えて、現代の脳科学や心理学的手法を利用した「神経美学（neuroaesthetics）」と呼ばれる分野で研究が進められている。これは、美的体験や芸術的創造性に結びつく脳の仕組みを研究する「認知神経科学（cognitive neuroscience）」の一分野として、近年注目を集めており、現在、欧米の大学や研究所を中心に研究講座が開設されている。ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、マックスプランク研究所、ニューヨーク大学、カリフォルニア大学バークレー校などの有力大学や研究所での開設が知られており、2018 年には、ロンドン大学ゴールドスミスカレッジの心理学分野で修士課程が開講された（MSc Psychology of the Arts, Neuroaesthetics and Creativity, https://www.gold.ac.uk/pg/msc-psychology-arts-neuroaesthetics-creativity/）。日本でも、慶応義塾大学、関西大学、大阪大学などで研究が進められつつある。

さらに、「美容」の世界では、ア. で述べたように、若くあることを最大の目的として施術・実践がなされてきたが、その行動を、科学と技術に裏打ちされた学問として体系的に捉えようとする動きが推進され、現在、皮膚科学、形成外科学、栄養学、薬学、香粧品（化粧品）学、エステティック、フィットネスなど、極めて多様な科学や技術を包含する領域として認識されている。そして、それらの研究成果や技術を、人々の心身の健康や生活を豊かにする産業への貢献をも包摂する「ビューティ」の概念が、海外でも広く受け入れられており、BSc in Beauty Science 学位を取得できる大学（Vincent Pol University in Lublin (Poland), Meiho University (Taiwan) など）や、関連学位を取得できる大学が知られている。

ｂ　「ウェルネス」について

一方で、「ウェルネス」分野における研究と実践は、多様な側面から進展を遂げており、学問として、技術として、また産業としても将来性に期待がかかる領域である。

「ウェルネス」とは、「健康（ヘルス）」を身体の側面のみならず、より広義かつ総合的に捉えた概念であり、1960 年代に米国のハルバート・ダン医師によって「輝くように生き生きしている状態」と定義された。その後、多くの研究者がウェルネスの概念について検討を重ね、積極的に病気でない「健康」状態を目指す行動をとることによって、より良く生きるライフスタイルをつくること、つまり、単に身体的な健康だけでなく健康を維持増進するための生活態度なども含めて「ウェルネス」と定義付けてきた。

ｃ　「ビューティ」と「ウェルネス」の統合によってもたらされる「ビューティ＆ウェルネス」

現在、多様なビジネス分野においても、「ウェルネス」と関連付けた新しいビジネスやサービスが提供されるようになっている。そして、（2）イ．及び（5）で詳述するが、「ビューティ」と「ウェルネス」の統合によってもたらされる価値は多様性に富み、かつ、個別性を重視するものであって、教育・研究の場と産業界における新たな展開を創出している。

本学においては、「心身の美と健康を追求することによって生み出される、社会的な安定と幸福感」を「ビューティ＆ウェルネス」と定義し、ミス・パリ・グループにおいて「ビューティ」という切り口から「ウェルネス」の実現を目指し、長年に亘って行ってきた人材供給や学術的な取り組みを継承し、「ビューティ」と「ウェルネス」を発展的に統合した学際領域としての「ビューティ＆ウェルネス」における研究と技術開発の成果を科学的・学際的に深化・統合させることで、そのシナジー効果として新たな価値を生み出していく。

「ビューティ＆ウェルネス」に関して、経済産業省、環境省、観光庁、スポーツ庁、中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構(ジェトロ)の後援の下、「ビューティ＆ウェルネスサミット」が毎年秋に開催されており、2021 年度に第 11 回を迎えた。2022 年度にも、第 12 回の開催が計画されている。この催しは、英国に本部がある「インフォーマ マーケッツ ジャパン（株）」が主催しているもので、健康（ヘルスケア）・医薬品・食品・美容・IT などに関する展示会やセミナーを、世界 40 か国余で実施している。この催しに関する情報は、美容・健康業界のニュースサイトである「Diet＆Beauty」や、「健康産業新聞」、「健康メディア.com」「食品と開発」などで発信されており、参加対象の業界は、エステティックサロン、美容サロン、リラクゼーションサロン、フィットネス・スポーツクラブ、スパ・温浴等の美容・健康施設、ホテル・旅館・レジャー・リゾート施設、その他複合施設、医療・福祉施設などで、これまでの開催に当たっては、それぞれの経営者や技術者、また、メーカー、商社・卸、小売、バイヤー、地方自治体関係者、メディア関係者など、多数の企業や個人が参加している。これらのことからも、「ビューティ＆ウェ

ルネス」と言うキーワードが、広く社会に定着するのも間近と考えられる。

ｄ　本学が教育・研究の対象とする「ビューティ＆ウェルネス産業」

本学では、「美と健康サービス産業」に学際的な研究・考察を加え、科学的基盤を強化した成長産業として注目される「ビューティ＆ウェルネス産業」について教育・研究し、当該産業で活躍できる人材を養成する。

「美と健康サービス産業」とは、事業所や施設において美と健康サービスを提供する経済活動である。平成 21 年（2009 年）３月に経済産業省によって公表された「平成 20 年度『美と健康に関する技術者の人材育成のあり方に関する調査研究』報告書」において、「エステティック、アロマ・セラピー、スパ・セラピー、ボディ・リラクセーションなど、美と健康に関する領域における施術を含む対顧客サービスが「美と健康サービス」と定義されており、各業界が育成する人材の現状と将来像に関して調査・検討した結果が示されている。

対して、「ビューティ＆ウェルネス産業」とは、従来の「美と健康サービス」を、「ビューティ＆ウェルネス（心身の美と健康を追求することによって生み出される、社会的な安定と幸福感）」をもたらすことを根本理念とする多角的な研究によって、科学的エビデンスに基づく「ビューティ＆ウェルネスサービス」として提供する経済活動である。

なお、「美と健康サービス産業」及び「ビューティ＆ウェルネス産業」が対象とする具体的な業種に差異は無く、総務省の日本標準産業分類に当てはめると、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業＜※＞である。また、養成する人材像をはじめ、本申請書において言及している専門職「セラピスト」とは、「美と健康サービス産業」及び「ビューティ＆ウェルネス産業」において、施術サービスを担う技術者（エステティシャン、アロマセラピスト、スパセラピスト、ネイリスト等）の総称である。

＜※＞美と健康サービス産業の総務省日本標準産業分類による定義

・エステティック業（分類コード 7892）
　手技又は化粧品・機器等を用いて、人の皮膚を美化し、体型を整えるなどの指導又は施術を行う事業所をいう。
・リラクゼーション業（分類コード 7893）
　手技を用いて心身の緊張を弛緩させるための施術を行う事業所をいう。
・ネイルサービス業（分類コード 7894）
　化粧品・器具等を用いて、手および足の爪の手入れ、造形、修理、補強、装飾など爪に係る施術を行う事業所をいう。

（2）社会を取り巻く環境の変化と豊かで健康な生活への期待

ア．停滞する社会の活性化を目指す新たな教育・研究領域への期待

頻発する地球規模での自然災害によって、多くの人々の命や財産が奪われ、未だ被災者の生活の建て直しや被災地の復興もままならない状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックによってもたらされた甚大な健康被害と、経済活動の停滞による失業者や貧困・格差の増大、そして、うつ病や孤独などの心理的影響による自死者の増加などによって、社会全体が、今、大きな混乱と停滞の中にいる。さらには、先進諸国における少子高齢化の進行による社会構造の変化は、将来社会の在り方に様々な課題を投げかけている。

世界中の人々が心身ともに疲弊しているコロナ禍を乗り越えて、すべての人々が心豊かに健康な生活を送ることができる社会を実現するためには、これまでの考え方自体を大きく変えて、新しい思考法と手法を導入していくことが必要である。そして、新規技術や社会の変化を柔軟かつ速やかに受け入れて新たな産業の成長を促進することや、誰もが自分自身の強みやポテンシャルを発揮しつつ活躍できる社会環境を整備すること、さらに、一人ひとりの個性を伸ばす教育を通じて多様性の向上を実現することが、これまで以上に求められている。

この様な時代であるからこそ、人々の心の支えとなり、健康な生活を送ることを目指した産業の振興や、それを下支えする教育・研究への要請が高まり、その要請に対応することが、停滞する社会に活力を与えることにもなる。（1）でも述べたように、「美」への感性を育み、心身ともに美しくあることを希求して、日常生活の中で「幸せ」という感情を五感で感じ取ることで、人は、自己肯定感を高めることができる。そして、それが QOL を高め、健康増進につながることが、精神医学や医療現場の研究者たちによって実証され、報告されている。

本学は、これまでの「美と健康サービス産業」に学際的な研究・考察を加え、科学的基盤を強化した成長産業として注目される「ビューティ＆ウェルネス産業」を、人々の QOL の向上に資する美容や、非医療行為であるボディケアやメンタルケアなどを行うセラピー（施術）及び医療とのリエゾン（架け橋）としての役割を果たす領域と捉えており、医療が必要とされるリスクを低減させることや、医療後の心身のケアに役立てることを目指している。そして、人々の心身の健康と社会の活性化を推進するために、従来縦割りであった諸学問を学際的に連携させることによって、これからの社会から必要とされる学問領域「ビューティ＆ウェルネス」を創造し発展させることを目的としており、本教育課程においては、様々な分野の学問を学際的に学び、専門的知識や技術を深化させながら、ビューティ&ウェルネス産業界が抱える課題を自ら発見して、課題解決に向けて具体的な提案をすることができる人材を養成することを目標としている。学術に裏打ちされた豊かな職業教育を受けた本学の卒業生は、専門的かつ実践的な能力を十分に発揮して、

「ビューティ＆ウェルネス」のプロフェッショナルとして、また現場の最前線におけるリーダーとして、「ビューティ＆ウェルネス産業」を牽引・発展させることが期待される。さらに、将来的には、社会環境の変化に対応してイノベーションを起こし、産業界に新たな針路を拓く人材となることも期待される。

イ． 超高齢社会における人々の生活の質の向上と社会参加を支える新産業・市場の創出と新しい職業の開拓に資する教育・研究の必要性

すべての人々が、心身ともに健康で幸せに暮らせる社会環境を整えることの重要性はいうまでもないが、超高齢社会先進国であるわが国においては、特に、高齢者が元気で社会の各種の活動に参加できる環境を構築することが、国の経済基盤を破綻させないためにも、極めて重要である。

令和２年（2020 年度）厚生労働白書＜註１＞によれば、同省の調査＜厚生労働省人口動態・保健社会統計室「完全生命表」、同「簡易生命表」、同「人口動態統計」＞、総務省の調査＜総務省統計局「人口推計」＞、厚生労働科学研究費補助金による研究報告「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」をもとに算出した平均寿命と健康寿命の推移から、日常生活に制限のある「不健康な期間」である平均寿命と健康寿命の差は、平成 13 年（2001 年）には男性 8.67 年、女性 12.28 年であったが、平成 28 年（2016 年）に男性 8.84 年、女性 12.35 年となり、僅かながら広がっている。さらに、国立社会保障・人口問題研究所から、医療技術の発展などで、平均寿命も健康寿命もさらに延伸されるとの推計が示されている＜註２＞。

しかし今後、平均寿命の延伸に健康寿命の延伸が伴わない場合には、その差が拡大することによって、医療費や介護給付金などの大幅な増加につながることが予想される。厚生労働省は、現状のままで推移すれば、平成 30 年度（2018 年度）の医療給付 39.2 兆円、介護給付 10.7 兆円に対して、７年後の令和７年度（2025 年度）にはそれぞれ 48.7 兆円、14.6 兆円に、22 年後の令和 22 年度（2040 年度）には 68.3 兆円、24.6 兆円に膨らむと試算している＜註３＞。従って、人々の心身の健康づくりが推進され、健康寿命の延伸が図られることは、個々人の QOL の低下を防ぎ、社会参加を促進できるとともに、社会保障負担を軽減させて、医療経済の破綻を防げる可能性がある。

これらの状況に鑑みて、「ビューティ＆ウェルネス産業」への期待が、今後益々大きくなると予想される。この産業は、人々の健康と幸福を目指した「未来志向型」の産業であり、いわゆる「ヘルスケア」という考え方を大きく超えて、衣・食・住などのライフスタイルの側面、文化・芸術活動からの側面、経済や環境の側面などからの参入が可能であることから、様々な業種・職種間での連携による相乗効果がもたらす新局面への展開や、新たな市場の拡大が期待されている。

本学では、「ビューティ＆ウェルネス」研究の推進と教育体系の構築を通じて、「ビューティ＆ウェルネス産業」における多様な要望に応えて活躍できる人材を育て、社会に送り出すことを目標としているが、その成果は日本のみにとどまらず、世界中の人々の多様な健康と幸福

（Well-being）の実現に貢献できると考えられ、わが国が「課題解決先進国」として海外展開するための一助ともなる。

なお、Global Wellness Institute の報告＜註４＞によれば、「ビューティ＆ウェルネス産業」を包含する「ウェルネス産業」の世界的規模は 2017 年で 4.2 兆ドル（1 ドル 105 円として 441 兆円）、2020 年で 4.5 兆ドル（同 477 兆円）に上っており、さらに拡大することが期待されている。さらに、高齢者の増加に伴う「健康・長寿」への関心が高まることは必至であるから、必然的にそこに投資が集まることは確実であろう。

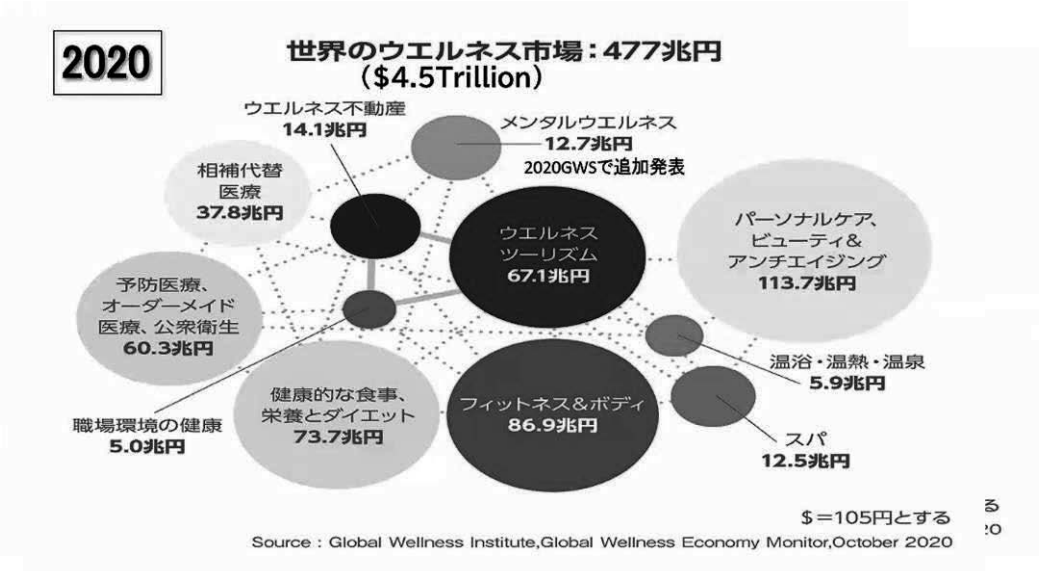

『三菱地所ら調査「働く女性の摂取カロリー、終戦直後以下」の衝撃 ～日本が抱える深刻なウェルネス課題とは～』（ビジネス＋IT　2021.8.13）より転載

企業にとっても、従業員への健康投資は、生産性向上・業績の向上につながることから、わが国でも「働き方改革」の考え方に沿った「健康経営」の取組が始まっている。これらの取組は、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成にも資するものであり、超高齢社会の課題解決のためにも、極めて有効な施策となり得る。

この分野の先駆けとして、沖縄を実証フィールドとして「SDGs を達成するウェルネスビジネス、ウェルネスツーリズムを企画・開発・遂行できる人材育成プログラムの開発」に着手している琉球大学国際地域創造学部ウェルネス研究分野・荒川雅志教授（本学の客員教授予定者）の研究によれば、全世代をターゲットにできる“ポジティブ”マーケットである「ウェルネス産業」は、その市場規模が拡大しているだけでなく、ウェルネスを志向する人口層自体が SDGs に最も感度の高い人口層であって、現代社会に必要不可欠な「経済」「消費」といった概念を伴いつつ、サステナビリティ（持続可能性）と行動実践を両立し得るものであると定義している＜註５＞。

ビジネス界においても、「持続可能な企業として、SDGs に関連した広範な社会課題に取り組むことが不可欠である」ことへの認識が進んでいる。

これからの「ビューティ＆ウェルネス産業」の発展と新たな人材の養成に資するために、本学では、併設のビューティ＆ウェルネス研究所（令和２年（2020 年）10 月設立）の力を結集し、また、国の内外の卓越した研究者や教育者の協力を得て、「ビューティ＆ウェルネス産業」を対象として研究を推進し、学問領域としての「ビューティ＆ウェルネス」の科学的基盤と学際的学術理論・教育理論を構築する。そして、学生たちが、社会の課題解決を目指した多様な講義・実習などを学び、科学的エビデンスに基づく理論や技術を提供できる人材として育つことを目標に、多様なカリキュラムから成る教育を進めていく（カリキュラムの内容については後述）。卒業後の就業支援、リカレント教育についても、十分な手当てを考えている。

さらに本分野の研究の深化や高度な人材養成への要望が高まることを視野に入れて、「ビューティ＆ウェルネス学会」の設立や、数年後には専門職大学院を設置することも構想している。

＜註１＞『令和２年版 厚生労働白書―令和時代の社会保障と働き方を考える―』（厚生労働省　2020）
＜註２＞『日本の将来推計人口」―平成 29 年度推計の解説および条件付推計―』（国立社会保障・人口問題研究所　2019）
＜註３＞『令和３年版 厚生労働白書―新型コロナウイルス感染症と社会保障―』（厚生労働省　2021）
＜註４＞『Global Wellness Summit～Joining Together, Shaping the Future 』（Global Wellness Institute Report 2018, 2020）
＜註５＞『SDGs を達成するウェルネス・ウェルネスツーリズム』（国立大学法人琉球大学ウェルネス研究分野 HP 2021）

（３）ミス・パリ・グループの実績や行政、産業界からの期待と専門職大学の設置

本学は、多彩な組織で構成されるミス・パリ・グループ（以下「グループ」という。）やエステティック業をはじめ関連産業界から学生の企業実習施設の提供など人材養成に係る様々な協力を得るとともに、エステティック関連産業を中心として設立された諸団体等や地元自治体である横浜市からの専門職大学設置に係る期待を受けて設置するものである。＜資料１＞

グループの歴史は、昭和57年（1982年）に痩身に特化したエステティックサロンのシェイプアップハウス難波店を大阪市にオープンしたことに始まる。これはサロンにおいて施術を行うセラピスト（施術者）が、クライアント一人ひとりに異なった効果を示す施術や商品に対し、人の身体に関する知識をあわせ持つことによって、クライアントの満足度と安全の向上につながると考え、このような人材を施術の実施とともにサロン内の教育によって養成することを目的にした

ものである。

爾来、現在では、女性専用、男性専用、痩身専門など5つの業態のサロンを国内に98店舗、海外に２店舗を運営するとともに美容室を１３店舗運営するに至っており、エステティック、アロマセラピー、スパセラピーなど高度なサービスの提供を通して美と健康サービス産業の発展に貢献してきた。

技術と知識を兼ね備えた人材の養成は、セラピストの資質がクライアントの満足度に直結するため一定期間に体系立てた教育を受けた人材が必要とされたこと、及び美と健康サービス産業の発展とともに自社のみならず業界全体に優秀な人材を供給することが斯界のさらなる発展につながると考え、平成2年（1990年）にミス・パリエステティックスクールを開校し、その後、平成20年（2008年）に学校法人化を図り、平成2年（1990年）以来、現在までに約 8,000人の卒業生を輩出し、美と健康サービス産業界で活躍する人材を供給してきた。

グループでは、専門学校による人材供給の実績に加えて、これまで学術的な成果が極めて少なかった美と健康サービス産業に関して、① 国際社会への貢献として、グループの一つである（一社）国際文化協会が主催するミス・インターナショナルによって設立された基金について、ユニセフを通じて寄附を行うなど外見的な美しさだけではなく内面的な豊かさを追求する社会貢献活動を積極的に行っていること、② 美と健康サービス産業で働くセラピストの就業形態は、正社員、パート、アルバイト、派遣社員など様々あるが、サロンにおいては必要な資格を持つセラピストを速やかに採用したいとの意向が強いことから、Beauty & Wellness Partnersにおいて人材紹介、人材派遣、学生向け就職支援などを行っていること、③ 施術そのものの品質を保証するため、東京大学との共同研究による医科学的効果の実証や、大手医療機器メーカーとの提携による高効果・高性能エステ機器の開発を行ってきたこと、④ エステティック業界では世界で初めてISO9001を取得したこと、⑤ 中国、台湾に出店し海外展開を果たしていること、⑥ さらに順天堂大学に寄附講座を開設すること（令和4年（2022年）4月予定）など、美と健康サービス産業界の発展に資する活動を行い、科学的にも裏付けされた新たなサービス産業であるビューティ＆ウェルネス産業へと発展させるための取り組みを行い、実績を挙げてきている。

また、ビューティ＆ウェルネス産業を構成するエステティック関連産業により設立された（NPO）日本エステティック機構、（公財）日本エステティック研究財団、（一社）日本エステティック振興協議会、（一社）日本エステティック協会、（一社）日本エステティック業協会、（一社）日本エステティック工業会等から、ビューティ＆ウェルネス産業で活躍する専門職業人の養成と本学の教育研究が当該産業界の発展に貢献することを期待して、本学設置に関する賛同と支援、設置後の最大限の協力が表明されている。＜資料２＞

さらに、令和2年（2020年）に設立したビューティ＆ウェルネス研究所において、（５）ウ.で述べるように、様々な学際的研究や他機関とのリエゾンとして、ビューティ＆ウェルネス産業

のさらなる発展に寄与できる体制を整えている。

以上のように、産業界や行政からの期待とともに、これまでグループが積み上げてきたビューティ＆ウェルネス産業に関する実績やノウハウをもとに、専門職大学の特色である医学、保健衛生、自然科学、経営学、美学などの優れた研究実績を有する研究者教員と施術の実践等の実務に高度の実績を持つ実務家教員をバランスよく配置し、専門学校教育では成し得なかった高次元の知識と専門技術と学位を有する人材の養成に取り組む。

（4）設置の母体となる学校法人ミスパリ学園の教育理念と沿革

「ビューティ＆ウェルネス産業」の発展と新たな人材養成に資するために設置を企図している本学の母体は、学校法人ミスパリ学園（以下「本学園」という。）である。本学園の歴史は、その前身であるミス・パリエステティックスクールを開校した平成２年（1990 年）に遡る。当該スクールでは、それ以来 18 年に亘って、プロとしての誇りと確かな技術をあわせ持つセラピストの養成に努めてきたが、平成 20 年（2008 年）４月に学校法人ミスパリ学園の設置が認可され、同年４月にミス・パリエステティック専門学校名古屋校を開校した。平成 22 年（2010 年）４月には、ミス・パリ・ビューティ専門学校を厚生労働大臣指定美容師養成施設設置校として開校、さらに平成 24 年（2012 年）にミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校を開校した。そのミス・パリ・ビューティ専門学校においては、ISO9001 認証を取得している。その後、文部科学大臣による「職業実践専門課程」として、平成 26 年（2014 年）３月にトータルビューティ学科、平成 27 年（2015 年）２月に美容学科が認定された。さらに、令和元年（2019 年）８月には厚生労働省専門実践教育訓練給付制度有効指定講座認定（美容学科）、同年９月には文部科学省高等教育の修学支援制度確認校となっている。

このような経緯を経て、本学園はエステティックサロンを運営する企業と密接に連携し、美容サービス業界の動向に目配りした教育課程を提供することで、世界標準のエステティックの技術やマナーを教育し、美容サービス業に従事する人材の質的向上に努めてきた。

（２）ア．で述べたように、これまでの「美と健康サービス産業」に学際的研究による科学的裏付けを強化した成長産業として注目されている「ビューティ＆ウェルネス産業」が人々の QOL 向上と医療のリエゾンとしての役割を果たすものであることから、その産業を担うセラピストの養成とその質保証が求められる時代になっていることも認識しなければならない。

本学園では、「美しく聡明で品格あるプロフェッショナルの育成」を教育理念とし、理論に裏付けられた実践を通して、国内はもとより、海外でも活躍できる人材を養成することを目指してきた。そしてこれまでに築いてきた教育基盤のうえに、多様な側面からの研究を重ね、これまでの

「美と健康サービス産業」に学際的視座からの研究を推進して科学的裏付けを強化した新たな成長産業である「ビューティ＆ウェルネス産業」で期待される高度な知識と技術を持って課題解決に取り組む、専門職業人を養成すべく本学の創設を志向するに至った。

（5）本学の教育・研究の理念

ア．科学、医学の原理に基づく「ビューティ＆ウェルネス」教育

「ビューティ＆ウェルネス」の基本は従来の美容と同様にクライアントに対するセラピストの誠実な奉仕によりクライアントの求める「美」の要請を実現することにあるが、本学が推進する「ビューティ＆ウェルネス」における「美」は従来よりも遥かに多様性に富み、クライアントの個別性を重視するものである。そこでは、クライアントの身体的・気質的特性、職業や社会との関わり、生活様式、さらに個人の美学的あるいは時代的な嗜好を反映させながら、クライアントがその場面ごとに求める美を追求し、希望を叶え、さらにホスピタリティの実践によって希望を超える成果を達成することを目標としている。このような施術を施されることによって、クライアントは外見的な美を得るとともに、自分らしさの感覚、安定感と活力を得ることになり、ひいては心身の健康や活力、自己実現の可能性など広義の「ウェルネス」へと導かれる。

従来の専門学校教育では、サービスの最大公約数を教えることが重要であり、多くの人に好まれる朗らかな接客や、安全であるが画一的な施術をマニュアルとして教えることが基盤的な目標となっていた。施術のバリエーション技法を教えることは行われてきたが、サービスの現場において、それらの創造的な、付加価値の高い施術が行われることはほとんどなかった。この限界は、従来の専門学校教育では、セラピストは施術を成り立たせている「原理的」な側面、すなわち、施術の医学的な有効性とリスク、その背後にある自然科学的な原理、美学における歴史的、現代的な洞察などを深く理解し、教養として身につける機会を得ることができなかったためと考えられる。人は原理を理解して初めて応用的に、自由に振る舞えるのであり、このことは臨床医学の現場で常に解剖、生理、基礎医学の知識が参照されることと変わりはない。本学では、医学、保健衛生、生命科学及び物質化学など自然科学、そして美学の分野で多くの業績を持ち、先進的、実践的に活躍する教授陣を擁し、質の高い教養教育と専門教育を実践し、学生自身が課題を発見し解決できるアクティブラーニングプログラムを提供する。セラピストはこれらの知識を消化し、リスクを理解することになり、効果的、かつ安全な、付加価値の高い施術のバリエーションを初めて実践することが可能となる。

施術の結果としての「美」はクライアントに大きな満足を与え、「ウェルネス」につながることが期待されるが、施術が与えるウェルネスにはもう一つの重要な側面がある。施術は「皮膚に

触れる」行為でありクライアントはセラピストを深く信頼して自らの肌に触れることを許容する。人が進んで自らの肌に触れることを許すという場面は極めて稀であり、医療を除いては、従来の美容、そして本学が提唱するビューティ＆ウェルネスの場面に限られると言ってよい。セラピストは奉仕の心を持って肌に触れ施術を行うが、その際に、クライアントには深い安らぎがもたらされ、総合的な健康感とも言える「ウェルネス」に導かれる。この過程は従来、経験的に捉えられているのみであったが、明らかに科学的な、医学的、生理学的な過程であると考えられ、近年の脳科学進歩によるエビデンス、例えば、母子の接触によるオキシトシン系の活性化を介する安心感、報酬系の活性化による深い心の満足感などに見られるように、クライアントに対する施術の際には、科学的な、医学的、生理学的な過程が生じていると考えることが自然であり、そのことを検証し、施術の改変に繋げ、自身が行う施術の効果を分析的、客観的に測定し、医学的な根拠を持って、施術をより安全に、効果的に進化させていく能力を持つセラピストを養成することを目指している。

本学園では東日本大震災の復興支援のために、被災地でのフェイシャルエステ、ボディエステ、メイク、ネイルといった美容サービスを提供したが、施術を受けた方々は一様に大きな満足感を表明された。このことは、日常の行為である「美容」を取り戻すことができた安心感に加えて、セラピストの行う施術によって心身に大きな医学的変化が生じたことを示している。セラピストは施術に底流する医学、生理学的メカニズムを知ることで初めて、施術の効果を客観的に検証することが可能となり、客観的な指標をもとに、施術を改良し、発展させることが初めて可能となる。本学では、このような視点から、アロマセラピー、スパセラピーを含む施術に関する医学的な有効性のメカニズムの教育に重点を置く。

施術の安全性は最も重要な観点であり、単にマニュアル化された禁忌事項を羅列的に教育するのみでは有効にリスクを回避することはできない。多様なリスクに自信を持って対処するためにはリスクの医学的、自然科学的な原理を知ることが最も有効かつ確実な方法であり、本学では化学の基礎、過敏症やアレルギーなど医学的な人体反応を教育し、リスク回避の方法を深く理解させる。また、無知に起因する化粧品や施術法による健康被害は許容されない。さらに、被害の可能性が予見される場合には、率先して情報を公開し、発信する態度を養成する必要があり、総論的な医学教育でこれらのセラピストのミッションを深く理解させる。

上述のように、本学が養成する人材は、医学的な知識と洞察力を有し、健康リスクに対する理論と鋭い感覚を備え、付加価値の高い施術を常に探究し実践するセラピストであるが、その一方で、（２）イ．で述べたように、莫大な経済効果をもたらし得るビューティ＆ウェルネス産業の担い手でもある。起業を行い、さらに事業を発展させるために、企業マインド、経営能力、管理能力、人材のマネジメントに目を向けさせ、意欲を刺激する。そのために、経営の理論、実践を講義し、指導的なマネジメントを行うための資質を養成する講義プログラムを用意している。ま

た、市場におけるビッグデータの解析やマーケットリサーチではデータサイエンスの手法が必須である。同時に、古典的な記述統計、一般化線形モデルなどの基礎概念の修得、汎用的な統計ソフトウェアの使用法修得が必要となる。本学では授業科目「データサイエンス入門」としてこれらを教育するプログラムを提供する。

以上、本学の教育が目的とするところは、高度な専門知識、洗練された技術、そしてホスピタリティ能力をあわせ持ち、人々が健康でQOLの高い人生を送ることへの貢献を志向するセラピスト、実業人の養成である。本学が輩出する人材が、差し迫る超高齢社会の到来や産業構造の急激な変化に起因する人々の心身の問題を真に理解し、これら諸問題を解決するための中核的な役割を担うとともにビューティ＆ウェルネス産業に関する新しい価値を創造することが強く期待される。

現代は女性の社会進出が進み、人種、ジェンダーを含めダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I、多様性・公正性・包摂性）が重視されるなど社会は明らかに複雑化している。高齢化は進行し、疾患スペクトラムは、悪性腫瘍から認知症、フレイル（寝たきりに至る筋力低下）へと移行し、気分障害や発達障害などのメンタル面の課題が生じ、グローバル感染症と付随する精神的抑圧が瞬時に世界を覆うなど、疾患の多様性は捉え所のないほどの広がりを見せている。明らかに医療のみではカバーしきれず、社会保障費の際限のない増加が大きな負担となっている。ビューティ＆ウェルネスは新たな切り口から、人々のストレスを軽減し、医療と日常生活の間のリエゾン的な役割を果たす領域として、医療が必要とされるリスクを低減させることや医療後の心身のケアに役立てることを目指すものである。従来の経験主義から脱却し、既存の技術の科学的検証を行い、さらに新たなエビデンスを確立し公表することを通して、信頼性の高い分野を確立することを目指している。

イ．「ビューティ＆ウェルネス」を実証、展開する科学研究

施術が単に一過性の満足では止まらず、より本質的な効果がもたらされることはこれまでの経験から理解されていた。しかし、この分野においてこれまで、標準化された医学的、科学的な検証方法が導入される機会が得られなかったことから、経験的な施術の有効性を論理的に再構築し、施術のプログラムを客観的な指標を持ってより効果的に改善、再構築することはほとんど行われてこなかった。本学においては、医学的、科学的な知識を有するセラピストの養成を行い、さらに研究面を強力にサポートして、施術の効果を分析的、客観的に測定し、医学的な根拠を持って施術をより安全に、効果的に進化させていく能力を養成する。本学の特色あるリソースとして、広義の施術のバリエーションが挙げられる。例えば、アロマセラピーにおいては要素ごとの多様な嗅覚刺激のバリエーションを有しており、それぞれが、またその組み合わせがどのように人体

に影響するかを検証することは極めて興味ある課題である。

一つの柱は生理学的、神経科学的な側面にあり、施術のプロセスがどのようにウェルネスにつながるのか、広く共同研究を行い、検証していく。施術ではドーパミン、セロトニン、オキシトシンなどのホルモン動態が大きく変化することが予想されている。これらは現在の医療で極めて大きな問題となっている、気分障害（うつ病、双極性障害）、若年者の発達障害（注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラム障害）、中高齢者の慢性疼痛（筋骨格系疾患、糖尿病など代謝性疾患、あるいは悪性腫瘍によるもの）に深く関連するホルモンであり、アロマセラピー、スパセラピーを含む施術が非医療的な側面からこれらの疾患に介入し得る可能性を示唆している。さらに言えば、これらの疾患においては、それぞれの脳内ホルモンを増加させる薬剤が著効を示すことから、より自然な行為とも言えるビューティ＆ウェルネスの施術によって、治療を補助する効果が発揮されることが考えられる。さらに、このような現代医学と施術の間の関連に気づくことで、セラピストは施術を充実させ、研究の指標を把握し、さらに新たな起業の端緒を得ることが期待される。本学では医学研究に深い洞察を持つスタッフを揃え、先進的な医学知識を提供するとともに、ビューティ＆ウェルネスを下支えする基礎研究を指導して、理論に裏付けられた高度な実践力を備えた専門職人材の養成を目指す。

もう一つの柱は皮膚科学的な側面である。皮膚の美しさを保ち、老化を遅らせることは「ビューティ」の重要な側面である。本学学長予定者の室伏きみ子は、新たな生体物質である「環状ホスファチジン酸（cPA）」を世界に先駆けて発見し、cPAが皮膚線維芽細胞等に働きかけて、その機能の維持と活性化にはたらき、また、老化皮膚のヒアルロン酸合成を大幅に促進するなど、皮膚の健康維持に好ましい効果を有することを見出しており、cPAを含有する化粧品は、十数年前から国の内外の複数の企業で商品化されている。なお、皮膚炎症、老化の研究は本学でも継続される。

人に対する施術は長年安全に行われているものであり、人体に非侵襲的に作用すると考えられ、人を対象とする研究においても極めて安全に効果を検証することができる。人を対象とする医学生物学的研究に関して、本学の研究においては、外部委員を招聘し学内での厳正な倫理審査体制を構築する予定である。

ウ．ビューティ＆ウェルネス研究所を拠点とした研究推進と、成果の教育への反映

少子超高齢社会の到来に伴ってわが国の社会に生じる構造的な課題は、多くの諸外国にもいずれ必ず訪れる問題である。従って、課題先進国である日本がどのように対処していくのかについて、世界は大いに注目している。そして世界がコロナ禍を乗り越えた後、WASPA＜註６＞のよ

うな洗練されたきめの細かい施術を行うわが国のスパ技術をはじめとして、世界に発信できる重要な資産であるウェルネス産業は、わが国の将来を支える主要産業に発展する可能性を秘めている。

本学では、美容やエステティック、スパビジネス、ウェルネスなどという、それぞれ別個に発展してきた業態を大学という場で俯瞰・集約し、そこに共通する理念と科学的基盤を構築することによって、現状よりも高次元の専門的職業人を養成するとともに、業界を牽引できる指導者的専門家の養成を目指して、多様な科目の開設を予定している。

そしてそれらの基盤となる学問領域「ビューティ＆ウェルネス」を体系化するとともに、本学の教育・研究を補完し、ともに歩むために、令和２年（2020 年）にビューティ＆ウェルネス研究所（以下「本研究所」という。）を創設した。そして、この領域に関連するスパビジネスや医学・保健衛生などの様々な分野に通底する最も重要な概念である「美しく幸せに生きること」を根本理念とする多角的な研究が、本研究所においてすでに開始されている。そこでは、本学が開学する前に、運営上の様々な課題を洗い出し検証するとともに、美意識や藝術に関する教養や身体表現を、本学の教育現場でいかに効果的に実践するかについての検証も実施している＜註 7＞。

本研究所では、「ビューティ＆ウェルネス産業」の発展と新たな人材の養成に資するために、優れた研究者を構成員として招聘すると同時に、国の内外の卓越した研究者や教育者の協力を得てビューティ＆ウェルネス研究を推進し、科学的基盤に基づく学術理論・教育理論を構築することを目指している。

例えば、東京藝術大学や順天堂大学医学部、お茶の水女子大学のサイエンス＆エデュケーションセンターとの間で協力関係を構築して、教員の相互乗り入れの準備を進めている。また、人間情報学会（Academy of Human Informatics, http://www.ahi-soc.info/）との間で、研究と教育に関する情報交流と共同研究を開始している。

「人間情報学会」は、人間が有する情報に関する研究を、工学、医学、自然科学、社会科学等の多様な分野を超えて実施・統合することで、豊かな未来社会の構築に資するイノベーションを生み出し、人々の幸福と社会の発展に貢献することを目的として、平成 21 年（2009 年）に設立された比較的若い学会である。学会員は、多様な国公私立大学や公的研究機関に所属する研究者、医療関係者、電子・精密・情報関連企業関係者、健康産業関係者等、多岐に亘っており、学会運営にあたっては、様々な企業からの支援を受けている。

これらの大学、研究機関、学会とのネットワークを十二分に活用して、本領域における研究を推進するとともに、豊かなカリキュラムから成る教育方法を開拓し充実させることで、学生たちが、科学的エビデンスに基づく理論や技術を提供できる人材として育つことを目指す。

これまでに、本学が標榜する学問領域・ビューティ＆ウェルネスについて、① “美と健康の科学”研究部門の設置＜註８＞、② 多彩な教員候補者が研究を発表し相互の懇親を図るビューティ

＆ウェルネス研究会を９回に亘り実施＜資料３＞、③ 講演録＜註９＞の発行などの活動、などを行ってきた。また今後は、④ 現場で必要とされるスパビジネス等の施術効果の検証の体制を他大学等と連携すること＜註 10＞によって整備し、⑤ 公開講座、社会人教育を実施し、⑥ ビューティ＆ウェルネス学会の創立、⑦ 専門職大学卒業生を研究員として受け入れる受け皿機能となることなどを目指している。

＜註６＞ WASPA；ミス・パリ・グループが展開するスパ（和スパ）をローマ字表記したもの。ISO/TC228 の基準を充たし、ISO9001 も取得。「Made in Japan」に拘り、品質・安全性に優れた椿オイル、金箔、塩などを使用。専修学校において、スパに関する理論、実技・実習を 2～3,000 時間程度履修した者が従事。

＜註 7＞ 検証の場；ビューティ＆ウェルネス研究会講演と実演　高久昌義「空手　呼吸、気合い、そして体を鍛えること」、山下靖喬「津軽三味線について」、籔内佐斗司「仮面に見る若さと老いの表現」

＜註８＞“美と健康の科学”研究部門の設置；本学学長予定者・室伏きみ子が従前より展開してきた研究・教育組織を引き継ぎ、人間情報学会との協力体制の下で発展を図る。

＜註９＞ 講演録；本研究所が開催した今までの 17 回の講演を「講演録 Vol.1」としてまとめ、令和３年（2021 年）９月刊行。開学後に、学生の副読本としても活用する。

＜註 10＞ 検証の体制を他大学等と連携する：具体的には、令和４年度（2022 年度）から順天堂大学にミス・パリ・グループの寄附講座が開設され、共同研究や教員や学生の交流が予定されている。

（６）養成する人材に求められる能力・資質

ア．どのような人材を養成するのか

人々の価値観が多様化した現代社会では、それぞれの人々が価値を置く美しさとは何か、QOLとは何かを適切に理解したうえで、「ビューティ＆ウェルネスサービス」を利用するクライアントが満足するサービスを提供することが求められている。個人それぞれが求める「心身の美と健康」の実現を支援し、健康寿命を延伸させるための健康で幸せな生活に対するコンサルティングを担う人材の養成が急務である。

本学の養成する人材像は、「ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々のQOLの向上に資することができるセラピストであるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材」である。

養成する人材に求められる具体的な資質の一つは、セラピストとして、マニュアル的なルーティーンに陥ることなく、高価値な創造性を有しながら確実に安全性が担保された施術を行うことである。そのために医学的なメカニズムを理解することが必須であり、内科学、心身医学全般の知識のエッセンスを理解しなくてはならない。人の肌に触れ、施術を施すことによって生じる望ましい効果、すなわち全身の循環器系、呼吸器系、内分泌系、そしてセロトニン、ドーパミン、オキシトシンの作用を含む心身医学的な効果は（５）イ．で述べたとおりである。セラピストは施術の効果の科学的な基盤となるこれらの知識を系統的に理解することが要請される。さらに、実証的な側面からこれらの医学的な効果を客観的に評価する態度、能力を身につけることが期待され、そのために科学的測定及び評価法、統計的手法、データサイエンスの技法を教育する。一方、人の肌に触れ、施術を施すことは様々なリスクを生じ健康被害をもたらす可能性がある。また、不適切なアプローチによる様々な皮膚障害、末梢神経障害、脊髄障害が日常的に生じており、独立行政法人国民生活センターには年間約600件の健康被害が報告されている。本学の基盤的な心身医学プログラムは、アレルギーのメカニズム、化学薬品の作用機序、皮膚科学及び整形外科学的なリスク管理の学習から、また、臨地実務実習においてリスク管理の実際を学ぶ機会から、リスクを感知する能力を涵養する。このように、系統的な医学教育、科学的な知識と態度の養成、データ分析、データサイエンスの手法の修得は、一つは施術の質を向上させ付加価値を高める価値の創造の観点から、そしてもう一つはリスクを確実に回避し安全を担保するリスク管理の観点から、必須の教育課程であるが、これまで専門学校の教育では行われてこなかったものである。

養成する人材に求められる具体的な資質の一つはこのように、理論に裏打ちされた高度な実践力と論理的思考力をあわせ持つセラピストであることだが、本学ではセラピストとしてのアイデンティティーを前提としながら、独立経営者、起業するもの、企画・開発者及び管理職、分野横断的なコンサルタントとして活躍する人材の養成を極めて重視しており、そのような資質を持つ人材が本学の養成するセラピストに求める二つ目の資質となる。すなわち、ビューティ＆ウェルネス産業に関するビジネスモデルを理解し、健全な事業運営を行うための知見を有することが必須となり、そうでなければ将来に亘ってビューティ＆ウェルネス産業の発展を支えることはできない。このため、ビューティ＆ウェルネス産業における経営管理能力、マネジメント能力を身につけさせることを目的に、「展開科目」の「経営の基礎」において関連科目を配置し、理論に裏打ちされた高度な実践力と経営者・管理職としてのマネジメントやコンサルティングの資質を備え、ビューティ＆ウェルネス産業界における中核的な存在となる専門職人材を養成する。

「ビューティ＆ウェルネス産業」における技術者として即戦力となるセラピストについては、引き続き、本学園が運営する専門学校で養成していくが、価値観が多様化している現代社会においては、これまでの人材養成では不十分であり、「ビューティ＆ウェルネス」の視座で人々のQOL

向上に資する高度な人材の養成が要請されている。本学では、世界を先導する高い技術に裏付けられたセラピストの養成にとどまらず、「ビューティ＆ウェルネス産業」を発展させるためのマネジメント能力の養成や、さらには、変化する社会の要請に応えて新たなサービスを開発し展開する、「ビューティ＆ウェルネス産業」を牽引できる人材を養成する。本学を卒業する学生の多くは、「ビューティ＆ウェルネスサービス施設」において高度な知識とスキルを持つセラピストとして就業することが想定される。さらに、経営・マネジメントの素養を身につけていることから、早期にビューティ＆ウェルネスサービス施設におけるマネジャー職となることが可能であり、将来的には企業の本部における管理職として活躍することも可能になる。あるいは、独立して経営者となり、「ビューティ＆ウェルネス産業」における企画や開発に従事し、人々の健康と幸せに貢献できる中核的な人材となることが期待される。

イ．養成する人材に求められる能力

「ビューティ＆ウェルネス産業」において求められる具体的な能力は、厚生労働省が策定した「エステティック業の職業能力評価基準」のレベル区分の目安が参考となる。「職業能力評価基準」とは、仕事をこなすために必要な「知識」と「技術・技能」に加えて、「成果につながる職務行動例（職務遂行能力）」を業種別、職種・職務別に整理したものである。エステティック業界においては、平成30年（2018年）にエステティック業における「職業能力評価基準」＜資料４＞及び「キャリア形成の例」＜資料５＞をそれぞれ取りまとめている。

この「職業能力評価基準」にあてはめると、既設の専門学校の卒業生は、レベル2（専門的な知識・技術を有し、クライアントのニーズに応える「ビューティ＆ウェルネスサービス」を提供することで、店舗・サロンの利益やクライアントの満足を実現できる能力水準）に位置づけられるセラピストとして、各施設で即戦力となれる能力を備えている。本学の卒業生は、少なくともレベル3（コミュニケーション能力及びカウンセリング能力等を基盤として、多様なクライアントのニーズに的確に応えるビューティ＆ウェルネスのサービスを提供することで、店舗・サロンの利益拡大やクライアント満足の向上に貢献し、経営・マネジメント能力等を基盤として、店舗・サロンのマネジャーとして、営業計画の策定、実行管理等の日常的なマネジメントを確実に推進し、上位方針を踏まえて組織の方針を策定し、その達成に向けたマネジメントを推進することで、企業利益の拡大に貢献できる能力水準）に相当する能力を備えていることを想定している。さらに、職業と密接に結びついた本学が、この「職業能力評価基準」にあるレベル4（医学的知識及びホスピタリティ能力を基盤として、クライアントに喜びや感動を与えるサービスを創意工夫し、率先して実行に当たることで、極めて高いクライアント満足を実現し、店舗・サロンの利益創出やプレゼンス向上に貢献し、経営・マネジメント能力等を基盤として、旗艦店、大規模店舗のマネジャーやエリアマネジャーとして、営業戦略の策定やその実行管理等のマネジメントを確実に推進

でき、組織の中長期的な方針やビジョンを示し、組織全体をマネジメントすることで、企業利益を先導・創造することができる能力水準）に相当する素養を身につけた専門職業人を養成できれば、ビューティ＆ウェルネスサービス施設を営む企業の競争力向上やセラピストの生産性向上、さらにはクライアントの満足度向上やセラピスト一人ひとりのキャリア形成や自己実現につながり、業界全体の発展やセラピストの地位向上に寄与できることが期待される。

（7）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

ア．ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針、DP）

ビューティ&ウェルネス学科では、教育目的に基づき、所定の単位を修得し、以下に定める能力を持つ者に対し、ビューティ&ウェルネス学士（専門職）の学位を授与する。

DP1.　ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。
DP2.　現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。
DP3.　修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。
DP4.　個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。
DP5.　経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。

イ．カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針、CP）

ビューティ&ウェルネス学科は、ディプロマ・ポリシーに示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係を概念図として示す。＜資料６＞

専門職大学の制度の趣旨に則って、理論を重視した専門知識と職業的実践能力を修得し、新たな価値創造を担う人材を養成するために、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を体系的かつ有機的に組み合わせ、段階的に履修できるような教育課程を編成・実施する。

学修の成果は、授業科目の特性、授業形式を踏まえ、シラバスに記載された評価方法に従い、到達目標の達成状況を適正に評価するとともに、GPA を用いて教育課程における学習達成度を

客観的に評価する。

CP1．ビューティ＆ウェルネスサービスを担う多様な職種の人々と協働するためのコミュニケーション能力及び協調性を身につけ、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として必要な幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための科目を配置する。

CP2．現代社会における多様な価値観を理解し、個人が理想とする美しさと健康の実現への支援に主体性を持って取り組み、多様な人々に対応できるコミュニケーション能力とホスピタリティ能力を養う科目を配置する。

CP3．個人の健康寿命延伸に向けたヘルスプロモーション活動を推進するための基礎的な医学知識を修得する科目を配置する。

CP4．ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、個人の価値観やニーズに合わせてサービスを提供するための知識と技術を修得する科目を配置する。

CP5．ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するための経営・マネジメントを学び、ビューティ＆ウェルネス産業の振興に貢献するための課題発見力と問題解決力を養う科目を配置する。

ウ．アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針、AP）

ビューティ＆ウェルネス専門職大学の教育理念や教育目標を十分に理解し、ビューティ＆ウェルネス産業の専門職業人（セラピスト）として成長しようとする意欲のある、次のような学生を受け入れる。

AP1．　入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人（知識・技能）

AP2．　周囲の人々とのコミュニケーションを大切にし、多様な価値観を尊重しながら、主体的に考え、実践に向けて努力できる人（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）

AP3．　ヘルスプロモーションの視点から、人々の豊かな生活に資することを意識し、専門的な知識と技術を身につけようとする人（目標を持って主体的に学ぶ能力）

AP4．　ビューティ＆ウェルネス産業で活躍するセラピストを志し、高い学習意欲を持って、資格取得に積極的に取り組むことができる人（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）

AP5．ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営に興味を持ち、新たなビジネスの実現にも意欲を持っている人（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）

教育課程編成にあたっては、ビューティ&ウェルネス産業において、生涯に亘って自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養成するための基礎科目、ビューテ

ィ＆ウェルネスサービス施設で実施される具体的サービス（トリートメント）をめぐる医学的知識やサービスの背景とサービス向上のための技術を修得するための職業専門科目、ビューティ＆ウェルネス産業を、ウェルネス産業分野を構成する重要な分野と位置づけ、新たなサービスや職域を生み出す能力を養成する展開科目、修得した知識や技術等を総合し、それぞれの学生が専門性と実践的かつ応用能力を総合的に向上させる総合科目という、段階を踏んだ４つの科目分類を設け、それぞれの科目を配置する。これによって、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材像に到達するための総合的かつ専門職業人としての能力と技術を修得することを可能にする。

基礎科目では、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担う姿勢や豊かな人間性及び職業倫理を涵養するために、以下の４つの領域を設けている。① 自身の職業的自立を促すためのキャリア教育領域、② コミュニケーションを円滑にするために必要となる言語とコミュニケーションに関する領域、③ 人の多種多様な価値観や考え方を理解する人間と文化に関する領域、④ 職業専門科目、展開科目及び総合科目を学修するうえで必要な教養を身につける自然科学と社会領域。

職業専門科目においては、それぞれの科目を次の２つの領域に位置づける。① 人体に直接触れる職種であるセラピストが、基礎的な医学や公衆衛生の学びを基盤として、個人の健康状態を科学的に分析し、健康の維持・増進をサポートできる能力を養成する領域（基礎医学とヘルスプロモーション）、② セラピストに必要な、トリートメントを中心とした専門知識と技術、及び接客の知識と技術を身につける領域（心身の美の追求）。

これらの科目を学修することで、現代社会における美容・健康の在り方を理解し、それらを具現化するビューティ＆ウェルネスサービスに対する知識と技術を体系的に修得することが可能になる。

展開科目においては、専門職業人としての能力を活かし、その職域を広げようとすることを企図する、以下の２つの領域を設定する。① ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営やマネジメントに必要な基本的な知識を修得する経営学の基礎を学修する領域、 ② 経営の基礎領域で修得した経営における基礎理論に基づき、ビューティ＆ウェルネス産業をウェルネス産業の重要な構成分野と位置づけて、創造的な役割を担うための知識を身につけるビューティ＆ウェルネス産業の振興を目指す領域。これらを学修・修得することで、経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる能力を涵養する。

総合科目については、総合演習Ⅰを３年次後期、総合演習Ⅱを４年次前期に配置する。個別の学生の問題意識に応じるため演習（ゼミナール）形式を取り入れて、それぞれの教員がグループ指導や個別指導にあたる。そして、それぞれの学生が自らの問題意識に基づいて探究活動や研究を行うことを通じて、これまでに修得してきた知識と技術の体系化を図り、職業活動において創造性を発揮することを可能にする。

授業形態は、専門知識やビューティ＆ウェルネスサービスを体系的に学ぶ機会を提供する講義と、実践と深く結びついた理論の理解と効果的な施術方法を実践的に身につける演習・実習に大別される。いずれの科目においても、専門職大学の趣旨に鑑み、双方向の少人数教育を重視し、ディスカッションに加えて、ケース・スタディ、ワークショップ等の形式での授業を積極的に取り入れる。これによって、学生たちが、体系的かつ実践的な理解に基づき、自ら携わる実務やヘルスプロモーションを推進するための的確な判断と柔軟な思考を修得できるような、学修機会を提供する。

授業科目の学修成果は、筆記試験、レポート試験、演習・実習成果等に加え、各科目の性格に応じて、授業内課題、質疑応答や討論への貢献状況、期間中の調査・準備の状況等に基づいて評価する。成績評価は 100 点満点で行い、90 点以上をA、80 点から 89 点までをB、70 点から 79 点までをC、60 点から 69 点までをD、59 点以下をＦとし、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄの評価に対して単位を認定する。成績評価の具体的な方法は、シラバスにおいて授業科目ごとに明示する。

（8）既設の専門学校の教育との違い

専門職大学は、より高度な実践力と新たなサービスを創り出せる創造力を有する人材の養成が喫緊の課題となっている中、大学制度の中に実践的な職業教育に重点を置いた仕組みとして、産業界との密接な連携により専門職業人材の養成強化を図るとともに、既存の大学は学術を重視した教育が行われる一方で、専門学校は特定の職業、実務での即戦力として直接必要な実践的知識、技術の養成を主として行うという、大学の強みと専門学校の強みの双方をあわせ持った新しい職業教育の枠組みが求められたことから制度化されたものであり、本学は、このような専門職大学の理念・特性を活かして設置するものである。

「ビューティ＆ウェルネス産業」における技術者として即戦力となるセラピストの養成は、本学園が運営する専門学校において引き続き実施することができる。しかし、（2）で述べたように、人々の心身の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るためには、これまでの専門学校における技術中心の教育による人材養成のみでは不十分であり、ビューティ＆ウェルネスの視座で人々の QOL 向上に資する高度な人材養成への要請が高まっている。その要請に応えるため、専門学校ではなく専門職大学における理論と技術の両面から構築された教育課程で幅広く学ぶことが必要である。

既設の専門学校の教育課程では、「ビューティ＆ウェルネスサービス」に関連する資格取得を主目的としていることから、そのための標準化・体系化されたマニュアルとしての知識と技術の修得に重点を置いている。従って、専門学校では、卒業後に即戦力として活躍できるセラピストとして、施術の質を高めるための手技を体系的に修得し、手技に精通した専門家を育てることがで

きる。また、学費が大学に比べて廉価であることや時間等に制約がある学生にとっては、専門学校における 2 年間という凝縮した時間でクライアントが本来持っている美しさを引き出す知識や技術、心地よい空間を提供できるサービスマナーなどを体系的に学び、卒業後は、エステティックサロンや化粧品メーカーなど、幅広い業界で活躍することができる。

しかしながら、そこでは、人々はなぜ美しさを希求するのか、外見の美しさと内面の美しさとは何かといった、美しさと健康の関連などの問いかけや、その問いかけに対応することなく、実践の技術修得に力を入れた教育カリキュラムが中心になっており、実践教育に比べて、理論教育が不足している。

現代社会では、価値観の多様化に伴って「ビューティ＆ウェルネスサービス」への様々な要求に応じる必要性が生じてきている。多様な価値観や文化的背景を有するクライアントの期待に応えるためには、クライアントとのコミュニケーションを通じて、それぞれの価値観や文化的背景に基づく「美しさ」を理解したうえで、適切な施術を行う必要がある。

本学では、専門職大学の使命として、専門学校では養成することができなかった“理論に裏打ちされた”技術を備えたセラピスト、言い換えれば、最新かつ高度な専門的な知識や技術を修得し、施術に関する技術の革新を目指す人材を育てる。また、製品やサービスの質を向上させるための研究に従事できる論理的思考力をもち、クライアントの要求を受け止めて共有しつつ、質の高いサービスを提供できる人材の養成を進める必要がある。さらに、世界的にも評価の高い日本のトリートメント技術や知識を有する人材を、グローバル化が急激に進む中で海外への「ビューティ＆ウェルネスサービス」の展開と、販路拡大に資する有益な人材になるべく一層教育を深化させていく。

ア．学位の違い

現在のわが国の美容専門学校を卒業しても、海外で就労するための資格とならないことが、かねてより課題となっていた。日本ならではのきめ細かい優れた美容施術を海外に広めるためにも、また海外からの留学生を受け入れるためにも、高度な専門知識や多様な教養を学んだ学士相当の資格を取得できる専門職大学の必要性は極めて大きい。専門学校で取得できる「専門士」は、専門技術に対する評価を与える日本特有の称号であり、国際的な通用性は伴わないが、専門職大学では「学士（専門職）」の学位が取得でき、これは世界に通用する資格である。

本学で取得できる学位名称は、「ビューティ&ウェルネス学士（専門職）」、英語名称を「Bachelor of Science in Beauty & Wellness」とする。

「ビューティ＆ウェルネス」に関わる海外の大学の事例を見ると、イギリスの University College Birmingham、オーストラリアの Torrens University、インドの Symbiosis Skills & Open University、ポーランドの Vincent Pol University in Lublin 、台湾の Meiho University

のように、「ビューティ＆ウェルネスサービス」に関する教育を提供している大学が存在する＜資料 7＞。

本学で教育を受ける学生は、そうした海外の大学との交流を通して、卒業後に高い技術と豊かな知識を有するセラピストとして国内外で活躍することが期待される。

イ．教員の違い

「ビューティ＆ウェルネス産業」のセラピスト資格を取得できる専門学校において、授業を担当する教員は、各業界や団体によって基準が異なっているものの、基本的にはセラピストとして実務経験を有した者である。本学園においては、その豊富な経験や知識と卓越した技術を活かして、セラピストを目指す学生に教授・指導している。既設の専門学校のひとつであるミス・パリ・ビューティ専門学校トータルビューティ学科の専任教員は 11 名（令和３年５月１現在）であるが、全員がセラピスト経験を有する実務家教員で、専修学校設置基準及び資格認定校としての資格要件を満たしているものの、博士や修士の学位取得者は 1 名のみであり、技術者として基本となるエステティックの知識と技術を教育するための教員組織となっている。
そのため、セラピストに必要とされる基礎医学や経営の知識については、マニュアル的な知識を教えているに過ぎない現状がある。

それに対して、専門職大学では、基礎医学や自然科学、人文社会系や芸術系の教養科目、語学などにおいて高度な知見を有する研究者教員を配置し、実務家教員と研究者教員がバランスよく教育・研究に従事することにより、理論に裏付けられた高度な実践力を養うことが可能である。
本学の専任教員は、博士 14 名、修士 11 名の学位取得者を含む 48 名（完成年度）を予定しており、その内訳は、大学等で各専門分野において優れた教育研究業績を有する研究者教員（13 名）と主にビューティ＆ウェルネス産業界で実務経験を積んだ実務家教員（35 名（実務研究者教員 12 名を含む））を適切に配置し、理論と実践を架橋する教育を提供できる教員組織となっている。

ウ．教育課程の違い

専門学校の教育課程においては、図―1（専門学校）に示すように、一般教養、美容施術、保健衛生が主なカリキュラムであることから、資格取得に必要な講義と実習を組み合わせた授業を行っており、授業内容も資格を取得することを主目的とした標準化・体系化されたマニュアルとしての内容となっている。

既設の専門学校の教育課程は、専修学校設置基準を満たし、特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会の認定校として、協会認定のビューティセラピスト資格を取得するための専門知識及び技術の習得を目指す教育科目により構成されており、特定非営利活動法人日本エステティック機構（JEO）のエステティシャン指針の「1000 時間以上履修カリキュラム（内訳…理論：280

時間、実技理論：100 時間、実技：620 時間）」に基づいている。授業科目はすべて必修科目で、「一般科目」：390 時間（26 単位）と「専門科目」：1,695 時間（78 単位）で構成され、技術者として基本となるエステティックの知識と技術を持つ即戦力のセラピストの養成に特化した教育課程となっている。（資料 23「JEO カリキュラム」）

図―1（専門学校）

主な科目

① 一般教養：華道・茶道、英会話、サービスマナー、芸術鑑賞

② 美容施術：フェイシャル実技実習、ボディ実技実習、（ネイル実技実習、メイク実技実習）

③ 保健衛生：フェイシャル総合理論、ボディ総合理論、衛生消毒、救急法

それに対して、本学では、図―2（専門職大学）に示すように、多様な学問分野を学際的に学ぶことで、相乗的な教育効果を挙げることを企図している。例えば、限定的なトリートメント技術の効果を学ぶだけでなく、数多くの美容機器類と化粧品と技術とを複合的に組み合わせることを学ぶことにより、最も効果のある組み合わせを検証し、最適な組み合わせを理解することが可能になる。また、クライアントの異なる肌、身体、心の特徴や状態を踏まえながら、食事、運動、施術、化粧品、機器、用具等を選び出し、使用することで、個々人に適した肌や身体を健康で美しい状態に維持・改善できるかを検証することができる。そして得られたデータに基づいて、セラピストとして適切なカウンセリングや指導ができるように学びを重ねる。

インバウンド施策への対応として、国内の利用者だけでなく外国人旅行者が求める付加価値の高い美容、リラクゼーションサービスを提供する場が多くなることが想定されることから、日本の歴史はもとより、日本の気候・風土により作られた塩、椿オイルなどの原材料の特徴や昔ながらの使い方を学ぶ授業を通して、社会や産業の構造変化にも対応して、新たなモノやサービスを創り出す豊かな創造力を養うことができる。また、学生の臨地実務実習やインターシップなどによって、「ビューティ＆ウェルネス産業界」における新たな価値を導き出す営みにもつながり、そこから産学連携研究への参画の可能性も見えてくる。

さらに、「ビューティ＆ウェルネスサービス施設」の運営に参画するための経営管理能力を身につける「展開科目」として、経営・マネジメントの知識と理論を応用的な学問として修得させる。それによって、マネジャーや経営者としての素質を備え、将来的には当該産業界における中核的な存在となる専門職人材を養成できると考えている。斯界の市場拡大に鑑みて、卒業生の活躍範囲は、当該産業界だけでなく、他の業界、グローバル企業、公務員や教員などへの展開も考えられる。

本学の教育課程は、特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会認定ビューティセラピスト資格を取得するための授業科目を含め、専門職大学制度の特徴である高度な実践力と豊かな創造力を有するセラピストを養成するために、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」の４つの区分で教育課程を設定している。卒業要件単位数は１３２単位（内訳…基礎科目：27 単位、職業専門科目：79 単位、展開科目：22 単位、総合科目：４ 単位）となっており、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」には選択科目を配置し、全ての授業科目が必修科目である既設の専門学校と異なり、学生が自身の将来を見据えた自主的な学びを選択することが可能となっている。

また、「基礎科目」においては、「データサイエンス入門」「国際関係論」「現代社会論」などの専門職大学特有の講義科目を、「展開科目」においては、「経営の基礎」及び「ビューティ＆ウェルネス産業の振興」の科目区分に講義科目と演習科目を配置しており、「職業専門科目」の講義科目、演習科目、実験・実習科目によって、理論と技術を幅広く学修することができるようになっている。

さらに、教育課程の編成についても、一般の大学や専門学校にはない「教育課程連携協議会」を設置し、ビューティ＆ウェルネス産業界並びに地方公共団体と緊密に連携して、そのニーズを教育に反映するための不断の見直しを図っていくという制度上の大きな違いを有している。

図―２（専門職大学）

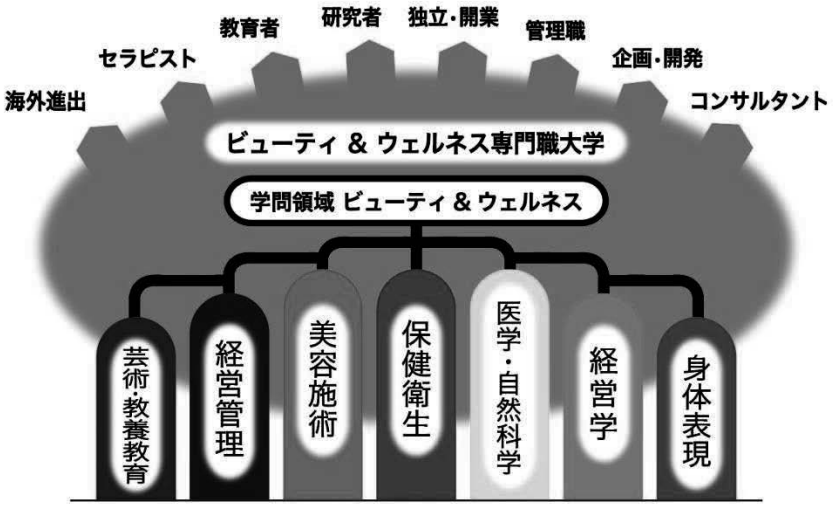

主な科目

① 芸術・教養教育：比較芸術論、伝統文化演習、英語、データサイエンス入門、経済学

② 経営管理：経営学概論、人材育成論、経営組織論、サロンマネジメント演習

③ 美容施術：トリートメント基礎理論、トリートメント実習、メイクアップ実習

④ 保健衛生：ヘルスプロモーション概論、ヘルスプロモーション各論（事例検討とシミュレーション）、衛生学・公衆衛生学、栄養学、運動指導演習

⑤医学・自然科学：人体構造学、生理学、皮膚科学、リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎、生命科学、化学

⑥経営学：マーケティング論、経営戦略論、消費者生活論、商品企画論

⑦身体表現：身体表現論

エ．臨地実務実習の違い

既設の専門学校では、「サロン実習」として現場実習を行っているが、実際の実務を経験するという教育的な意味よりも、就職活動の一環としての事前研修的な意味合いが強く、優秀な技術者養成は可能であるが、時間数も 2 年間という時間的制約の中で、必要最小限の 120 時間と、十分とは言えない状況である。

専門職大学における臨地実務実習は、教育課程の重要な一部を構成する授業科目として、教育課程全体の到達目標を踏まえながら、目指すべき学習成果や、その教育内容を設定している。学内で、臨地実務実習に必要な理論を講義科目に置き、技術を実習科目に置いて、事前にバランスよく学修し、それらを現場で実践して、さらに学修を深められるような、体系立った教育課程となっており、臨地実務実習の時間数も 4 年間で 20 単位（600 時間）と長期間に亘る。そのための場所の確保や指導体制も万全に整えられており、充実した内容となっている。

オ．就職について

「ビューティ＆ウェルネス産業」に関する資格取得を目的とした専門学校の卒業生は、資格を活かしてセラピストとして就職する。専門学校の卒業生は、資格を取得し、即戦力のセラピストとなることを直近の目標としている。

本学の卒業生の多くも、専門学校の卒業生と同じく、＜資料５＞に示すように、「ビューティ＆ウェルネス産業」のセラピストとして就職することを想定しているが、本学の卒業生は、高い技術を有するセラピストとなることが最終的な目標ではない。例えば、心理学や芸術・教養科目・語学などの多様な分野の学問を学ぶことにより、外国人や高齢者に対応できる知識を有するセラピストを目指すことができる。さらに、セラピストに必要な知識やスキルに加え、臨地実務実習や展開科目を通して、施設の経営やマネジメントについて学んでいることから、従来の専門学校を卒業した学

生と比較して、早期に「ビューティ＆ウェルネスサービス施設」におけるマネジャー職となることが可能である。マネジャー職は、施設において、スタッフのマネジメントや具体的な経営戦略によって、業績を挙げられる職種であり、施設の責任者として実践的な経営ノウハウを身につけた後、産業の中核的人材として、企業のエリアマネジャーや管理職、又は独立・開業へとつながることを見据えている。また、専門学校では学ぶことができない基礎医学や自然科学の知識を活かして、科学的理論やエビデンスに基づいて、「ビューティ＆ウェルネス産業」の新たなサービスや商品の企画・開発を担う人材、研究者となる進路も想定される。

（9）既存の大学の教育との違い

既存の大学と専門職大学の教育における違いについて、項目ごとに説明する。

ア．養成する人材像の違い

セラピストとして果たすべき役割を理解したうえで、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理を行い、ビューティ＆ウェルネス産業を牽引する人材となるためには、教養教育や経営・マネジメントの学修により涵養される広い視野を持つことが重要である。既存の大学では、経営者や管理職として必要とされる教養や基本的な社会、経済、経営等に関する知識、論理的思考や解決策を提案できる能力などの基礎力は養成されているが、職業に特化した専門技術教育を行っていない。そのため、技術者としてのセラピストの即戦力に欠けるため、既存の大学を卒業した者であっても、現場で必要とされる技術力や接客力を身につけるため、就職後に研修期間を設ける必要がある。すなわち、本学では、セラピストに必要な学術的な理論に裏打ちされた知識を有し、それと同時に実習を通して培われる技術力も養成される。

イ．学位の違い

既存の４年制大学と専門職大学では、学士の学位を取得できる点で共通しているが、既存の大学は「学士（専攻分野）」となるのに対し、専門職大学では、専攻分野については職業・産業分野を学位の前に付記し、カッコ内は専門職とする。本学では、「ビューティ&ウェルネス学士（専門職）」の学位を授与する。

ウ．教員の違い

教員組織については、既存の４年制大学では「大学設置基準」、専門職大学では「専門職大学設置基準」において、それぞれ基準が規定されている。最も異なる点は、既存の大学の教員は、研

究者教員が中心であるのに対し、専門職大学では、専任教員の 4 割以上は「実務家教員（専攻分野における概ね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者）」を配置しているという点である。これにより、本学では専門職大学の特徴でもある、理論と実践を架橋する教育課程の提供を可能とする。

エ．教育課程の違い

既存の大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開（学校教育法第 83 条）させ、幅広い教養の教育と学術研究に基づく専門教育を行っている。本学では、産業界等と緊密に連携した実践的な教育課程を編成し、実習を重視した教育を行う。具体的には、20 単位の臨地実務実習を含む 40 単位以上の実習が必須とされ、これは卒業単位の概ね 1/3 以上を占めており、より実学を重視した教育課程となっている。

オ．臨地実務実習の違い

既存の大学では、大学設置基準において現場実習に関する規定はなく、インターンシップを単位認定している大学も多くなってきているものの、教育実習や医療系大学における資格養成のための臨床実習を除けば、企業実習は必須ではない。これに対し本学では、20 単位の臨地実務実習の実施が必須であり、教育課程の中でも核となる授業科目の一つとなっている。学内での理論教育に加え、実際の現場の知識と技術を身につけさせるための実践的職業教育を行うことが専門職大学の大きな特徴である。

カ．就職について

既存の大学の卒業生は、資格取得目的の大学を除けば、幅広い産業分野へ就職する。つまり、入学時点では自分の将来について明確になっていない場合も多い。これに対して本学では、ビューティ＆ウェルネス産業に特化した教育を行うことから、学生は、入学時点で卒業後に進む分野が明確となっている。

２．学科の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科の機能については、「高度専門職業人養成」及び「社会貢献機能」を重点的に担う教育を特色とする。

ビューティ&ウェルネス学科は、「高度な専門知識、洗練された技術、そしてホスピタリティ能力を併せ持ち、人々が健康で QOL の高い人生を送ることへの貢献を志向するセラピスト、実業人として、差し迫る超高齢社会の到来や産業構造の急激な変化に起因する人々の心身の問題を真に理解し、これら諸問題を解決するための中核的な役割を担うとともに、ビューティ＆ウェルネス産業に関する新しい価値を創造することができる人材を養成すること」を教育目的としている。従来、企業や専門学校で行われてきたビューティ&ウェルネス産業の即戦力のセラピストとなるための技術中心の教育ではなく、理論と技術の両面から構築された教育課程によって、理論に裏付けられた実践力を養成するための教育を行うことで、ビューティ＆ウェルネス産業の発展に貢献できる高度な専門職人材、言い換えれば、ディプロマ・ポリシーに示す能力を備えた人材を養成するための具体的な教育上の特色として、以下の５点を掲げる。

また、これらの教育上の特色を備えた本学の教育課程が、理論と実践を架橋する専門職大学としてふさわしく適切に編成されており、配置されている授業科目やその内容、体系性などにおいて専門学校の教育課程と異なっていることについて示す。

（１）価値観が多様化する現代社会で通用する教養を養う教育

ビューティ&ウェルネス学科では、ディプロマ・ポリシーに示す「DP1．ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。」ことを達成するため、価値観が多様化する現代社会に対応し、ウェルネスの実現を目指す専門職業人に必要な教養を学べる教育課程を整備する。ビューティ＆ウェルネス産業において、生涯に亘り自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養成するための授業科目である「基礎科目」を通じて、専門性が求められるビューティ&ウェルネス産業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担う姿勢や豊かな人間性及び職業倫理観を涵養する。

「基礎科目」には、４ 年間の学びの基礎となる教養科目として「生命科学」「化学」「データサイエンス入門」「経済学」など、語学科目として「英語Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。さらに、必修科目として「ビューティ＆ウェルネス入門」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講し、職業人として基盤となる物事の考え方を学び、学生の自律的なキャリアの設計・形成、そのための学習・能力開発を支援する力を養成する。

社会においてその実現を目指す「ウェルネス」を涵養する授業科目としては、「ビューティ＆ウ

ェルネス入門」で基本概念を学び、「職業専門科目」に「ヘルスプロモーション概論」「ヘルスプロモーション各論（事例検討とシミュレーション）」を配置し、その概念を発展的に教育する。さらに「基礎科目」の「心理学」「ジェンダーとダイバーシティ」や「職業専門科目」の「リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎」で、「ウェルネス」教育を重層的に行う。

また、職業倫理観を早い段階から段階的に醸成していくため、1 年次から 4 年次まで、毎年度に臨地実務実習を実施し、ビューティ&ウェルネス産業や職業に対する問題意識を高めていく。

対して既設の専門学校の教育課程は、基盤となる JEO の 1000 時間以上履修カリキュラムには、いわゆる教養科目は設定されていない。（資料 23「JEO カリキュラム」参照）

専門職大学の「基礎科目」に相当する「一般科目」に、「伝承美学」「表現・芸術文化論」「ビジネス実務基礎」の 3 科目を設定している。具体的な授業内容は、華道・茶道、英会話、サービスマナー、芸術鑑賞、サロン経営学などであり、既設の専門学校における「一般科目」の目的は、大学教育で学ぶような幅広い教養というよりも、エステティシャンとして身につけておくべき一般的な作法などを学習することにある。

（2）コミュニケーション能力とホスピタリティ能力を養う教育

ビューティ&ウェルネス学科では、ディプロマ・ポリシーに示す「DP2. 現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。」ことを達成するため、クライアントが求める「心身の美と健康」を理解するための能力を養成する。現代社会では、価値観が多様化し、人それぞれが美しいと思うもの、また快適と感じるものも多様化していることから、ビューティ＆ウェルネス産業においては、クライアントの心が満たされるような心が通じ合うコミュニケーション、さらに相手の立場に立った言動を心がける必要がある。また、コミュニケーション能力は、ビューティ＆ウェルネス産業で他者と協働して業務を行うためにも必要な能力である。

ビューティ＆ウェルネス産業において提供されるサービスには、専門技術と接客技術があり、専門技術とは、クライアントの来店目的を達成するための技術であって、トリートメントと呼ばれる施術サービスそのものである。接客技術とは、クライアントと信頼関係を築き、安心して身体を委ねてもらい、クライアントの望むサービスを聴取するためのコミュニケーション能力のことである。コミュニケーションは適切な会話、カウンセリング、ホスピタリティの提供から成立するものであり、ビューティ＆ウェルネス産業において提供されるサービスは専門技術に加えて、それらを行う過程や雰囲気なども含めた接客技術についても評価がなされるため、どんなに専門技術が秀でた者であっても、接客技術が伴わなければクライアントは満足することはない。

接客技術を学ぶ授業科目としては、「基礎科目」の「コミュニケーション論」「コミュニケーション演習」「心理学」において、価値観の多様性を学び、「職業専門科目」の「ホスピタリティ論」

「ホスピタリティ演習」「カウンセリング論」「カウンセリング演習」において、実用的なコミュニケーションやホスピタリティの理論について学び、臨地実務実習「企業実習Ⅱ（接遇実習）」を通じて、実践的なコミュニケーション能力やホスピタリティ能力を養成する。

対して既設の専門学校の教育課程は、基盤となる JEO の 1000 時間以上履修カリキュラムでは、「エステティックカウンセリング」が設定され、エステティックサロンの実務において、施術以外の重要な業務となるエステティックカウンセリングの目的と方法を正しく理解させ、習得させることを目的としている。

エステティックカウンセリングとは、クライアントの目的・意図を十分に推察して、クライアントの体質や肌状態に即したトリートメントプランを作成するとともに、プランに即したトリートメントが確実に行われるようにすることである。クライアントの状態やニーズを正確に把握してニーズを満たすトリートメント内容を具体化することが、カウンセリングの目的である。

既設の専門学校の教育課程には、専門科目として「心理学」が配置され、セラピスト経験を有する実務家教員が担当しており、エステティックカウンセリングの流れを把握し、その手順を実践し、習得させることに主眼が置かれている。

また、クライアントとのコミュニケーションを深めていくためには、ホスピタリティが重要であるが、既設の専門学校の授業科目では、一般科目「ビジネス実務基礎」において、あいさつ、身だしなみ、言葉遣いなどの接客マナーを体得させることにとどまっている。

（3）ヘルスプロモーションを実践するための知識と技術を養う教育

ビューティ&ウェルネス学科では、ディプロマ・ポリシーに示す「DP3. 修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。」ことを達成するため、人々の健康管理ができる能力を養成する教育課程を整備する。少子高齢社会の進展や疾病構造が変化する中で、健康を維持・増進したいと考えている人々に対して、知識を与えるだけでなく、いつまでも若く美しく健康で QOL の高い人生を送るための直接的な運動指導や食事指導を可能とする。また、健康運動実践指導者の養成校（本学の設置認可後、公益財団法人健康・体力づくり事業財団に養成校としての認定を申請予定。）としての教育課程を整備し、希望者は当該資格の取得を可能とする。

個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進するためには基礎的な医学知識を修得する必要があり、本学では「ヘルスプロモーション概論」「ヘルスプロモーション各論（事例検討とシミュレーション）」「人体構造学」「生理学」「皮膚科学」「香粧品学」「生化学」「栄養学」「衛生学・公衆衛生学」「リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎」「救急法」「身体運動学」「運動生理学」「運動指導演習」などの授業科目を配置し、大学における教育研究の経験を有する教員が担当することで、理論にもとづく実践力の育成として、クライアントの健

康管理指導に当たる能力や健康づくりに向けてクライアントそれぞれに適した運動プログラムなどを提案・サポートする能力を養成する。また、身につけた基礎医学やヘルスプロモーションの知識を活用し、人々の健康増進のための実践的な方法について理解を深めるため、臨地実務実習「企業実習Ⅳ（運動指導実習）」を実施する。

対して既設の専門学校の教育課程は、基盤となる JEO の 1000 時間以上履修カリキュラムでは、エステティック基礎理論として、エステティシャンとしての安全な施術を実施できるようにすることを目的として、「エステティック概論」「皮膚科学」「解剖生理学」「心身生理学／生命活動とホメオスタシス」「運動生理学」「栄養学」「化粧品学」「電気学・機器学」が設定されている。

施術の安全性は最も重要な観点であるが、既設の専門学校の教育は、「フェイシャル総合理論」「ボディ総合理論」「健康管理学」「心理学」の各授業科目についてセラピスト経験を有する実務家教員によるマニュアル化された禁忌事項などを教育するにとどまっている。

（4）ビューティ＆ウェルネスサービス業の基本的知識と技術を養う教育

ビューティ&ウェルネス学科では、ディプロマ・ポリシーに示す「DP4．個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。」ことを達成するため、「職業専門科目」の「心身の美の追求」領域の科目を通じて体系的に教育する。専門的な講義や実習を通じて、ビューティ＆ウェルネスサービスにおいて必要とされる理論的かつ実践的な能力を養成し、臨地実務実習を通じて、ビューティ＆ウェルネスサービスの業務全般に亘り必要な能力を養成する。

本学の教育課程では、限定的なトリートメント技術の効果を学ぶだけでなく、数多くの美容機器類と化粧品と技術とを複合的に組み合わせることを学ぶことにより、最も効果のある組み合わせを検証し、最適な組み合わせを理解することを可能にする。また、それぞれのクライアントの異なる肌、身体、心の特徴や状態を踏まえながら、食事、運動、施術、化粧品、機器、用具等を選び出し、使用することで、個々人に適した肌や身体を健康で美しい状態に維持・改善できるかを検証することができるようにする。

クライアントそれぞれの価値観やニーズに合わせたサービスの実践を可能とするために、セラピストに必要な専門知識を身につける授業科目として、「トリートメント基礎理論Ⅰ・Ⅱ」「トリートメント技術の理論と方法」「トリートメント応用理論」「トリートメント品質管理論」を配置する。さらに、セラピストの専門的なスキルを身につける授業科目として、「ボディトリートメント実習Ⅰ・Ⅱ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅰ・Ⅱ」「トリートメント総合実習」「メイクアップ実習Ⅰ・Ⅱ」「ネイルデザイン実習Ⅰ・Ⅱ」などの授業科目を配置する。さらに、身につけた専門的知識とスキルを実践へとつなげるため、連携実務演習等として、「トリートメント実践実習」「品質管理演習」を配置する。そして、臨地実務実習「企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）」「企業

実習Ⅴ（総合実習）」を行う。また、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、学内外での学修によって身につけた専門的知識と技術を総合し、セラピストとして実践的かつ応用的な能力を総合的に向上できるようにする。

本学における臨地実務実習は、教育課程の重要な一部を構成する授業科目として、教育課程全体の到達目標を踏まえながら、目指すべき学習成果や、その教育内容を設定している。学内で、臨地実務実習に必要な理論を講義科目に置き、技術を実習科目に置いて、事前にバランスよく学修し、それらを現場で実践して、さらに学修を深められるような、体系立った教育課程を構築しており、臨地実務実習の時間数も 4 年間で 20 単位（600 時間）と長期間に亘る。そのための場所の確保や指導体制も万全に整えられており、充実した内容となっている。

基本的なビューティ＆ウェルネスサービスを提供することができる能力が備わっていることを明確にするため、当該職業に関わる多くの資格が取得できる教育課程を整備する。具体的に取得を目指す資格及びその取得方法については、「１０．取得可能な資格」で説明する。

対して既設の専門学校の教育課程は、基盤となる JEO の 1000 時間以上履修カリキュラムでは、エステティック技術理論として、エステティック技術について科学的に安全で合理的な施術能力を身に付けさせること等を目的として「フェイシャル理論」「ボディ理論」「ワックス脱毛理論」「メイクアップ理論」「ネイルケア／マニキュア理論」「フットケア／ペディキュア理論」が設定され、エステティック技術実習として、エステティックの業務を安全かつ合理的に実施する技術を習得するため「フェイシャル実技」「ボディ実技」「ワックス脱毛実技」「メイクアップ実技」「ネイルケア／マニキュア実技」「フットケア／ペディキュア実技」が設定されている。

科学的に安全で合理的な施術は重要な観点であるが、既設の専門学校の教育は、「フェイシャル技術」「ボディ技術」「関連技術」の各授業科目についてセラピスト経験を有する実務家教員による経験から得た知識と技術を活かした教育にとどまっている。

また、既設の専門学校においては、「サロン実習」として現場実習を行っているものの、実際の実務を経験するという教育的な意味よりも、就職活動の一環としての事前研修的な意味合いが強く、時間数も 120 時間のみであり、十分とは言えない状況である。

（5）ビューティ＆ウェルネス産業界の発展に貢献できる能力を養う教育

ビューティ&ウェルネス学科では、ディプロマ・ポリシーに示す「DP5．経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。」ことを達成するため、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営やマネジメントに必要となる経営学的な専門知識を「展開科目」に配置する授業科目を通じて教育する。セラピストに必要な専門的な知識や技術に加え、ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するために必要な知識を学修する授業科目として、

「経営学概論」「ファイナンスの基礎」「人材育成論」「経営組織論」「マーケティング論」「経営戦略論」を配置し、大学における教育研究の経験を有する教員と実務家教員が担当することで、理論と実践を架橋する教育を展開する。また、臨地実務実習を通じて、ビューティ＆ウェルネス産業における経営的な実践力を身につけさせる。これらの学修によって、ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、円滑な組織運営、業務改善を行い、実務リーダーとして活躍するための能力を養成する。

さらに、ビューティ＆ウェルネス産業に関連する経営・マネジメントの知識を学修する授業科目として、「ヘルスケア産業論」「サービス科学の基礎」「消費者生活論（関係法規を含む）」「サロンマネジメント演習」「商品企画論」などを配置する。これらを学修することによってビューティ＆ウェルネス産業が抱える課題を理解し、解決するための具体的な方策、例えば新たな経営の仕組みや新商品やサービスの開発などを実行する能力を養成する。

対して、既設の専門学校の教育課程は、基盤となる JEO の 1000 時間以上履修カリキュラムでは、サロンを運営するために必要なサロンマネジメントの知識と実務の基本を理解させることを目的として、「サロンマネジメント／サロン経営学」が設定されているが、時間数は 20 時間とかなり少ない。

既設の専門学校においては、一般科目「ビジネス実務基礎」で165時間を確保してJEO基準の8倍以上の時間を設定してはいるが、授業の担当者はセラピスト経験を有する実務家教員のみであり、内容も接客マナーや職場管理の基本能力の養成にとどまっている。

３．大学、学部、学科の名称及び学位の名称

（１） 専門職大学、学部・学科の名称

本学は、「ビューティ＆ウェルネス」研究の推進と教育体系の構築を通じて、「ビューティ＆ウェルネス産業」における多様な要望に応えて活躍できる人材を育て、社会に送り出すことを目的とする専門職大学であることを端的に示すため、本学の名称を「ビューティ&ウェルネス専門職大学」とし、英語名称を「Professional University of Beauty & Wellness」とする。また、学部の名称を「ビューティ&ウェルネス学部」、学科の名称を「ビューティ&ウェルネス学科」とし、英語名称も学部の名称を「Faculty of Beauty & Wellness」、学科の名称を「Department of Beauty & Wellness」とする。

他の大学の名称事例として、「ビューティ（Beauty）」を含む例としては、「東亜大学芸術学部トータルビューティ学科（Department of Total Beauty）」、「ウェルネス（Wellness）」を含む例としては、「日本ウェルネススポーツ大学（Nihon Wellness Sports University）」「立教大学コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科（Department of Sport and Wellness）」「熊本学園大学社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科（Department of Life Wellness）」があり、高等教育機関の名称として、「ビューティ（Beauty）」や「ウェルネス（Wellness）」が単語として定着しており、提供する教育課程等についてイメージさせることが可能であることから、社会的、国際的通用性については問題がないものといえる。

ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科の教育目的は、高度な専門知識、洗練された技術、そしてホスピタリティ能力を併せ持ち、人々が健康で QOL の高い人生を送ることへの貢献を志向するセラピスト、実業人として、差し迫る超高齢社会の到来や産業構造の急激な変化に起因する人々の心身の問題を真に理解し、これら諸問題を解決するための中核的な役割を担うとともに、ビューティ＆ウェルネス産業に関する新しい価値を創造することができる人材を養成することである。学部・学科の名称は、ビューティ＆ウェルネス産業に関わる人材養成、学術研究を行う中で、人々が希求するいつまでも美しく健康で QOL の高い人生を送ることへの貢献を特色としていることを示すものとした。

（２） 学位の名称

ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科で授与する学位名称を「ビューティ&ウェルネス学士（専門職）」、英語名称を「Bachelor of Science in Beauty & Wellness」とする。

本学では、所定の期間在学し、学科の教育目的に沿って設定した授業科目を履修し、卒業要件

となる単位数を取得した者に学位を授与することとする。学位名称については、専門職大学においては、学問分野ではなく、職業・産業分野を適切に表す名称とする必要があり＜註 11＞、卒業後に、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業といったビューティ＆ウェルネス産業界で活躍できる能力を備えていることを端的に表現するものとした。英語表記については、学位等の国際通用性確保に関し、「Bachelor of （学術的に広く認知されている分野の名称） in（現在付記している名称）」とすることを国が推奨している＜註 12＞ことに留意した。インドの Symbiosis Skills & Open University 大学で同じく「Bachelor of Science in Beauty & Wellness」の学位を授与しており、国際通用性についても問題はない。

＜註 11＞「専門職大学及び専門職短期大学の制度化等に係る学校教育法の一部を改正する法律等の公布について（通知）」（平成 29 年 9 月文部科学省事務次官通知）

＜註 12＞「2040 年に向けた今後の高等教育のグランドデザイン（答申案）」（平成 30 年 10 月中央教育審議会）

４．教育課程の編成の考え方及び特色

ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科で養成する人材像は、「ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々の QOL の向上に資することができるセラピストであるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材」である。

ビューティ&ウェルネス学科では、この養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するため、体系的に教育課程を編成する。また、セラピスト関連資格の受験に必要な科目を配置するとともに、学生一人ひとりの興味や関心、希望進路（キャリア設計）に応じて専門知識や技術を身につけることができるよう、科目履修指導を行う。

養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成できる教育課程となっていることを明確にするため、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び履修モデルを添付資料として示す。（資料８「カリキュラムマップ」資料９「カリキュラムツリー」資料 10「履修モデル」）

（１）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

ビューティ&ウェルネス学科の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下のとおりである。

CP1．ビューティ＆ウェルネスサービスを担う多様な職種の人々と協働するためのコミュニケーション能力及び協調性を身につけ、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として必要な幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための科目を配置する。

CP２．現代社会における多様な価値観を理解し、個人が理想とする美しさと健康の実現への支援に主体性を持って取り組み、多様な人々に対応できるコミュニケーション能力とホスピタリティ能力を養う科目を配置する。

CP３．個人の健康寿命延伸に向けたヘルスプロモーション活動を推進するための基礎的な医学知識を修得する科目を配置する。

CP４．ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、個人の価値観やニーズに合わせてサービスを提供するための知識と技術を修得する科目を配置する。

CP５．ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するための経営・マネジメントを学び、ビューティ＆ウェルネス産業の振興に貢献するための課題発見力と問題解決力を養う科目を配置する。

（2）カリキュラム・ポリシーと教育課程の体系性

ビューティ&ウェルネス学科が掲げる 5 つのカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下のとおり科目を配置する。

CP1．ビューティ＆ウェルネスサービスを担う多様な職種の人々と協働するためのコミュニケーション能力及び協調性を身につけ、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として必要な幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための科目を配置する。

ビューティ＆ウェルネスサービスを担う多様な職種の人々と協働するために必要なコミュニケーション能力及び協調性を養うための授業科目として、「コミュニケーション論」「コミュニケーション演習」を配置する。「ビューティ＆ウェルネス産業」で活躍する人材を養成するために必要な資質の向上を図り、同産業を取り巻く環境を理解するための教養教育（「産業」の教育）を重視し、専門職業人として必要な幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を身につけるために必要な授業科目として、「ビューティ＆ウェルネス入門」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「生命科学」「化学」「データサイエンス入門」「経済学」などを配置する。

また、社会においてその実現を目指す「ウェルネス」を涵養する教育（「概念」の教育）も重要であることから、基盤となる授業科目である「ビューティ＆ウェルネス入門」を入り口として、「ヘルスプロモーション概論」「ヘルスプロモーション各論（事例検討とシミュレーション）」を配置し、「ウェルネス」の概念を発展させ、「心理学」「ジェンダーとダイバーシティ」「リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎」で重層的な教育を行っていく。

これらの授業科目の学修を通して、セラピストに必要な素養や態度を理解するとともに、責任あるセラピストとしての素養や態度を実践的に身につけるため、臨地実務実習である「企業実習Ⅰ～Ⅴ」を学年進行に合わせて配置する。

CP２．現代社会における多様な価値観を理解し、個人が理想とする美しさと健康の実現への支援に主体性を持って取り組み、多様な人々に対応できるコミュニケーション能力とホスピタリティ能力を養う科目を配置する。

現代社会における多様な価値観を理解し、セラピストとして必要なコミュニケーション能力を養うための基礎となる授業科目として「コミュニケーション論」「コミュニケーション演習」を配置し、「英語Ⅰ・Ⅱ」などで外国語でのコミュニケーションに必要な語学力を養い、選択必修科目として配置する「比較芸術論」「身体表現論」「伝統文化演習」「ジェンダーとダイバーシティ」を

通して、多様性を知り、活かすという視点、思考を身につける。

さらに、クライアントと相対する職種であるセラピストにとって、その関係性を構築するために必要不可欠となるホスピタリティについて学修する授業科目として「ホスピタリティ論」「ホスピタリティ演習」などを配置する。また、多様な価値観を理解したうえで、クライアントが理想とする美しさと健康の実現を支援するための能力を涵養する授業科目として、「カウンセリング論」「カウンセリング演習」「プランニング実習」などを配置する。

学内での学修によって、コミュニケーションやホスピタリティの理論を理解し、基礎的な能力を備えたうえで、臨地実務実習「企業実習Ⅱ（接遇実習）」での実践を通して、クライアントとの関係性を構築するための実務的能力を身につける。

CP３．個人の健康寿命延伸に向けたヘルスプロモーション活動を推進するための基礎的な医学知識を修得するための科目を配置する。

人の身体に直接触れる職種であるセラピストにとって、基礎的な医学知識は必須である。また、個人の健康寿命延伸に向けたヘルスプロモーション活動を推進するための基礎的な医学知識を修得するため、「ヘルスプロモーション概論」「ヘルスプロモーション各論（事例検討とシミュレーション）」「人体構造学」「生理学」「皮膚科学」「香粧品学」「生化学」「栄養学」「衛生学・公衆衛生学」「リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎」「救急法」「身体運動学」「運動生理学」「運動指導演習」などを配置する。

また、身につけた基礎医学やヘルスプロモーションの知識を活用し、人々の健康増進のための実践的な方法について理解を深めるため、臨地実務実習「企業実習Ⅳ（運動指導実習）」を実施する。

CP４．ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、個人の価値観やニーズに合わせてサービスを提供するための知識と技術を修得する科目を配置する。

ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、それぞれの個人の価値観やニーズに合わせたサービスを実践するため、セラピストに必要な専門知識を身につける授業科目として、「トリートメント基礎理論Ⅰ・Ⅱ」「トリートメント技術の理論と方法」「トリートメント応用理論」「トリートメント品質管理論」を配置する。さらに、セラピストの専門的なスキルを身につける授業科目として、「ボディトリートメント実習Ⅰ・Ⅱ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅰ・Ⅱ」「トリートメント総合実習」「メイクアップ実習Ⅰ・Ⅱ」「ネイルデザイン実習Ⅰ・Ⅱ」などの授業を配置する。

身につけた専門的知識と技術を実践へとつなげるため、連携実務演習等として、「トリートメント実践実習」「品質管理演習」を配置し、さらに、臨地実務実習「企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）」

「企業実習Ⅴ（総合実習）」を行う。

また、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、学内外での学修によって身につけた専門的知識と技術を総合し、セラピストとして実践的かつ応用的な能力を総合的に向上できるようにする。

CP５．ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するための経営・マネジメントを学び、ビューティ＆ウェルネス産業の振興に貢献するための課題発見力と問題解決力を養う科目を配置する。

セラピストに必要な専門的な知識や技術に加え、ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するために、経営・マネジメントについて学ぶ。ビューティ＆ウェルネスサービス施設を経営・マネジメントするうえで必要となる基本的な経営学の知識を学修する授業科目として、「経営学概論」「ファイナンスの基礎」「人材育成論」「経営組織論」「マーケティング論」「経営戦略論」を配置する。

また、ビューティ＆ウェルネス産業に関連する経営・マネジメントの知識を学修する授業科目として、「ヘルスケア産業論」「サービス科学の基礎」「消費者生活論」「サロンマネジメント演習」「商品企画論」などを配置する。ビューティ＆ウェルネス産業が抱える課題を理解し、解決するための具体的な方策、例えば新たな経営の仕組みや新商品やサービスの開発などを実行する能力を養成する。

（３）教育課程の枠組み

ビューティ&ウェルネス学科では、専門職大学設置基準に則して、授業科目を「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」の教育課程に編成する。専門職大学制度の趣旨を踏まえ、知識・理論を養う科目と実践力を養う科目とのバランスを考慮しながら、それぞれを学年進行とともに段階的に着実に身につけるよう、「基礎から応用」「理論から実践」のプロセスを基本として学修する教育課程を編成し、学生個々人の持つ将来の進路や目標に対する責務を果たせるよう学士課程の教育を行う。学修成果の評価については、各授業科目の学修内容、修得する知識・能力、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバスにより学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。

教育課程編成にあたっては、ビューティ&ウェルネス産業において、生涯に亘り自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養成するための基礎科目、ビューティ＆ウェルネスサービス施設で実施される具体的サービス（トリートメント）をめぐる医学的知識やサービスの背景とサービス向上のための技術を修得するための職業専門科目、ビューティ＆ウェルネス産業を、ウェルネス産業を構成する重要な分野と位置づけ、新たなサービスや職域を生み出す能力を養成する展開科目、修得した知識や技術等を総合し、それぞれの学生が専門性と実

践的かつ応用能力を総合的に向上させる総合科目という段階を踏んだ４つの科目分類を設け、それぞれの授業科目を配置する。これによって、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材像に到達するための総合的かつ専門職業人としての能力と技術を修得することを可能にする。

なお、開学後は、教育課程連携協議会の意見を反映しながら、ビューティ＆ウェルネス産業界の変化を踏まえて、教育課程の不断の見直しを行っていく。

ア．基礎科目

基礎科目は、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担う姿勢や豊かな人間性及び職業倫理を涵養することを目標とし、「キャリア教育」「言語とコミュニケーション」「人間と文化」「自然科学と社会」の 4 領域で構成する。学生の人格形成の根幹となるものであり、教育目標や養成する人材像を達成するための第一歩となることから、すべての科目を 1・2 年次に配当する。専門職業人として必要となる総合的な判断力や、豊かな人間性を涵養するとともに、自主的勉学の意欲を高めることも目的としている。配置した 21 科目のうち 12 科目を必修科目とし、選択科目は、学生各自が履修計画を組み立てることで、興味に応じた学修を可能とする。

「キャリア教育」領域には、自身の職業的自立を促すことを目的とした 3 科目を配置する。ディプロマ・ポリシーに示す「ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい職業倫理観」（DP1）を備えさせる領域である。「ビューティ＆ウェルネス入門」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を必修科目とし、専門職業人として基盤となる物事の考え方を学年進行に合わせて、段階的に学ぶ。「ビューティ＆ウェルネス入門」は、本学開学の趣旨を学び、ビューティ＆ウェルネスについて理解を深め、ビューティ＆ウェルネス産業界における自らの未来を描くための授業である。入学直後の学生を対象として、本学の特色を知り、自らの将来をイメージしながら学生が在学期間を有効に過ごすための導入的授業である。「キャリアデザインⅠ」は、いわゆる初年次教育の位置づけとして、大学で学習を進めるために求められる基礎スキルを修得し、社会人として将来の目標を立てるための知識と方法を学ぶ。2 年次の「キャリアデザインⅡ」で職種研究、業界研究の方法を学び、学生の将来設計のためのキャリア教育を行う。学生の自律的なキャリアの設計・形成、そのための学習・能力開発を支援する力を養うことで、組織に依存するのではなく、自律的に考え、行動できる専門職業人・社会人となる力も育つ。

「言語とコミュニケーション」領域には、コミュニケーションを円滑にすることを目的とした 6 科目を配置する。ディプロマ・ポリシーに示す「専門職業人として相応しい教養」（DP1）と「現代社会における多様な価値観を理解し、他者と信頼関係を築くためのコミュニケーション能力」（DP2）を身につける領域である。接客を行うセラピストにとって、クライアントの望むサービスを聴取し、多様化した「美しさ」を理解するために必要不可欠な能力であるコミュニケーション能力を備えるため、コミュニケーションの基本を学ぶ授業科目として、「コミュニケーション論」

「コミュニケーション演習」を必修科目として配置する。また、外国語科目として、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を必修科目とし、セラピストに必要な基本的な語学力を身につける。さらに語学力を高めたいと考えている学生を対象として、選択科目「英語Ⅲ」「中国語入門」を配置し、インバウンド需要に対応したコミュニケーション能力を培うことを可能とする。

「人間と文化」領域には、人の多種多様な価値観や考え方について理解することを目的とした5 科目を配置する。ディプロマ・ポリシーに示す「社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養」（DP1）を身につけ、「現代社会における多様な価値観を理解する」（DP2）領域である。人と人との関係においては、心の通いあった円滑なコミュニケーションが求められるため、多様な異文化を知り、情報伝達における心のあり方、手段・方法等について学ぶ必要があることから、その基礎となる「心理学」を必修科目として配置する。この他、美の造形を学び体験し、それを日本の文化や美術工芸との対比において理解する「比較芸術論」、身体表現とはどのようなものかを身体、運動、表現、コミュニケーションの観点から学ぶ「身体表現論」、華道・茶道を通しておもてなしや美学を学ぶ「伝統文化演習」、男らしさ、女らしさ、多様性の視点から、人はどのように生きるべきかを考える「ジェンダーとダイバーシティ」を選択必修科目として配置する。

「自然科学と社会」領域には、職業専門科目、展開科目及び総合科目を学修するうえで必要な教養を身につけることを目的とした 7 科目を配置する。ディプロマ・ポリシーに示す「専門職業人として相応しい教養」（DP1）を身につける領域である。職業専門科目で基礎医学を学ぶうえでその基本となる「生命科学」「化学」、展開科目で経営学を学ぶうえで最低限必要となる知識として「経済学」を必修科目として配置する。また、大学での学修や研究のための基本的な知識・技術として必要となることから、「データサイエンス入門」を必修科目とする。その他、選択必修科目として、世界の各地域における対立、協調、連携等について学ぶ「国際関係論」、日常生活に様々な角度から法が関わっていることを理解し、社会で活躍するために必要な法的知識・思考力を身につける「法学概論」、複雑な社会問題を的確に把握・解明して、解決策立案能力を身につけていく「現代社会論」を配置し、展開科目を学修する前に、基礎となる教養を学ぶことができるようにする。

イ．職業専門科目

職業専門科目は、現代社会における美容・健康の在り方を理解し、それらを具現化するビューティ＆ウェルネスサービスに対する知識と技術を体系的に修得することを目標とし、「基礎医学とヘルスプロモーション」「心身の美の追求」の 2 領域で構成し、「基礎医学とヘルスプロモーション」には 22 科目、「心身の美の追求」には 32 科目の計 54 科目を配置する。

「基礎医学とヘルスプロモーション」領域では、人体に直接触れる職種であるセラピストが、医学的基礎知識や公衆衛生を基盤として、個人の健康状態を科学的に分析し、健康の維持・増進をサポートできる能力を養成するために必要な授業科目を配置する。ディプロマ・ポリシーに示

す「個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進」（DP3）するために必要な身体の働きや皮膚の構造、栄養、運動などの知識を身につけさせるために重要な科目であり、配置する 22 科目のうち 15 科目を必修科目とする。

必修科目としては、ヘルスプロモーションの意義を学び、その推進のためのセラピストの役割を知るため、ヘルスプロモーションの基本的な概念を学ぶ「ヘルスプロモーション概論」「ヘルスプロモーション各論（事例検討とシミュレーション）」を 1 年次に配置し、総合的な健康観であるウェルネスを涵養する。また、セラピストが医学的根拠に基づき、理論的に施術を行うための基礎となる授業科目として、人体の個々の器官、臓器の基本構造やその役割について学ぶ「人体構造学」、細胞や組織、器官が持つ機能を個別に学ぶ「生理学」、皮膚やその付属器官について、構造、機能及び反応といった視点から理解する「皮膚科学」、化粧品、医薬部外品の一類である薬用化粧品、石けん類など香粧品類について、その定義、成分と製造法、品質、機能などについて学修する「香粧品学」、生体を構成する成分の構造と機能、食物から摂取された栄養素が酵素によりどのように分解され、生きるためのエネルギー物質やからだを構成するのかについて学修する「生化学」も 1 年次に配置する。これらの授業科目を履修し、人体の構造や機能についての知識を深め、段階的にヘルスプロモーション推進のための知識や技術を学修できるよう、2 年次に五大栄養素を中心にその生理学的な機能、欠乏症、過剰症などについて学ぶ「栄養学」、自然及び社会的環境が健康に影響を与える各種の要因を理解し、健康を保持・増進するための方策を学ぶ「衛生学・公衆衛生学」、3 年次に疾患の病態生理、診断・治療法の基礎について、セラピストに最低限必要な医学的知識を学ぶとともに、ウェルネスを発展的に涵養する「リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎」、セラピストが職業上必要とされる実践的な救急処置の基本を修得する「救急法」、人が運動するときの神経系・筋肉系・骨格系・呼吸循環器系の機能を理解する「身体運動学」、運動時の生理機能を理解し、運動によって起こる様々な身体の変化、適応について学ぶ「運動生理学」、人それぞれの年齢や体力、美容やダイエットなどの目的に合わせた適切且つ、効果的な正しい運動指導方法を修得する「運動指導演習」、学内で学修した運動指導の知識を活かし、現場での指導補助を体験する「企業実習Ⅳ（運動指導実習）」を配置する。

選択科目として、人体の機能が異常をきたし、病気となる原因について学ぶ「病態生理学」、老化のメカニズムと抗老化について学ぶ「アンチエイジングの科学」、温泉療法などの代替医療について学ぶ「統合医療論」を配置する。また、「フィットネス実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の 4 科目を設定する。これらの授業科目は、卒業後にフィットネスジム等で働くセラピストを目指す学生が、健康運動実践指導者資格を取得するために必要な単位である。

「心身の美の追求」領域では、エステティックを中心にセラピストに必要な専門の知識と技術及び接客の知識と技術を身につけるための授業科目を配置する。主にディプロマ・ポリシーに示す「ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術」（DP4）を修得することを目標とし、配置する 32 科目のうち、特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会認定ビューティセラピスト資格を取得するために必要となる科目を含む 24 科目を必修科目とする。

必修科目としては、セラピストに必要な専門の知識を身につけるための授業科目として、1 年次に必修科目「トリートメント基礎理論Ⅰ・Ⅱ」を配置し、エステティックの基礎となる内容について学修する。2 年次に「トリートメント応用理論」を配置し、施術の理論について理解を深めることができるようにする。また、その理論と技術を結びつけるための実践的知識を学ぶ「トリートメント技術の理論と方法」を配置し、実習科目の履修時に「理論と実践」を体系的に学修できるよう工夫する。3 年次に「トリートメント品質管理論」を配置し、1・2 年次の講義科目で学修した内容を活かし、サロン運営も含めた臨地実務実習を効果的に実施するための方法を学ぶ。これらの学修した知識に関連付けて専門の技術を身につけるための授業科目として、1 年次に「ボディトリートメント実習Ⅰ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅰ」「メイクアップ実習Ⅰ」「ネイルデザイン実習Ⅰ」を配置し、トリートメントの基本的な動作について実習により学ぶ。2 年次に「ボディトリートメント実習Ⅱ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅱ」「メイクアップ実習Ⅱ」を配置し、トリートメントの技術を向上させる。セラピストとして必要な技術修得の総まとめとして「トリートメント総合実習」を 4 年次に配置する。接客の知識と技術を身につけるための授業科目として、2 年次に「ホスピタリティ論」「ホスピタリティ演習」「カウンセリング論」「カウンセリング演習」「プランニング実習」を配置し、ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、カウンセリング・提案・指導するための方法を学ぶ。なお、「フェイシャルトリートメント実習Ⅰ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅱ」において、セラピストが行うフェイシャルトリートメントは、美容師が行う美顔施術とは、その目的、方法及び対象が異なることを授業内容として教育するとともに、「メイクアップ実習Ⅱ」において、美容師法で規制されている業務範囲を理解し、セラピストと美容師との業務の区別について、授業内で適宜教育していく。

選択科目としては、多様なビューティ＆ウェルネスサービスについて学ぶことを目的として、ネイルデザインの応用技術を学ぶ「ネイルデザイン実習Ⅱ」、嗅覚と香り分子に関する基礎知識と、香りによる心理的効果を理解する「アロマセラピー演習」、自然療法、伝統療法、運動や食事指導なども含めたホリスティックケアを学ぶ「ホリスティックセラピー実習」、ダイエットに特化した知識と技術を学ぶ「ボディトリートメント実習Ⅲ」、美の本質、基準、価値など美しさについて学ぶ「美の変遷と展望」、個々の色のイメージ、組み合わせ、感情効果など色彩に関する知識を学ぶ「色彩学」、ヘアアレンジや着付けをトータルで仕上げる基礎的技術を身につける「ファッションコーディネート実習」、トータルビューティに関連する知識と応用を実習を通して学修する「トータルコーディネート実習」の 8 科目を配置し、学生の興味に合わせて履修できるようにする。セラピストの業務に関係する各種資格取得のために履修が必要な授業科目や学生自らの関心や興味に合わせて履修する。

なお、「基礎医学とヘルスプロモーション」領域の「フィットネス実習Ⅰ・Ⅱ」「ネイルデザイン実習Ⅱ」は、選択必修科目として配置する。

臨地実務実習及び連携実務演習等については、1 年次から 4 年次に毎年次配置し、学生が主体的に学習に取り組む態度を養う。1 年次の「企業実習Ⅰ（早期体験実習）」では、学習に対する意

欲を早い段階から高めることを目的に、ビューティ＆ウェルネスサービス施設で見学実習を行う。ビューティ＆ウェルネスサービスの現場、働く人々を見学し、仕事の流れや内容を知り、セラピストという職業の理解を深める。2 年次の「企業実習Ⅱ（接遇実習）」では、学内授業で身につけた接遇の知識や技術をもとにそれを実践し、接客技術を向上させるとともに、現場でのクライアントとの対話を実際に体験することで、クライアントの多様性や求める「美しさ」に対する理解を深め、セラピストのコミュニケーションの実際を知る。3 年次の「企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）」では、学内で修得したメイクアップの知識と技術について、現場で体験することで、メイクアップの意義について学ぶ。同じく 3 年次の連携実務実習「トリートメント実践実習」では、1・2 年次に修得した知識や技術を具体的かつ実際的に理解し、より実践的な技術を身につけるため、学内の施設において学生たち自身が模擬的にサロン運営を行い、学生たち自身で提供する施術内容を検討、決定し、予約の受付から施術の提供、お見送りまでの一連の提供を実践し、商品や備品の管理など運営に関する業務も学び、連携実務演習「品質管理演習」では、クライアントやサロンが求める品質の基準を知り、この品質管理と品質の向上をするために必要となる能力を身につけることを目的とし、フロアコントロール、スタッフコントロール、空間コントロール、コストコントロールの４つのコントロールの基本を身につける。4 年次の「企業実習Ⅴ（総合実習）」では、学内授業での学修により修得した知識とスキル及び 1 年次から 3 年次までの臨地実務実習及び連携実務演習等の経験を踏まえ、理論に裏付けられた専門技術についてより実践的な深い理解を育み、卒業後に理論に裏打ちされた技術を備えたセラピストとしての能力を備えたことを確認する。

ウ．展開科目

展開科目は、専門職業人としての能力を活かし、その職域を広げようとすることを目標として、「経営の基礎」「ビューティ＆ウェルネス産業の振興」の 2 領域に授業科目を設定する。本学を卒業し、セラピストとして企業等に就職しても、早期にビューティ＆ウェルネスサービス施設のリーダーや管理職を務め、又は自ら起業することが想定され、その際には、組織の進むべき方向性を主導し、その実行のための人材マネジメントを行う等、経営・マネジメントの素養が求められる。ディプロマ・ポリシーに示す「経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる」（DP5）能力を養成する領域である。

「経営の基礎」領域は、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営やマネジメントに必要な基本的な知識を修得することを目的とし、経営学の基礎を学ぶ「経営学概論」を始め、経営に必要不可欠な授業科目として、財務会計やファイナンス分野の基礎を学ぶ「ファイナンスの基礎」、人が企業社会の中で多様なキャリア形成を通じて多様な職業能力を獲得することの意義と方法、課題について理解する「人材育成論」、経営組織の構造とプロセスについて、リーダーシップや経営資源として変化する人に焦点を当てて、組織の安定的な活動ついて理解し、多面的に考察する

力を磨く「経営組織論」、マーケティングの体系について事例紹介を含めて総合的に学び、PDCAやベンチャー起業の実践を学ぶ「マーケティング論」、これからの社会に求められている企業経営の在り方を実現していくための知見を修得する「経営戦略論」の６科目を必修科目として配置する。

「ビューティ＆ウェルネス産業の振興」領域は、「経営の基礎」領域で修得した経営における基礎理論をもとに、ビューティ＆ウェルネス産業を、ウェルネス産業を構成する重要な分野と位置づけ、創造的な役割を担うための知識を身につけることを目的とした当該産業界の特性を踏まえた授業科目を配置する。ヘルスケア産業の実態を学ぶ「ヘルスケア産業論」を始め、サービス産業で注目される利益を生み出すためのサービスのシステム化について学ぶ「サービス科学の基礎」、ビューティ＆ウェルネス産業界で問題視されてきた消費者問題について学ぶとともに、セラピストと美容師や理容師など特定の資格を有する者のみが行うことができる業務と区別するための関連法令を学ぶ「消費者生活論（関係法規を含む）」、事例を参考にしてビューティ＆ウェルネスサービス施設における経営・マネジメントを学ぶ「サロンマネジメント演習」、マーケティングの知識をもとに企業に利益をもたらす製品やサービスの開発について学ぶ「商品企画論」の５科目を必修科目として配置する。選択科目としては、国内外での産業界動向や起業家としての考え方や精神力を学び、商品販売や企画力など売り上げにつながる方法を身につける「起業論」、地域の現状や課題について様々な事例を挙げて検証しながら、地域産業が活性化するためには何が必要なのかを学修する「地域産業活性論」、訪日外国人市場において求められる価値や事業化に必要な課題を発見する力を養う「インバウンド論」、国内外のウェルネスツーリズム最新動向や地域資源をウェルネス資源として新しく高付加な価値を生み出す方策を学ぶ「ウェルネスツーリズム論」、消費者の購買行動の心理的変化や社会心理学的メカニズムを理解する「消費者心理論」、様々なメディアのうち Web などに使用されるコンピュータ上でのメディアデザイン設計と映像メディアを中心に学び、コンテンツ制作の基本技術を学ぶ「ウェブメディア演習」、ビジネスの現場で効果的なプレゼンテーションを行うための基本知識と実践力とプレゼンテーションを成功に導くためのマネジメント能力を修得する「ビジネスプレゼンテーション演習」、商品や技術の開発やその効果を検証する方法を理解し、発想力を身につける「商品開発と効果検証」、海外のビューティ＆ウェルネス産業の実態を自らの目で確かめることができる「海外研修」の９科目を配置し、新たな価値を創造し、ビューティ＆ウェルネス産業の発展に寄与するために必要な経営的知識について、学生の興味や将来展望に合わせて学ぶことを可能とする。

エ．総合科目

総合科目は、教育課程の授業科目の履修や教育課程外での様々な活動も含めて学生が身につけた資質・能力が、専門職業人として最小限必要な資質・能力として有機的に統合され形成されたかについて、大学が自らの養成する人材像や到達目標に照らして最終的に確認することをそのねらいとする“まとめの科目”として、必修科目「総合演習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。授業形態は、個

別の学生の問題意識に応じるため、学生 10 人前後のゼミナール形式で実施する。自らの問題意識に基づいて研究することを通じて、これまでの修得してきた知識と技術の体系化をはかり、職業における創造性を身につけることを可能にする。

3 年次後期に配当する「総合演習Ⅰ」では、研究の進め方や方法の基本について学ぶとともに、研究テーマについて整理する。4 年次前期に配当する「総合演習Ⅱ」では、具体的な研究計画をもとに研究を進め、最終的には、研究発表・卒業論文というかたちでこれまでの学修成果をまとめ、専門職業人としての素養が身につけられていることを確認する。

５．教員組織等の編制の考え方及び特色

（１）専任教員の配置

ビューティ＆ウェルネス学部ビューティ＆ウェルネス学科の教員組織は、本学の目的及び本学科の教育目的を達成するため、教育課程の実施に必要な教員を配置する。そのため、必修科目などの重要な授業科目については専任の教授・准教授が担当することを原則とし、その他の授業科目についても当該授業科目について十分な業績を有する教員を配置する。その際、教員が教育と研究にバランスよく注力できるようにするため、特定の教員に担当する授業科目数が集中することのないようにする。

本学の開設年度である令和５年度（2023 年度）には、専任教員 27 名が就任し、開設２年目である令和６年度（2024 年度）に 11 名、開設３年目である令和７年度（2025 年度）に 10 名が就任し、合計で 48 名の専任教員を配置する。なお既設の専門学校からは、6 名が本学に異動する。この専任教員数は、専門職大学設置基準上の必要専任教員数（35 名以上）を十分に満たしている。学生への指導という観点で見ても、1 年次入学定員 234 人、3 年次編入学定員６人、収容定員 948 人に対して 48 名の専任教員を配置しており、オフィスアワー等において、学生の相談等に応じることは十分に対応可能である。専任教員 48 名の職位の内訳は、教授 19 名、准教授 10 名、講師 12 名、助教７名である。

研究者教員は、該当する専門分野において十分な教育研究業績を有する者であり、その業績から教授９名、准教授１名、講師３名の合計 13 名を配置する。なお、研究者教員 13 名のうち９名が博士の学位を有する者である。

専門職大学の特色でもある実務家教員は、本学卒業生の想定される進路先であるビューティ＆ウェルネス産業界で実務経験を積んだ者を中心に、企業等において５年以上の職業実務の経験を有する者 35 名（みなし専任教員１名を含む。）を配置した。この実務家教員は、専門職大学設置基準上の必要実務家教員数（概ね 14 名以上）を大幅に上回っており、高度な実務能力を有する者を結集し実践的な教育内容の充実を図っている。中でも、大学の専任教員歴を有する者、博士又は修士の学位を有する者又は企業等に在職し、実務に係る研究上の業績を有する者であり、実務経験・能力等に加え研究能力を併せ有する者 12 名を実務研究者教員として配置する。12 名のうち 11 名が修士以上の学位を有し、うち４名は博士の学位を有する者である。実務家教員の職位については、実務経歴、研究業績、学位、教育能力等を総合的に勘案し、教授 10 名（みなし専任教員１名を含む。）、准教授９名、講師９名、助教７名を配置する。なお、みなし専任教員については、教授会への出席及びFDを義務付けることにより学科の運営について責任を担う。

（2）教育体制

各教員は、基本的には単独で授業を実施するが、演習や実習の一部科目については、学生の教育効果を考慮し、他の教員が補助教員として授業に参加する。併せて、学生からの授業内容に関する質問や勉強の方法を中心に、将来の進路などの課外の相談も受けるために、専任教員が研究室等で待機するオフィスアワーを設けるなど、学生のフォローアップ体制を構築する。

ア．基礎科目

基礎科目は、生涯に亘り自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養成するための多様な授業科目であり、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担う姿勢や豊かな人間性及び職業倫理を涵養するため、以下の 4 つの領域を設けている。①自身の職業的自立を促すための「キャリア教育」領域、②コミュニケーションを円滑にするために必要となる「言語とコミュニケーション」に関する領域、③人の多種多様な価値観や考え方を理解する「人間と文化」に関する領域、④職業専門科目、展開科目及び総合科目を学修するうえで必要な教養を身につける「自然科学と社会」領域。それぞれの領域に配置した授業科目について、専門分野における教育研究業績を有する専任教員やその分野を専門とする兼任教員を配置した。

イ．職業専門科目

職業専門科目は、ビューティ＆ウェルネス産業のセラピストとなるための重要な授業科目であり、それぞれの科目を次の 2 つの領域に位置付ける。①人の身体に直接触れる職種であるセラピストが、基礎的な医学や公衆衛生の学びを基盤として、個人の健康状態の状態を科学的に分析し、健康の維持・増進をサポートできる能力を養成する領域「基礎医学とヘルスプロモーション」、②セラピストに必要な、トリートメントを中心とした専門知識と技術、及び接客の知識と技術を身につける領域「心身の美の追求」。これらの科目を学修することで、現代社会における美容・健康の在り方を理解し、それらを具現化するビューティ＆ウェルネスに対する知識と技術を体系的に修得することを可能とするため、それぞれの専門分野における豊富な教育研究業績及び実務経験を有する専任教員やその分野を専門とする兼任教員を配置する。

「基礎医学とヘルスプロモーション」領域では、生体の構造や機能を理解させるために医療に精通した教員が必要であることから、医師をはじめとした医学に見識深い教授職を中心に配置し、「心身の美の追求」領域では、セラピストに必要な実践的な知識と技術を身につけさせるため、専門学校において教育経験豊富な教員や当該分野において実務経験豊富な実務家教員を中心に配置する。

ウ．展開科目

展開科目においては、専門職業人としての能力を活かし、その職域を広げようとすることを企図する、2 つの領域を設定している。①ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営やマネジメントに必要な基本的な知識を修得する「経営学の基礎」を学修する領域、②経営の基礎領域で修得した経営における基礎理論に基づき、ビューティ＆ウェルネス産業をウェルネス産業の重要な構成分野と位置づけて、創造的な役割を担うための知識を身につける「ビューティ＆ウェルネス産業の振興」を目指す領域。これらを学修・修得することで、経営管理・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案や新しい価値を創造することができる能力を涵養するため、経営学の分野から教育研究業績や実務経験豊富な専任教員や兼任教員を招聘して配置する。

エ．総合科目

総合科目については、総合演習Ⅰを３年次後期、総合演習Ⅱを４年次前期に配置する。個別の学生の問題意識に応じるため演習（ゼミナール）形式を取り入れて、それぞれの教員がグループ指導や個別指導にあたる。そして、それぞれの学生が自らの問題意識に基づいて探究活動や研究を行うことを通じて、これまでに修得してきた知識と技術の体系化を図り、職業活動において創造性を発揮することを可能にする授業科目であることから、それぞれの専門分野における教育研究業績や実務経験豊富な専任教員を配置する。

（３）研究体制

本学では、専任教員が授業以外に研究も遂行することを考慮し、個人研究費や共同研究費制度の構築や大学研究紀要の作成などの研究支援対策を講じる。同時に、教員には受託研究や共同研究などを積極的に実施させ、科学研究費などの各種競争的資金の獲得を奨励する。各種競争的資金の取り扱いにあたっては、公正かつ効率的な使用をさせるための規程の策定やルール作りを行い、定期的な研修会を開催する。

また、本学では、ビューティ＆ウェルネス学科や附置機関であるビューティ＆ウェルネス研究所において、組織としてビューティ＆ウェルネスに関する研究を推進するが、博士の学位を有する専任教員が多く（13 名）在職することから、大学水準の高い研究機能を果たすことは可能である。

（４）年齢構成

専任教員は、教授に 50 歳代から 70 歳代のベテランを中心に配置し、本学の将来を担う 30 歳代から 40 歳代の准教授、講師や助教を後継者として指導できるよう編成する。本学の完成時

における専任教員 48 名の年齢構成は、別記様式第３号（その３の１）のとおり、30 歳代が２名、40 歳代が 15 名、50 歳代が９名、60～64 歳までが４名、65 歳～69 歳までが７名、70 歳以上が 11 名である。専任教員の定年については、教授が 70 歳、それ以外は 67 歳に達した日以降における最初の３月 31 日を退職日とする。採用時又は学年進行中に定年退職日を超えて在職する専任教員は６名いるが、授業を担当するだけでなく、その知識や経験を生かして、本学の管理運営や研究活動を通じた若手教員の指導などを積極的に行わせる予定であり、将来に向けて、教育研究を継続させ、本学が発展していくための礎を築くという使命を負っていることから、教職員定年規程定年の附則にもあるとおり、完成年度まではその役割を担う。（資料 11「ビューティ＆ウェルネス専門職大学教職員定年規程」）

専任教員が定年も含めて退職する場合の後任については、適正な年齢構成を考慮しながら、速やかな教員補充を行う。短中期的には①退職者からの推薦、②公募による採用、③学内教員の昇格を基本とし、設置計画と同じ専任教員数を確保することで、教育研究水準を維持する。また、教育研究水準の向上及び教育研究の活性化を図るため、①②については、高齢教員の採用は避け、30 代から 50 代の専任教員を積極的に採用するように努め、③については、将来に向けた教育の質の向上の観点から、若手教員の教育・研究力の育成を図るため博士・修士の学位未取得の教員の学位取得を奨励し、研究業績を積むための環境を整えることで、上位職位への昇格につなげる。教育研究の継続性を踏まえると、長期的には本学の卒業生が助手を経て専任教員へとキャリアアップしていくことが望まれる。

さらに教育については、優れた教員による教授法・指導法や授業方法の伝承などＦＤ活動の充実など、研究については、十分な教員研究費の配分、外部研究資金の獲得支援、ビューティ＆ウェルネス研究所の活用による研究の活性化など、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に取り組むこととしている。

６．教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（１）教育方法

授業形態は、講義、演習、実習の授業形態で実施するが、いずれの授業においても、学生の自主的、積極的な参加を奨励することによって、教員の一方的な授業にならないよう心がける。そのため、教員は学生を十分に理解して、教育内容や教育方法を工夫に努め、教員・学生の共同によって創りあげる授業を目指す。

講義の授業科目は、学生自らが学習課題を設定し、学習目標・課題解決の方法を明らかにしたうえで、情報収集・分析を行い、問題解決のプロセスを修得する問題解決型授業を意識した授業を行う。この授業展開を通して問題発見・解決能力、思考能力を養い、自己教育力の向上、生涯学習能力、コミュニケーション能力等の養成を図る。講義を聴くだけではなく、学生の知的好奇心を刺激し自己学習により学びが深められるようグループ討議、フィールドワークや体験型の授業を積極的に取り入れる。

演習・実習の授業科目は、ビューティ＆ウェルネスサービス施設で提供するサービス（トリートメント・接客・カウンセリング・提案・指導等）のできる総合力を養う専門教育及び臨地実務実習等を体系的に編成しており、学修した知識や技術を速やかに実践できるよう、少人数グループを構成して担当教員と学生が質疑応答を行いやすい状況を設定し、具体的助言を行う。グループでディスカッションを行う際に、教員が各グループを巡回することにより、グループのディスカッションの内容に応じた具体的な質疑応答を行う。学内実習の科目では、ペアを基本とし、ペアの構成は、効果的な学修を行うために、多種多様なクライアント対応をすることを想定して行う。実際を模した環境のもとでグループにて実行する際に、教員が各グループを巡回し、学生が模擬クライアントとセラピストに分かれて技術の練習を実施している場面を確認する。実行することによって生じた疑問に対する質疑応答を行うとともに、手法の手順等について誤りがあれば、その場で教員が手本を見せ修正を行う。理論と実践の関連を基盤とした実践活動ができるよう、一部の科目については実技に基づく実技理論の時間を設ける。なお、グループは、授業内容など、必要に応じて再構成を行う。

（２）同時に授業を行う学生数

授業は、1 クラス 40 人以下のクラス単位で行うこととする。なお、基礎科目の言語とコミュニケーション領域「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」と人間と文化領域「伝統文化演習」については、教育効果を考慮し、1 クラスを最大 20 人に設定する。

選択科目で、履修を希望する学生が 40 人を超えるクラスについては、履修者抽選を行い、抽選に漏れた学生については、平日の 5・6 限や土曜日など時間割の空き時間に当該科目を追加開

講することとする。（資料 12「時間割」参照）

この対応により、すべての授業科目が学生 40 人以下での実施となる。

（3）卒業要件

本学は、単位制を採用し、各授業科目を履修し、試験は単位付与要件を満たすことで単位が与えられる。単位計算は、講義・演習は 15 時間から 30 時間をもって 1 単位、実習については、30 時間から 45 時間をもって 1 単位とする。

本学科の卒業要件は、4 年以上在籍し、必修科目 122 単位、選択科目 10 単位の計 132 単位以上修得することである。

また、科目区分別に、次のとおり卒業要件を定める。

ア．基礎科目

必修 23 単位、選択必修 4 単位を含め 27 単位以上修得

① 下記 4 科目から 2 単位以上

比較芸術論（2 単位）、身体表現論（2 単位）、伝統文化演習（2 単位）、ジェンダーとダイバーシティ（2 単位）

② 下記 3 科目から 2 単位以上

国際関係論（2 単位）、法学概論（2 単位）、現代社会論（2 単位）

イ．職業専門科目

必修 75 単位、選択必修 2 単位を含め 79 単位以上修得

下記 3 科目から 2 単位以上

フィットネス実習Ⅰ（1 単位）、フィットネス実習Ⅱ（1 単位）、ネイルデザイン実習Ⅱ（2 単位）

ウ．展開科目

必修 20 単位、選択 2 単位を含め 22 単位以上修得

下記 9 科目から 2 単位以上

起業論（2 単位）、地域産業活性論（2 単位）、インバウンド論（2 単位）、ウェルネスツーリズム論（2 単位）、消費者心理論（2 単位）、ウェブメディア演習（2 単位）、ビジネスプレゼンテーション演習（2 単位）、商品開発と効果検証（2 単位）、海外研修（2 単位）

エ．総合科目

必修 4 単位修得

卒業要件を満たすことで、在学中に特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会が認定するビューティセラピスト資格を始めとしたビューティ＆ウェルネスサービス業関連資格の受験資格を得ることができ、卒業までに資格を取得できるよう指導する。

（4）成績評価

各授業科目の成績評価については、授業目標の到達度を示すものであり、評価基準をシラバスで明確に示し、学生の不利益にならないよう配慮する。

評価の区分については、以下のとおりとする。

区分	評点	判定	内　容
A	90～100 点	合格	目標を十分に達成できた
B	80～89 点	合格	目標の大部分は達成できた
C	70～79 点	合格	目標の基本的な部分は達成できた
D	60～69 点	合格	目標の最低限は達成
F	0～59 点	不合格	目標の最低限も未達成

A～Dの成績を取得した学生に該当科目の単位を認定する。

（5）GPA の導入

ア．導入の目的

GPA 制度（グレード・ポイント・アベレージ制度）を導入する。GPA 制度の導入の目的は、厳格な成績評価を行うことにより、適切な履修指導を行うため、また、優秀な成績を修めた学生に特典を与えることにより、学生の学習意欲を刺激するためである。学期ごとに GPA を算出し学生と教員が学習達成度を確認し、学生自身が自己の学力を考えながら GPA を保持するための学習計画を立てられるようにする。

イ．実施方法

①　成績評価及び GP 付与

授業科目ごとに次の基準により成績を評価し、GP を付与する。成績評価及び GP の付与は、学期ごとに行う。

評価区分	評点	判定	GP
A	90～100 点	合格	4.0
B	80～89 点	合格	3.0
C	70～79 点	合格	2.0
D	60～69 点	合格	1.0
F	0～59 点	不合格	0.0

② GPA の計算方法

GPA は、次の計算式により単位当たりの平均を算出する。

$$GPA = \frac{\text{〔(科目の単位数）×（その科目で得たグレードポイント)〕の総和}}{\text{〔履修登録した単位数〕の総和}}$$

（※小数点第３位以下切り捨て）

ウ．制度の運用

① 学習指導及び退学勧告

GPA2.0 未満の者に対して担任教員が学習指導を行い、３期連続して 1.5 未満の場合、成業の見込みがないものとして退学を勧告することができる。

② ２期以上連続して GPA3.5 以上の者に対しては、学力に余裕あるものとして、１年間に登録できる制限単位数を超えた履修登録を認めることができるものとする。

③ 大学等における修学の支援に関する法律において、入学２年目以降の支援対象者の基準として、GPA が上位２分の１以上であることを必要とする。GPA が下位４分の１以下に属した場合は支援の廃止を警告し、２期連続して警告に該当する場合は支援の廃止となる。

（6）履修モデル

本学が養成する人材像は、「ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々の QOL の向上に資することができるセラピストであるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材」である。この人材像及びディプロマ・ポリシーを達成するため、学生が４年間で必要な科目を確実に履修することができるよう履修モデルを編成した。また、本学では３年次編入制度を設けることから、編入学生用の履修モデルも編成した。（資料 10「履修モデル」）

なお、学生が入学を検討している段階から、卒業までの履修方法について想定しやすいようにするために、本学のホームページでの公表を予定している。

（7）履修科目の登録上限の設定（CAP 制の導入）

1 年間の授業期間を前期、後期の 2 セメスターとし、1 年間に登録できる履修単位数は原則として 48 単位を超えないものとする。過度な授業出席時間を軽減するために登録できる単位数に上限を設け、その分、学生の自発的な学習時間を確保することを目的とする。学生が能力を超えた過剰な登録を行ったり、いわゆる「保険」として登録することを防ぎ、選択科目の履修登録者数の適正管理も期待される。なお、編入学生については、履修登録の単位の上限を設けないこととする。

（8）履修指導方法

学生が高度の専門性を有したセラピストを目指し、主体的で高い学習意欲を持ち、授業に積極的に取り組めるよう、履修指導する。具体的には、クラス担任（専任教員）が、学生の履修方法や学生生活に関する相談に応じ指導にあたる。また、事務局の大学事務課とも連携し、随時学習面・生活面等の相談・指導ができるようにする。

なお、クラス担任は、1 クラス（学生 40 人）あたり、主担任と副担任の専任教員 2 名を充てることとする。クラスごとに学生が教員と交流し、的確な助言が得られるようにする。学生の学習ニーズに合った指導、学習到達度を確認しながら一人ひとりの学生の学習支援や指導をする。事前学習を積極的に行えるようアドバイスし、提示された課題に対して、どこをどのように修正すればよくなるか適切に助言するなど、学習の仕方を具体的に指導する。個々の学生をしっかり観察し、学生が必要なときに教員に適切な指導が受けられるように、各教員はオフィスアワーを設ける。

また、適宜、以下のような履修ガイダンスを実施する。

ア．新入生

① 新入生全員を対象としたオリエンテーションにおいては、本学の理念や教育目的等を認識させるとともに、履修方法について総括的に説明する。特に、履修登録に際しての選択科目の選定について注意を促す。学生一人ひとりが卒業までの履修目標を設定し、4 年間の履修計画を立てられるよう、科目相互の履修順序や学習目標に沿った履修モデルを示す。

② 個々の学生に対しては、授業科目の履修相談日を設ける。履修登録表を確認し、必要に応じて個々の学生に対する指導を行う。

イ．在学生

在学生については、毎年度当初に履修ガイダンスを行う。実施方法は新入生の場合に準ずる。

この他、学生の４年間の履修計画を支援するために、すべての授業科目においてシラバス・講義要項を作成し、教育目的・目標・教育内容・評価方法、テキスト・参考図書等を学生に明示する。

7．教育課程連携協議会について

（1）教育課程連携協議会の構成員

本学は、専門職大学設置基準第 11 条により、産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するために、ビューティ＆ウェルネス専門職大学教育課程連携協議会（以下「教育課程連携協議会」という。）を設ける。教育課程連携協議会は、次の者をもって構成するものとする。

ア．学長が指名する教員その他の職員として、ビューティ＆ウェルネス学部長を任命する。

イ．本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活躍するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するものとして、特定非営利活動法人日本エステティック機構事務局長を任命する。

ウ．地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者として、横浜市都筑区区政推進課課長を任命する。

エ．臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において本学と協力する事業者として、（株）シェイプアップハウス人事部長を任命する。

オ．本学の教員その他の職員以外の者で、専門職大学及び専門職教育の教学マネジメントに精通する者として学長が必要と認めた者として、社会情報大学院大学実務教育研究科長を任命する。

教育課程連携協議会の構成員の任期は、原則 1 年間とするが、構成員の更新や変更等の必要が生じたときは、速やかに適正な経験と実績のある教員や産業界の実務家等を、協議会の構成員や教授会が協議のうえ、配置する。

（2）教育課程連携協議会

教育課程連携協議会は、次の事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。原則として、定例開催は年 1 回とする。ただし、必要に応じて開催するものとする。

ア．産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項

イ．産業界及び地域社会との連携による授業の実施、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

以上、教育課程連携協議会に関する学内規定は、「ビューティ＆ウェルネス専門職大学教育課程連携協議会規程」を添付する。＜資料 13＞

（３）教育課程の見直しの検討を行う学内の体制

教育課程連携協議会の議論された事項は、構成員である学部長から運営会議（運営会議については、後述の１３．管理運営を参照）に報告される。必要に応じて、教務委員会において教育課程の見直しについて検討、結果を運営会議に報告し、運営会議は教授会に議題として提出するかどうかを審議する。

８．施設・設備等の整備計画

（１）校地の整備計画

本学は、（株）ミス・パリ・グループが神奈川県横浜市都筑区牛久保に所有する土地を賃借し、校地として使用する。当該校地は、横浜市営地下鉄ブルーライン中川駅より徒歩 14 分、東京急行電鉄田園都市線鷺沼駅より徒歩 17 分の場所にあり、複数の路線が利用できることから、通学する学生にとっても利便性の高い場所である。また、臨地実務実習を実施する地域は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を中心に予定しており、学生の交通の便を考慮すると、実習の円滑な実施のための最高の立地といえる。

校地は、13,676.71 ㎡の面積があり、専門職大学設置基準第 46 条に規定する学生一人当たり 10 ㎡（収容定員 948 人×10 ㎡=9,480 ㎡）を満たしており、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を十分に確保できている。

運動場及び体育館については整備しないこととするが、運動指導実習室（トレーニングルーム）や多目的室を授業の時間帯以外は開放し、学生が使用できる。また、敷地内にはスポーツ施設として 25mの温水プールを完備しており、これも学生が利用できる。

（２）校舎等施設の整備計画

本学は、（株）ミス・パリ・グループが所有していた建物の寄附を受け、校舎として使用する。寄附された建物は、以前はアパレル企業の研修所として使用されていたものであり、研修棟（地上３階地下２階）と宿泊棟（地上５階地下２階）の２棟で合計 16,779.88 ㎡の延床面積がある。そのうち、校舎としては、研修棟部分と宿泊棟部分の一部を合わせて 11,339.14 ㎡を使用し、これは専門職大学設置基準第 47 条に規定する収容定員に対する保健衛生学関係（看護学関係を除く。）の学部に必要な校舎面積（10,086.8 ㎡）を満たしている。校舎は、令和５年（2023年）1 月までに改装工事を終了させる予定であり、教育課程が十分に遂行できるよう整備を行い、学生が満足して修学できる体制を整える。（資料 14「校舎改装工程表」）

校舎には、講義室、大教室、演習室、実習室、情報処理室、図書館、学生控室（兼自習室）、学長室、副学長室、専任教員室（個人研究室）、講師室（共用研究室）、事務室、医務室、会議室等、専門職大学設置基準第 45 条に定める施設に加え、臨床心理士等が学生生活をサポートする学生相談室、キャリアカウンセラー等が職業指導を行うためのキャリア支援センターを配置する。

校舎の各フロアの共用スペースや学生控室には、テーブルとイスを設置し、学生が休息や交流等の多様な活動を可能とする空間を確保する。また、学内に無線ＬＡＮが利用できるネットワーク環境を整備することとしており、学生の教育環境の充実を図る。

ア．研究室の整備

教員の研究室として、学長室 1 室、副学長室 1 室、専任教員室（個人研究室）41 室、（共用）講師室 1 室を整備する。専任教員室は、教授、准教授及び専任講師にそれぞれ用意し、その多くは 1 室あたり 17.5 ㎡の広さを有し、オフィスアワー時の学生対応や研究を行うのに十分な広さを確保できている。専任教員室の備品としては、机、イス、パソコン、本棚、成績や重要書類を保管できる鍵付きのキャビネットの他、ミーティング用のテーブル等を配置する。講師室は、83.93 ㎡の広さであり、助教の研究室及び非常勤講師の控室として共用するが、室内をパーテーションで区切り、助教それぞれに専用の本棚や鍵付きキャビネットを用意することで、教員が行う研究の秘匿性を守り、学生の成績管理等を機能的に行えるようになり、教育研究活動には支障がないと考えている。

教育研究活動を支える重要な学術情報基盤である図書館資料の利用については、蔵書の検索や電子ジャーナル、オンラインデータベースが研究室でも閲覧できるよう整備する。

学生の個人面談については、専任教員室を使用する教員は各室で実施するが、講師室を使用する教員は、併設する懇談室を利用することで対応する。また、研究室等で一人の学生と接する場合、プライバシーに配慮しながらも、ハラスメント対策として、室内が見えるように出入り口のドアを開けておくなどの指導を行う。

イ．講義室等の整備

講義室は、70～135 ㎡の広さの 21 室を整備する。講義室には 1 クラスの上限人数である 40 人分の机・イスを設置する。この他、ゼミ形式の授業やカウンセリングの授業を実施する演習室（約 20 ㎡）を 2 室整備する。情報処理室（210 ㎡）には、データサイエンスやウェブメディア演習等の授業を実施できるようパソコンの使用環境を整備し、また、授業の時間帯以外には開放し、学生が自由に利用できるようにする。

ウ．実習室の整備

主に職業専門科目の実習科目を実施する実習室については、実習室 5 室、サロン実習室 2 室、運動指導実習室 1 室、多目的室 2 室の合計 10 室を整備する。

実習室 5 室のうち、4 室（約 130 ㎡）では、主にトリートメントの実習科目を実施し、残りの 1 室（約 70 ㎡）では、主に総合演習等の研究で使用することを想定している。実習室内には、実習用機器を収納できる棚と学生が手荷物を収納するロッカーを設置する。実習で使用する機材や備品については、整備する物品の一覧を添付する。（資料 15「実習用機器備品一覧」）なお、実習に用いる「EMS 用電気刺激装置」については、メーカーに医療機器に該当するものではないことを確認している。

また、実習室の近くには給排水設備を整備し、流し台、シャワー室、実習で使用するタオル等

を洗濯するための洗濯機や乾燥機を設置する。

サロン実習室（約 50 ㎡）では、実習を通して、サロンワークを模擬的に学ぶ。特に連携実務実習であるトリートメント実践実習の授業では、学外から模擬クライアントに来学してもらい、セラピストとしての動きや 1 日の流れを体験し、より実践的な接客スキルやコミュニケーション能力を身につけることができる。

運動指導実習室（128.08 ㎡）には、フィットネス実習Ⅳで実施予定のフリーウェイトトレーニングやマシントレーニングを実施するため、トレーニング機器を整備し、多目的室 2 室（237.55 ㎡、231.40 ㎡）では、運動指導演習やフィットネス実習の授業を実施するが、授業時間以外は学生に開放し、健康増進を図ることができる。また、多人数参加のイベントを行う場合は、多目的室 2 室の間の可動壁を取り払うことで、大ホールとして使用することが可能である。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館（361.99 ㎡）は校舎 1 階に設置し、閲覧席 96 席を備え、無線ＬＡＮが使える環境を整備し、学生が自習できるようにする。書庫は開架式で、最大で30,000 冊の収蔵を可能とする。図書等については、図書館は大学の教育研究活動を支える重要な学術情報基盤であることから、学生や教員のニーズを踏まえながら整備を進める。図書館の蔵書資料は、開学前までに、図書 10,000 冊（うち和書 9,300 冊、外国書 700 冊）、和雑誌 15 種、外国誌（電子ジャーナル）1 種、オンラインデータベース 1 種、視聴覚資料 20 点を整備する。（資料 16「図書館に整備する和雑誌一覧」）図書の蔵書構成としては、教育課程に沿って、一般図書 3,100 冊、基礎医学関連図書 2,300 冊、ビューティ＆ウェルネスサービス関連図書 2,300 冊、経営関連図書 2,300 冊とする。外国誌については、学術誌から一般誌、新聞、報告書、事典、ビデオまで総計約 19,800 タイトルを搭載し、医学や法学、経済学など主要な分野が網羅されている「Gale Academic OneFile （AONE）」を電子ジャーナルとして導入する。オンラインデータベースとしては、国内発行の、医学・歯学・薬学・看護学及び関連分野の定期刊行物、のべ約 7,500 誌から収録した約 1,400 万件の論文情報を検索することができる「医中誌 Web」を利用できるようにする。

電子ジャーナル、オンラインデータベース、視聴覚資料の閲覧や授業の課題レポート等を作成するため、図書館カウンターにおいてノートパソコンを貸し出すこととする。

カウンターでは図書の貸出サービスに加えて、国立情報学研究所に加盟し、ＩＬＬを利用することで、他大学との相互利用を扱うレファレンスサービスを行う予定である。図書館資料利用のため図書館情報管理システムを導入し、蔵書検索、貸出予約等が電子的な方法で可能とする。蔵書の検索については、図書館内のパソコンで検索できる他、学内において自由に検索できるように整備する。教員の教育研究活動を支援し、学生の学を手助けするため、調査・研究活動の援助、相談を図書館専門職員により行う。また、学生及び教職員が図書館資料を複写できるよう、閲覧室内に複写機を配置する。

開学時は、平日・土曜のみの開館（開館時間：平日８時 30 分から 18 時 30 分、土曜９時から 17 時）とし、学生及び教職員のみが利用できることとするが、開学後は、休日開館や近隣の地域住民の利用を検討する。

９．入学者選抜の概要

（１）アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科は、高度な専門知識、洗練された技術、そしてホスピタリティ能力を併せ持ち、人々が健康で QOL の高い人生を送ることへの貢献を志向するセラピスト、実業人として、差し迫る超高齢社会の到来や産業構造の急激な変化に起因する人々の心身の問題を真に理解し、これら諸問題を解決するための中核的な役割を担うとともに、ビューティ＆ウェルネス産業に関する新しい価値を創造することができる人材を養成することを教育目的としていることから、入学者の受入れにおいては、以下のような知識・能力・態度を有した人を選抜することを基本方針（アドミッション・ポリシー）とする。入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価することができる方法とする。

AP1．入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人（知識・技能）
AP2．周囲の人々とのコミュニケーションを大切にし、多様な価値観を尊重しながら、主体的に考え、実践に向けて努力できる人（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）
AP3．ヘルスプロモーションの視点から、人々の豊かな生活に資することを意識し、専門的な知識と技術を身につけようとする人（目標を持って主体的に学ぶ能力）
AP4．ビューティ＆ウェルネス産業で活躍するセラピストを志し、高い学習意欲を持って、資格取得に積極的に取り組むことができる人（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）
AP５．ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営に興味を持ち、新たなビジネスの実現にも意欲を持っている人（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）

AP1．に関して、３要素の「知識・技能」として、DP1「ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。」を達成するための基礎能力となる。特に一般選抜では、専門職にとって必要な知識を得るために必要な論理的思考力、語学力を重視するため、国語、数学、英語の試験を実施する。

AP2．に関して、３要素の「思考力・判断力・表現力」として、DP2「現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。」を達成するために必要な能力である。ビューティ&ウェルネス産業のセラピストにとって、接客技術の評価を左右するコミュニケーション能力が特に求められるこ

とから、すべての入学者選抜において、面接試験を行うこととする。

AP3. に関して、学力の３要素の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」として、DP3「修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。」を達成するために必要な能力であり、プレゼンテーション試験・グループディスカッション試験、面接試験、調査書で評価する。

AP4. に関して、学力の３要素の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」として、DP4「個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。」を達成するために必要な能力であり、プレゼンテーション試験・グループディスカッション試験、面接試験、調査書で評価する。

AP5. に関して、学力の３要素の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」として、DP5「経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。」を達成するために必要な能力であり、プレゼンテーション試験・グループディスカッション試験、面接試験、調査書で評価する。

入学資格は、学校教育法第 90 条の規定により、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、もしくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力がある者と認められた者とする。

（２）入学者選抜の体制

中立・公正かつ適切な方法により入学者の選抜を行うことを旨とし、試験問題の漏洩や不適切な合否判定など入学者選抜の信頼性を損なう事態が生ずることのないよう、学長を委員長とする入学試験委員会を設ける。この委員会は、入学者選抜の企画及び実施、合格者判定資料の作成、その他入学者選考に関する事項を審議するとともに、入学試験の運営を担当する。高等学校教育や社会情勢に留意しつつ、安定的な入学生を確保するため、適宜選抜方法について検討していく。また、入学者の選抜に関する事務処理は、入試広報課において行う。

（３）募集人員と入学者選抜の方法

ア．入学定員及び収容定員

本学の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

学部・学科	入学定員	編入学定員 （3 年次）	収容定員
ビューティ&ウェルネス学部 ビューティ&ウェルネス学科	234 人	6 人	948 人

イ．入学者選抜の方法及び募集人員

入学者の選抜は、全国各層から広く、多角的に人材を集めるため、多様な方法の組み合わせにより行う。それぞれの受験生の状況を鑑み、受験生自らの判断により真の能力、十分な力が発揮でき、それを評価できるよう複数の選抜方式として、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜を実施する。各選抜方法の募集人員の内訳は、一般選抜 34 人（14%）、総合型選抜 100 人（43%）、学校推薦型選抜 100 人（43%）とした。3 年次編入学の入学定員は 6 人であり、総合型選抜とする。

入学 年次	入学 定員	一般選抜	総合型 選抜	学校推薦型 選抜
1 年次	234 人	34 人	100 人	100 人
3 年次	6 人	―	6 人	―

専門職大学設置基準第 3 条第 2 項「実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した選抜を行うよう努めるものとする。」という専門職大学制度の趣旨に沿って、学力試験によって学力に秀でた者を選抜するだけでなく、面接試験や調査書によって意欲や適性、人物を評価・選抜することを重視することとし、総合型選抜や学校推薦型選抜の割合を多くした。

ａ．一般選抜

高等学校での学習の達成度を見るとともに、本学での学修に必要な基礎学力を身につけており、専門知識を得るための論理的思考能力や語学力等を重視した試験を実施する。AP と照らし合わせると、AP に掲げている 5 つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「知識・技能」（AP1）及び「コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力」（AP2）の評価を重視する。

一般選抜では、学力試験と面接試験を行い、書類審査（出願書類）と合わせて、総合的に判定する。学力試験 150 点、面接試験（出願書類の志望理由書を含む）50 点、調査書 50 点の合計 250 点満点で評価する。

学力試験の科目は以下のとおりとし、入学後の修学に必要な基礎学力を検査する。

教科	科目	配点
国語	国語総合（古文・漢文を除く）	50 点
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	50 点
数学	数学Ⅰ	50 点

面接試験では、事前に提出された志望理由書を参考にしながら、本学の志望理由やビューティ＆ウェルネス産業やサービスに対する学修意欲や関心等について確認することで、目標を持って主体的に学ぶ能力、高い意欲を持って目標達成に取り組む態度、広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度とともに、コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力を評価する。

一般選抜とアドミッション・ポリシーとの関係

選抜方法	AP1 （ 知識・技能）	AP2（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）	AP3（目標を持って主体的に学ぶ能力）	AP4（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）	AP5（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）
学力試験	◎	○			
面接試験		◎	○	○	○
調査書	○		○	○	○

b．総合型選抜

総合型選抜は、受験生が本学の設置趣旨に賛同し、自分が学びたいことが学べる大学であるかどうかを確かめてもらうため、原則、オープンキャンパスに参加した者を対象とする。AP と照らし合わせると、AP に掲げている５つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力」（AP2）「目標を持って主体的に学ぶ能力」（AP3）「高い意欲を持って目標達成に取り組む態度」（AP4）「広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度」（AP5）の評価を重視する。

総合型選抜では、プレゼンテーション試験又はグループディスカッション試験と面接試験を行い、書類審査（出願書類）と合わせて、総合的に判定する。プレゼンテーション試験又はグループディスカッション試験 50 点、面接試験（出願書類の志望理由書を含む）50 点、調査書（出願書類の活動報告書を含む）50 点の合計 150 点満点で評価する。

プレゼンテーション試験とグループディスカッション試験については、受験生が選択できるようにし、教養及びビューティ&ウェルネス産業に関する知識を問う内容とする。コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力とともに、目標を持って主体的に学ぶ能力、高い意欲を持って目標達成に取り組む態度、広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度を評価する。

面接試験では、事前に提出された志望理由書・活動報告書を参考にしながら、本学の志望理由やビューティ＆ウェルネス産業やサービスに対する学修意欲や関心等について確認することで、目標を持って主体的に学ぶ能力、高い意欲を持って目標達成に取り組む態度、広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度とともに、コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力を評価する。

総合型選抜とアドミッション・ポリシーとの関係

選抜方法	AP1 （ 知識・技能）	AP2（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）	AP3（目標を持って主体的に学ぶ能力）	AP4（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）	AP5（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）
プレゼンテーション試験・グループディスカッション試験		◎	◎	◎	◎
面接試験		◎	◎	◎	◎
調査書・活動報告書	○		◎	◎	◎

c．学校推薦型選抜＜指定校推薦入試＞

学校推薦型選抜＜指定校推薦入試＞は、本学が指定する高等学校を卒業見込みで、本学が定める基準を満たし、高等学校長の推薦を受けた者を対象とする。AP と照らし合わせると、AP に掲げている 5 つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力」（AP2）「目標を持って主体的に学ぶ能力」（AP3）「高い意欲を持って目標達成に取り組む態度」（AP4）「広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度」（AP5）の評価を重視する。

学校推薦型選抜＜指定校推薦入試＞では、面接試験（口頭試問を含む）と書類審査（出願書類）を行い、総合的に判定する。面接試験（出願書類の志望理由書及び口頭試問を含む）50 点、調査書 100 点の合計 150 点満点で評価する。推薦基準、推薦人数等は、本学への実績等に基づき、学校ごとに別途定め通知する。

面接試験では、事前に提出された志望理由書を参考にしながら、本学の志望理由やビューティ＆ウェルネス産業やサービスに対する学修意欲や関心等について確認することで、目標を持って主体的に学ぶ能力、高い意欲を持って目標達成に取り組む態度、広い視座から、新しい試みに挑

戦しようとする態度とともに、コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力を評価する。面接試験の中で実施する口頭試問については、教養やビューティ&ウェルネス産業やビューティ＆ウェルネスサービスに関する知識を問う内容とし、本学での学修に必要な基本的な知識を確認する。

学校推薦型選抜＜指定校＞とアドミッション・ポリシーとの関係

選抜方法	AP1 （ 知識・技能）	AP2（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）	AP3（目標を持って主体的に学ぶ能力）	AP4（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）	AP5（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）
面接試験（口頭試問含む）	○	◎	◎	◎	◎
調査書	○		○	○	○

d．学校推薦型選抜＜公募推薦入試＞

学校推薦型選抜＜公募推薦入試＞は、高等学校を卒業見込み又は卒業後 1 年以内の者で、人物及び学力ともに優れ、出身高等学校長の推薦を受けた者を対象とする。AP と照らし合わせると、AP に掲げている 5 つの項目を全て満たすことを前提としたうえで、主として「コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力」（AP2）「目標を持って主体的に学ぶ能力」（AP3）「高い意欲を持って目標達成に取り組む態度」（AP4）「広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度」（AP5）の評価を重視する。

学校推薦型選抜＜公募推薦入試＞では、面接試験（口頭試問を含む）と書類審査（出願書類）を行い、総合的に判定する。面接試験（出願書類の志望理由書及び口頭試問を含む）100 点、調査書 100 点の合計 200 点満点で評価する。

面接試験では、事前に提出された志望理由書を参考にしながら、本学の志望理由やビューティ＆ウェルネス産業やサービスに対する学修意欲や関心等について確認することで、目標を持って主体的に学ぶ能力、高い意欲を持って目標達成に取り組む態度、広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度とともに、コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力を評価する。面接試験の中で実施する口頭試問については、教養やビューティ&ウェルネス産業やビューティ＆ウェルネスサービスに関する知識を問う内容とし、本学での学修に必要な基本的な知識を確認する。

学校推薦型選抜＜公募＞とアドミッション・ポリシーとの関係

選抜方法	AP1 （ 知識・技能）	AP2（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）	AP3（目標を持って主体的に学ぶ能力）	AP4（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）	AP5（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）
面接試験（口頭試問含む）	○	◎	◎	◎	◎
調査書	○		◎	◎	◎

ｅ．編入学総合型選抜

本学科では、６名の３年次編入学定員を設定する。本学園は、本学への通学圏内に、既設の専門学校として、ミス・パリ・ビューティ専門学校及びミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校を設置している。在学生に対して、進路アンケートを実施したところ、回答者 284 人のうち、28 人が本学に編入学したいと回答しており、ニーズがあることは明らかである。もちろん、本学園専門学校卒業生のみを対象とするものでなく、専門職大学の特色である多様な学生として、受験要件を満たしている他の専門学校卒業生や社会人を受け入れるものである。

編入学者に対して求める知識や能力等については、前述の５つのアドミッション・ポリシーに加え、以下の編入学者のアドミッション・ポリシーを設定する。

AP 編. 本学への編入学の目的が明確であり、エステティックに関する基本的な知識と技術を備えている人

なお、編入学試験の詳細については、「１２．編入学定員を設定する場合の具体的な計画」の中で述べる。

外国人留学生を対象とする特別入学試験については、当面の間、実施しない方針であり、日本国内の高等学校等に在籍している留学生等については、一般入学試験を始めとする通常の入学試験をもって合格した者を受入れるのみとする。

（４）既修得単位の認定

既修得単位の認定については、本学が教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。既修得単位の認定については、60 単位を超えないものとし、そのうち、実務経験による単位の認定については、30 単位を超えないものとする。他大学・短期大学・専門学校において修得した単位の認定については、学生の願い出に基づき、シラバス等で授業内容を確認のうえ、教授会の議を経て、学長が行う。なお、既修得単位の認定の詳細について

は、「12．編入学定員を設定する場合の具体的な計画」の中で述べることとする。

（５）科目等履修生、特別聴講学生

本学において特定の授業科目の履修を志願する者があったときは、正規の学生の妨げにならない場合に限り、教授会の議を経て、科目等履修生、特別聴講学生として入学を許可する。

１０．取得可能な資格

（１） 在学中に取得可能な資格

ア．卒業要件を満たす（必修科目を履修する）ことで取得できる資格

資格の種類	履修条件
AJESTHE 認定エステティシャン受験資格 （一般社団法人日本エステティック協会）	必修科目「人体構造学」「生理学」「皮膚科学」「香粧品学」「栄養学」「衛生学・公衆衛生学」「救急法」「運動生理学」「トリートメント基礎理論Ⅰ」「トリートメント基礎理論Ⅱ」「トリートメント技術の理論と方法」「カウンセリング論」「ボディトリートメント実習Ⅰ」「ボディトリートメント実習Ⅱ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅰ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅱ」「消費者生活論（関係法規を含む）」「サロンマネジメント演習」の 18 科目の単位を取得すること。
AEA 認定エステティシャン受験資格 （一般社団法人日本エステティック業協会）	必修科目「人体構造学」「生理学」「皮膚科学」「香粧品学」「栄養学」「衛生学・公衆衛生学」「救急法」「運動生理学」「トリートメント基礎理論Ⅰ」「トリートメント基礎理論Ⅱ」「トリートメント技術の理論と方法」「カウンセリング論」「ボディトリートメント実習Ⅰ」「ボディトリートメント実習Ⅱ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅰ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅱ」「消費者生活論（関係法規を含む）」「サロンマネジメント演習」の 18 科目の単位を取得すること。
ビューティセラピスト受験資格 （特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会）	必修科目「心理学」「生命科学」「人体構造学」「生理学」「皮膚科学」「香粧品学」「生化学」「栄養学」「衛生学・公衆衛生学」「リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎」「救急法」「身体運動学」「運動生理学」「運動指導演習」「企業実習Ⅴ（運動指導実習）」「トリートメント基礎理論Ⅰ」「トリートメント基礎理論Ⅱ」「トリートメント技術の理論と方法」「トリートメント応用理論」「カウンセリング論」「カウンセリング演習」「プランニング実習」「ボディトリートメント実習Ⅰ」「ボディトリートメント実習Ⅱ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅰ」「フェイシャルトリートメント実習Ⅱ」

	「トリートメント総合実習」「企業実習Ⅰ（早期体験実習）」「企業実習Ⅱ（接遇実習）」「メイクアップ実習Ⅰ」「ネイルデザイン実習Ⅰ」「消費者生活論（関係法規を含む）」「サロンマネジメント演習」の 33 科目の単位を取得すること。
ビューティアドバイザー 受験資格 （特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会）	ビューティセラピスト受験資格に加え、必修科目「メイクアップ実習Ⅱ」の単位を取得すること。
サービスマナー検定２級・3 級受験資格 （特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会）	3 級：必修科目「コミュニケーション演習」の単位を取得すること。 2 級：3 級に合格すること。

イ．選択科目を追加して履修する必要がある資格

資格の種類	履修条件
健康運動実践指導者 受験資格 （公益財団法人健康・体力づくり事業財団）	必修科目「心理学」「ヘルスプロモーション概論」「栄養学」「リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎」「救急法」「身体運動学」「運動生理学」「運動指導演習」選択科目「フィットネス実習Ⅰ」「フィットネス実習Ⅱ」「フィットネス実習Ⅲ」「フィットネス実習Ⅳ」の 12 科目の単位を取得すること。
ダイエットアドバイザー 受験資格 （特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会）	ビューティセラピスト受験資格に加え、選択科目「ボディトリートメント実習Ⅲ」の単位を取得すること。

（2） 卒業後に実務経験を経て取得できる資格

資格の種類	履修条件等
AJESTHE 認定上級エステティシャン受験資格 （一般社団法人日本エステティック協会）	AJESTHE 認定エステティシャン資格取得後、実務経験を２年以上経ること。

AJESTHE 認定トータルエステティックアドバイザー受験資格 （一般社団法人日本エステティック協会）	AJESTHE 認定上級エステティシャン資格取得後、実務経験を２年以上経ること。
AEA 上級認定エステティシャン受験資格 （一般社団法人日本エステティック業協会）	AEA 認定エステティシャン資格取得後、実務経験を２年以上経ること。
AEA 認定インターナショナルエステティシャン受験資格 （一般社団法人日本エステティック業協会）	AEA 上級認定エステティシャン資格取得後、実務経験を２年以上経ること。
サービスマナー検定１級受験資格 （特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会）	サービスマナー検定２級資格取得後、実務経験を１年以上経ること。

１１．実習の具体的計画

（1） 実習の目的

臨地実務実習は、企業の現場での実習を通して、DP（ディプロマ・ポリシー）で示した能力を身につけることを目的とする。

企業実習Ⅰ（早期体験実習）では、主に DP1「ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。」の能力、企業実習Ⅱ（接遇実習）では、主に DP2「現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。」の能力、企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）では、主に DP4「個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。」の能力、企業実習Ⅳ（運動指導実習）では、主に DP3「修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。」の能力、企業実習Ⅴ（総合実習）では、DP2・DP3・DP4 の能力に加え、DP5「経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。」の能力を包括的に身につける。

臨地実務実習は、学内で学んだ理論・知識・技術を応用し、様々な職場でクライアント等対象者と関わることで、対象を包括的に捉え、自己の学びを統合し、より実践的な技術や職業に対する倫理観を養うことを目的とする。臨地でのみ経験できる専門職としての喜びや難しさを実感することで、自身の役割や責任を自覚し、主体的に学ぶ姿勢を身につける。特に 3 年次以降の臨地実務実習では、より専門性の高い実務や日進月歩する知識・技術に直接触れ、クライアントに喜びや感動を与えるサービスを創意工夫し提供することで、専門職として求められる自己啓発能力、人間関係形成能力やマネジメント能力を養い、将来的にビューティ＆ウェルネス産業界の中核的人材を目指すことを可能とする。

（2）実習先の確保の状況

臨地実務実習を実施する地域は、本学の設置場所及び近隣地域である神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県を中心に、各実習の目的に合った実習施設と提携した。（資料 17「臨地実務実習施設一覧」）

企業実習Ⅰ、企業実習Ⅱ及び企業実習Ⅴの実習受け入れ施設（エステティックサロン等）は 60 施設、企業実習Ⅲの実習受け入れ施設（美容室）は 42 施設、企業実習Ⅳの実習受け入れ施設（フィットネスジム等）は、68 施設である。

実習施設は、多様な実習先を確保し、様々なクライアントや従業員と接することで、セラピス

トとしての視野が広がり、幅広い現場を経験することにより、将来的に自分に合った職場を見つける機会にもつながる。

なお、実習先の学生配置については、学生の居住地を踏まえたうえで決定する。

（3）実習先との契約内容

臨地実務実習に際して、安全管理・事故防止、個人情報保護等について企業と協定書を締結し、不測の事態にも対応できるようにしておく。（資料 18「臨地実務実習協定書」）

なお、学生に対する報酬については、非雇用型（無給）とする。

（4）実習水準の確保の方策

ア．実習の内容

臨地実務実習は、企業等での学外実習と連携実務演習及び実習に分類される。企業等での学外実習は、教育課程における職業専門科目の必修科目「企業実習Ⅰ（早期体験実習）」「企業実習Ⅱ（接遇実習）」「企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）」「企業実習Ⅳ（運動指導実習）」「企業実習Ⅴ（総合実習）」を臨地実務実習として行う。「企業実習Ⅴ（総合実習）」は 8 単位、他はすべて 2 単位の科目である。連携実務演習等は、「トリートメント実践実習」「品質管理演習」（ともに 2 単位）で実施することを計画している。臨地実務実習等実施計画は添付資料のとおりである。（資料 19「臨地実務実習等実施計画の骨子」）（資料 20「臨地実務実習等実施スケジュール」）

1 年次：

【授業科目】企業実習Ⅰ（早期体験実習）

【単位数】2 単位

【実習期間】9 月～10 月の 8 日間、又は 11 月～12 月の 8 日間（週 1 日実施）

【実習施設】エステティックサロン、スパサロン

【学生数】1 施設あたり 2～10 人

【実習概要】　現場の見学と働く方からの講話を中心に、今後目指す職種を決定するための学びの場とする。実際の現場で仕事の流れや、実際に行うであろう作業を知ることで自分が働くときにどのような能力が必要となるか理解をし、その内容をまとめ発表し、評価を受ける。

2 年次：

【授業科目】企業実習Ⅱ（接遇実習）

【単位数】2 単位

【実習期間】９月～10 月の８日間、又は 11 月～12 月の８日間（週１日実施）
【実習施設】エステティックサロン、スパサロン
【学生数】１施設あたり 2～10 人
【実習概要】　店舗でのクライアントの来店から退店までの流れを知り、クライアントが技術に入るまで使用するスペースの準備、受付業務、ご案内、技術終了後のお茶出し、お見送りの方法を実践することである。事前に各項目のロールプレイングを行い、実習指導者より合格とされた項目から提供をする。実習を通して、受付（技術室以外のスペース）でクライアントに満足いただくための接遇能力を身につける。サービスに必要な基本的なマナーを身につけたうえで、クライアントの満足度を高めるために必要なものは何か考察する能力を身につける。受付、技術室などクライアントが使用する空間で快適にお過ごしいただくために必要な清掃方法やベッドメイキングを含めた準備の方法を身につける。その成果が、どの程度身につけているか評価を受ける。

３年次：
【授業科目】トリートメント実践実習
【単位数】２単位
【実習期間】４月～5 月の８日間、又は６月～7 月の８日間（週１日実施）
【実習施設】学内の実習室
【実習概要】　学生が企業内において各企業が提供するサービスをクライアントに提供することは困難なこと、また、学内における施設にて受付から技術提供、退店までの流れを学生自身がすべて行うことができるため、より有効な学習となると判断し連携実務実習とし、授業内容ごとに企業等から見識の深い指導担当者を招聘する。
　実習の具体的な内容としては、学生がクライアントを集め、予約をとり、お迎え～技術提供～お見送りまでの一連の流れを行う。自分たちでおもてなし方法を検討・決定する。決定した内容の技術試験を行い、合格をした者から実際のクライアントを呼び技術提供を行う。実習を通して、当日提供する技術内容を自分たちで検討・決定し、予約時間内で受付から技術提供、お見送りまでの一連の提供を計画、実行する能力を身につけ、その評価を受ける。提供する技術は、指導担当者に試験をしてもらい合格をした学生が技術提供を行う。

【授業科目】企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）
【単位数】２単位
【実習期間】８月又は９月の８日間（集中授業として実施）
【実習施設】美容室

【学生数】１施設あたり３人

【実習概要】　美容室にてメイク技術を見学するとともに、清掃、商品の準備、片付け、クライアントへの接客サポート、商品販売のサポート業務を行う。接客や商品販売のサポート業務については、ロールプレイングを行い実習指導者に試験をしてもらい、合格した者から接客業務を行う。また、商品販売、技術提供補助については各企業の商品、技術内容の研修、試験を受け合格をしたものから行う。実際に技術提供補助、商品説明、販売できる力を身につけたか評価を受ける。

【授業科目】企業実習Ⅳ（運動指導実習）

【実習期間】２単位

【実習期間】９月～10月の８日間、又は11月～12月の８日間（週１日実施）

【実習施設】フィットネスジム、ヨガスタジオ

【学生数】１施設あたり２人

【実習概要】　トレーナーやインストラクターの業務を理解するため、アシスタント業務を行う。施設利用者が器具を安全に使用できる状態に整え、ジムに置かれている器具の使用方法、メンテナンス方法を学ぶ。運動による身体への影響やトレーニング機器がどの筋肉に作用するか等、その効果を知り、トレーナーやインストラクターのクライアントへの効果的で安全な指導方法を身につけ、アシスタント業務が出きるようになったかどうか評価を受ける。

【授業科目】品質管理演習

【単位数】２単位

【実習期間】10月の４日間、11月の４日間又は12月の４日間（週１日実施）

【実習施設】学内の実習室

【実習概要】　品質管理について学ぶことができる十分な臨地実習先を確保することは困難なこと、また、学内における施設・設備であっても教育効果の高い授業内容を教授することが可能であるとの判断から、連携実務演習とし、授業内容ごとに企業等から見識の深い臨時講師を招聘する。

演習の具体的な内容としては、品質の管理と品質を向上させるための考え方の基礎となる「観察する⇒問題点の気づき⇒解決方法の立案⇒対応⇒再発防止策の作成（システム化）⇒サービス向上のサイクル」を実践する。クライアント満足を満たすために決められた基準を維持するため、管理する方法と確認（チェック）方法を実践する。クライアント満足度の向上と効率的でスムーズな施設運営を行うための、フロアコントロール・スタッフコントロール・空間コントロール・コストコントロールの４つのコントロールの目的と基本作業を身につけることで、すべての基本と

なる観察する力を身につける。常に同じ品質のサービスをクライアントに提供するため、4 つのコントロールの PDCA サイクルを効果的に回すことができる能力を身につけたか、評価を受ける。

4 年次：

【授業科目】企業実習Ⅴ（総合実習）

【単位数】8 単位

【実習期間】9 月～10 月の 32 日間、又は 11 月～12 月の 32 日間（週 4 日実施）

【実習施設】エステティックサロン、スパサロン

【学生数】1 施設あたり 2～10 人

【実習概要】　各実習先の技術室内の事前準備とセラピストがスムーズに技術を提供するのに必要なアシスタント業務を行う。クライアントを迎えるための清掃、ベッドメイキングを準備し、技術に必要となる化粧品、備品などの準備を自分たちでも考え準備をする。クライアントをおもてなしするために必要な知識を身につけ、実際にトリートメントに入る前の準備とご案内等、セラピストのアシスタント業務ができるようになったか、その評価を受ける。

イ．臨地実務実習支援センターの設置

臨地実務実習支援センターを設置し、実習施設との連絡調整や学生に対する実習目的の周知など、円滑な実習を実施するための全学的な連携体制を構築する。実習水準を確保するため、実習マニュアルの見直しを行うとともに、教員と実習指導者が参加する研修会を開催し、実習内容に関する情報交換を行うとともに、課題を検証し、以後の実習の改善につながる機会を設ける。

ウ．実習要綱の策定

学生に対して、臨地実務実習に係る情報をまとめ、あらかじめ周知し、当該実習に対する学生の理解度を高め、教育効果のより一層の向上を図るとともに、実習先の決定プロセスや成績評価基準・方法等に係る公平・公正性を担保する方策として、実習要綱を策定する。（資料２４「臨地実務実習等　学生実習要綱」）

（5）実習先との連携体制

安全で教育効果の高い臨地実務実習を可能とするためには、実習施設との連携体制を維持することが前提となることから、本学担当教員と実習指導者間で綿密な連絡を取り合う。

ア．実習前協議

臨地実務実習前に担当の専任教員が実習施設を訪問し、実習指導者と目標達成状況、個々の学生に合わせた指導方法、臨地実務実習上の問題点などの情報交換を行う。

イ．実習中の連絡体制

臨地実務実習の経過について学生の臨地実務実習の状況の把握に努めるため、実習指導者との連絡体制を構築する。また、本学の専任教員は、大学から携帯電話を全員に支給されるため、実習施設からの急な連絡にも対応が可能である。

ウ．実習の指導の方針

臨地実務実習の担当教員は、実習日に他の担当する学内授業と重ならないよう時間割を組んでおり、巡回訪問や実習中の事故にも対応できるようにしている。巡回訪問は、学生の実習中の様子や実習の進捗状況を適切に把握するため、臨地実務実習期間中に最低 1 回は実施し、実習指導者との情報交換を行う。

（6）実習前の準備状況

ア．事故への対応

臨地実務実習中における安全の確保のため、実習前のオリエンテーションにおいて、事故防止策や事故発生時の対応について、周知徹底する。

事故への対応については、本学では、学生の入学時に「学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）」及び学研災付帯賠償責任保険(略称「付帯賠責」)に全員が加入することとしており、臨地実務実習中の学生自身の傷害や実習先での事故の保障に対応する。学生が安全にかつ円滑な実習を行うための制度整備として、臨地実務実習支援センターに臨地実務実習支援窓口（仮称）を設け、学生の臨地教育状況を一括して管理する。保険の申請等も含め、臨地実務実習を支援するための体制を組織的に整備し、担当の専任教員とともに、必要な職員がこの運営に携わる。

イ．守秘義務への対応

学生は、企業の秘密情報や施設利用者の個人情報を容易に入手できる環境で実習を行う。当然、学生には守秘義務が生じることから、学生が実習期間中に知り得た情報についての取扱いや実習施設が管理する記録類の取扱い、SNS の利用に係る注意点などについて、実習前のオリエンテーションにおいて教育・指導し、情報の漏洩は不法行為であることを学生に認識させる。

（7）事前・事後における指導計画

ア．事前指導

すべての臨地実務実習において、担当の専任教員が事前指導を行う。限られた実習期間で臨地実務実習の学習効果を高めるには、重要な意味を持つ。具体的には、学生各自が実習施設の特徴をまとめ、目標と課題を設定し、日程や手続きの説明を行う事前オリエンテーションで発表させる。

イ．学内指導

前述のとおり、本学の臨地実務実習は、企業実習Ⅲ（メイクサロン自習）を除き、長期休暇期間等に集中型で行うのではなく、毎週特定の曜日に時間割に組み入れて実施するという特徴がある。登校日に学内で担当教員が学生と面談・指導し、毎回、各自で目標を設定して、予習と復習を繰り返しながら実習に取り組むことで、教育効果を高めるねらいがある。

ウ．事後指導

各臨地実務実習終了後に、臨地実務実習報告会を実施する。学生が実習内容・体験を報告することで、実習の総括と自己評価を行い、次の実習に向けての、あるいはセラピストになるにあたっての課題を明確化する。学生同士が実習内容・体験を報告し合い情報を共有することによって、自己の経験を客観的に捉えるとともに、他者の経験から新たな知見を獲得する。

（8）教員の配置並びに巡回指導計画

臨地実務実習の教育の質を保証するため、教授、准教授のうち１名を科目責任者とし、当該臨地実務実習の全体の監督を行う。科目責任者は、他の実習指導教員から日々の報告を受け、実習に対する責任を持つ指導体制とし、最終的に成績を認定する他、学内で実施する全体指導（事前指導・事後指導）を担当する。講師・助教などその他の実習指導教員は、個別指導（巡回指導・学内指導）を担当する。

臨地実務実習中の学生指導は、主に実習施設指導者によるものであるが、学内の担当教員との連携を密に行うことを基本とする。具体的には、担当教員が実習施設への巡回訪問を行い、目標達成状況、臨地実務実習上の問題点などについて、実習指導者と情報交換を行う。また、巡回指導では学生からの相談に応じ、実習の進行状況の確認、学生の健康状態等を確認する。学生一人に対する巡回指導時間は、実習中の学生の状況に合わせて、必要な時間を確保する。専任教員が実習先と本学を短時間で行き来できるように配慮する。（資料 21「臨地実務実習巡回計画」）

臨地実務実習を確実に履行できるよう、担当の専任教員は巡回指導時以外にも実習指導者並びに学生と綿密に連絡をとり、臨地実務実習の状況を確認するとともに、学生及び実習指導者が抱

える悩みや問題等について指導・援助できる体制をとる。

ア．企業実習Ⅰ（早期体験実習）の指導体制

企業実習Ⅰ（早期体験実習）は、1 学年 234 人を半数ずつ 2 クールで実習を行う。実習指導教員は、実務経験のある専任教員を 8 名配置した。各教員が担当する学生や人数については、実習施設や学生の状況等を踏まえたうえで決定する。臨地実務実習期間中に 1 回、あるいは要請もしくは必要に応じて複数回の訪問を行う。

イ．企業実習Ⅱ（接遇実習）の指導体制

企業実習Ⅱ（接遇実習）は、1 学年 234 人を半数ずつ 2 クールで実習を行う。実習指導教員は、専任教員を 8 名配置した。各教員が担当する学生や人数については、実習施設や学生の状況等を踏まえたうえで決定する。臨地実務実習期間中に 1 回、あるいは要請もしくは必要に応じて複数回の訪問を行う。

ウ．トリートメント実践実習の指導体制

トリートメント実践実習は、1 学年 240 人を半数ずつ 2 クールで実習を行う。実習指導教員は、専任教員 6 名を配置した。各教員が担当する学生数は 1 クールあたり 20 人である。連携実務実習である本授業は、エステティック企業に勤務する現役のセラピストが行う。

エ．企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）の指導体制

企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）は、1 学年 240 人を半数ずつ 2 クールで実習を行う。実習指導教員は、専任教員 2 名を配置した。各教員が担当する学生や人数については、実習施設や学生の状況等を踏まえたうえで決定する。臨地実務実習期間中に 1 回の訪問を行う。

オ．品質管理演習の指導体制

品質管理演習実習は、1 学年 240 人を 80 人ずつ 3 クールで実習を行う。実習指導教員は、専任教員 6 名を配置した。各教員が担当する学生数は 1 クールあたり 13～14 人である。連携実務実習である本授業は、エステティック企業の現役のセラピストの他、企業等において社員研修を実施している方が行う。

カ．企業実習Ⅳ（運動指導実習）の指導体制

企業実習Ⅳ（運動指導実習）は、1 学年 240 人を半数ずつ 2 クールで実習を行う。実習指導教員は、専任教員 2 名を配置した。各教員が担当する学生や人数については、実習施設や学生の状況等を踏まえたうえで決定する。臨地実務実習期間中に 1 回の訪問を行う。

キ．企業実習Ⅴ（総合実習）の指導体制

企業実習Ⅴ（総合実習）は、1 学年 240 人を半数ずつ 2 クールで実習を行う。実習指導教員は、専任教員 16 名を配置した。各教員が担当する学生や人数については、実習施設や学生の状況等を踏まえたうえで決定する。臨地実務実習期間中に 2 回、あるいは要請もしくは必要に応じてさらに訪問を行う。

（9）実習施設における指導者の配置計画

ア．実習指導者の選任基準

実習指導者は、実習に係る職業分野に関する高い識見及び十分な実務経験を有し、実習指導に当たって必要な能力を有していることを担保するため、概ね 3 年以上の実務経験を有する方に依頼した。

イ．実習指導者会議の開催

実習指導者会議を臨地実務実習前に開催し、実習先での教育の質の保障を図る。会議の内容は以下のとおりとする。

① 実習指導者に臨地実務実習の目的・目標並びに学生の評価方法を明確に説明し、教員と実習指導者との間で共通の理解を得ておく。
② 学生の臨地実務実習前の教育内容の到達度について、教員と実習指導者の間で確認しておく。
③ 過去の臨地実務実習結果を検討し、当該年度の実習に活用する。

ウ．個別指導

臨地実務実習前に担当の専任教員が実習施設を訪問し、実習指導者と目標達成状況、臨地実務実習上の問題点などの情報交換を行う。

（１０）成績評価体制及び単位認定方法

臨地実務実習の成績評価は、臨地実務実習等評価シートによる実習指導者の評価を基本とするが、施設間もしくは実習指導者間による成績格差を是正するため、施設の実習指導者の評価だけに依存せず、学生の自己評価（実習期間中に学生が向上した点など）や実習終了後に実施する臨地実務実習報告会での担当教員による評価を盛り込んで、総合成績として判断する。（資料 22「臨地実務実習等評価シート」）

臨地実務実習の単位の認定については、実習ごとに担当教員全員で成績検討会を開催し、実習施設で学習した専門職としての知識、技術、態度の統合を図り、最終的に科目責任者である専任教員が単位を認定する。

なお、臨地実務実習の欠席は原則として認めないこととする。

（１１）連携実務演習等について

前述のとおり、トリートメント実践実習は連携実務実習として、品質管理演習は連携実務演習として実施する。

ア．トリートメント実践実習

トリートメント実践実習では、クライアントの身体に直接触れるトリートメント技術の提供を想定しているが、学生が企業のクライアントに対して、施術を行うことは困難であるため、学内の実習室において、模擬的に集客、予約をとり、お迎え～トリートメント技術提供～お見送りまでの一連の流れを行う。クライアント役については、学生同士や教職員だけでなく、地域住民や学生の知り合い等を想定している。実習にあたっては授業内容ごとに企業等から見識の深い現役のセラピストを指導担当者として招聘するため、臨地実務実習と同様の教育効果を十分に上げることができる。

イ．品質管理演習

品質管理演習では、クライアントの満足度を高めるための方法を学ぶことを目的とする。企業では常にクライアント志向を徹底し、クライアント満足度を継続的に高めることで企業価値を向上させ、結果的に継続的な企業利益を生み出しており、企業でも研修が行われている。クライアントは無意識あるいは有意識に関わらず、店舗、商品、サービス、接客などに期待を抱いているものであり、実際の商品やサービスが期待と同程度であった場合は満足する。一方で、実際の商品・サービスが期待を下回った場合に不満足と感じるが、これを臨地実務実習として実施することは不可能であるため、学内で連携実務演習として実施する。実習にあたっては、現役のセラピストの他、企業等において社員研修を実施している方等を指導担当者として招聘する予定であり、臨地実務実習と同様の教育効果を十分に上げることができる。

１２．編入学定員を設定する場合の具体的計画

（１）編入学の対象者

本学では、短期大学・専門学校の卒業生及び実務経験者に高度な学修機会を提供するため、３年次編入学（編入学定員６人）を実施する。編入学の出願資格は、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校を卒業した者もしくは卒業見込みの者、又は、大学に２年以上在籍し、62 単位以上を修得した者もしくは修得見込みの者とする。

しかしながら、ビューティ＆ウェルネス産業の基礎的な知識や技術を全く備えていない者を、３年次から専門学校と同じ２年間の学修で本学が教育目的としている人材に養成することは時間的に困難であるため、編入学の対象者は、JEO 認証上級試験に合格している者＜註 13＞とし、編入学のアドミッション・ポリシーとして、「本学への編入学の目的が明確であり、エステティックに関する基本的な知識と技術を備えている人」を加える。

＜註 13＞「一般社団法人日本エステティック協会（AJESTHE）認定上級エステティシャン」「一般社団法人日本エステティック業協会（AEA）上級認定エステティシャン」「特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会認定ビューティセラピスト」のいずれかの資格を取得している者

（２）編入学生の教育上の配慮

編入学生については、１年次から入学する学生よりもさらに多様な学生の入学が見込まれるため、学生個別に丁寧に履修指導を行う。具体的には、３年次に入学する編入学生に対しては、担任の教員とは別に、同一年度に入学した編入学生に対して編入コーディネーターとして事務職員がつき、単位履修等の学修の相談に対応するよう支援体制を整える。

編入学生は既修得単位の状況によって卒業に必要な単位が異なるため、学生個別に２年間の履修モデルや時間割を作成するなどの工夫をする。履修モデルの作成にあたっては、取得を希望する資格や学生自身の持っている将来像を確認し、教育効果が低くならないよう、授業科目の履修の順序に気を付ける。専門学校からの編入学について、教育課程の接続性・体系性が確保されていることを示すため、既設の専門学校の卒業生が本学に編入学した場合のカリキュラムツリー及び履修モデルを示す。（資料９「カリキュラムツリー」資料 10「履修モデル」参照）なお、通常の時間割の中で必要な単位を修得することが難しい場合は、補講授業や集中授業を開講するなど、無理なく修得できるよう配慮する。

（３）既修得単位の認定方法及び認定基準

教育上有益な場合かつ本人の学力・技術力が相当と認められる場合に限り、授業科目ごとに既修得単位の認定を行う。編入学生の卒業に必要な単位数は 132単位であるが、そのうち 60 単位までは既存の教育歴や実務経験を既修得単位として読み替え、残りの単位を 2 年間で履修することとなる。

ア．認定可能な単位数

60 単位（ただし、実務経験による単位の認定は 30 単位まで）

イ．単位の認定方法及び基準

単位の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。

ａ．他大学・短期大学・専門学校において修得した単位の認定

編入学の決定後に、成績証明書（単位を修得したことが分かる書類）とシラバス等（修得科目が掲載されているもの）を添えて、既修得単位認定申請書を提出させる。授業科目名称ではなく、授業科目内容で認定の可否を判断する。

ｂ．実務経験の単位認定

実務経験による単位の認定については、専門職大学に関し必要な事項を定める件（平成 29 年９月８日文部科学省告示第 109 号）第６条の規定に従う。

ⅰ．JEO 認証上級試験の合格による単位の認定

JEO 認証上級試験は、専門職大学に関し必要な事項を定める件の第６条に定める「社会的評価を有する実務の能力に関する審査」に該当し、当該試験に合格している編入学の対象者は、以下の授業科目について一律に単位（26 単位）を認定する。

JEO 認証上級試験合格者に対して単位を認定する授業科目

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
トリートメント基礎理論Ⅰ	2	ボディトリートメント実習Ⅰ	2
トリートメント基礎理論Ⅱ	2	ボディトリートメント実習Ⅱ	2
トリートメント技術の理論と方法	2	フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	2
トリートメント応用理論	2	フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	2
カウンセリング論	1	メイクアップ実習Ⅰ	2
カウンセリング演習	1	メイクアップ実習Ⅱ	2
プランニング実習	2	ネイルデザイン実習Ⅰ	2

ⅱ．ビューティ＆ウェルネス産業のセラピストとしての業績による単位の認定

セラピストとして実務の経験を有する者については、その業績を臨地実務実習の授業科目

「企業実習Ⅰ（早期体験実習）」（2 単位）「企業実習Ⅱ（接遇実習）」（2 単位）として単位を認定する。編入学の決定後に、実務経験証明書（過去に勤務していた事業所が発行したもの）を添えて、既修得単位認定申請書を提出する。編入学試験時の実技試験や面接試験時のヒアリングに基づき認定の可否を判断する。

前項の JEO 認証上級試験の合格による単位の認定（26 単位）に加え、臨地実務実習の単位として認定（4 単位）することで、実務経験による単位として最大で合計 30 単位を認定する。

ウ．単位認定の事前相談

編入学後に学生が希望していた既修得単位の認定をすることができず、2 年間で卒業できないことが判明、トラブルとなることを防ぐため、編入学試験出願前に単位認定の事前相談を受ける体制を整える。

（4）選抜方法

編入学選抜試験は、セラピストとしての能力を評価基準とするため、小論文試験、実技試験、面接試験を行い、総合的に判定する。小論文試験 50 点、実技試験 50 点、面接試験（出願書類の志望理由書含む）100 点での合計 200 点満点で評価する。

小論文試験は、教養を含めてビューティ＆ウェルネス産業の現状や課題について問う内容とし、本学での学修に必要な基本的な知識を確認するとともに、コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力を評価する。

実技試験は、編入後に授業科目を履修するうえで必要となるエステティックに関する基本的な知識・技術を備えていることを確認する。

面接試験は、事前に提出された志望理由書を参考にしながら、本学の志望理由やビューティ＆ウェルネス産業やサービスに対する学修意欲や関心等について確認することで、目標を持って主体的に学ぶ能力、高い意欲を持って目標達成に取り組む態度、広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度とともに、コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力を評価する。

編入学総合型選抜とアドミッション・ポリシーとの関係

選抜方法	AP1（知識・技能）	AP2(コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力)	AP3(目標を持って主体的に学ぶ能力)	AP4(高い意欲を持って目標達成に取り組む態度)	AP5(広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度)	AP 編(編入学の目的が明確であり、エステティックに関する基本的な知識と技術を備えている)
小論文試験	○	◎				
実技試験						◎
面接試験		◎	◎	◎	◎	◎

１３．管理運営

（１）運営会議

大学全体の管理運営に関する重要事項を審議するため、「運営会議」を置く。学長が議長となり、副学長、学生部長、附属図書館長、学部長、その他学長が必要と認めた教職員をもって構成し、毎月１回以上開催し、以下の事項を審議する。

ア．本学の事業計画に関する事項
イ．教授会への提出議題に関すること
ウ．その他、本学の運営に関する重要事項

（２）教授会

運営会議が大学全体の管理運営に関する重要事項を審議するのに対し、教育研究に関する事項を審議するため、学長が議長となり、専任の教授及び准教授、その他学長が必要と認めた教職員により構成する「教授会」を置く。教授会は、毎月１回以上開催し、次に掲げる事項を審議する。

ア．学生の入学、休学、復学、留学、転学、退学、除籍、卒業及び賞罰に関する事項
イ．教育課程及び履修に関する事項
ウ．研究計画に関する事項
エ．学生の厚生補導に関する事項
オ．教員選考に関する事項
カ．学則その他学内諸規程に関する事項
キ．学長の諮問した事項
ク．その他本学の教育研究に関する重要事項

（３）各種委員会

大学運営に必要な以下の委員会を置くことを予定している。

教務委員会、学生委員会、図書委員会、入学試験委員会、研究委員会、ＦＤ・ＳＤ委員会、自己点検・評価委員会、ハラスメント防止委員会、防火・防災委員会、衛生委員会

１４．自己点検・評価

（１）実施体制

教育研究水準の向上、大学の質保証、大学の目的及び社会的使命の達成を図るため、教育研究活動、地域貢献活動、管理運営状況等について、自ら客観的な点検及び評価を継続的に行う「ビューティ＆ウェルネス専門職大学自己点検・評価委員会」（以下「自己点検・評価委員会」という。）を設置する。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、専任の教職員から選出された委員をもって構成する。自己点検・評価のための基礎資料の調査、整理その他必要な事務は、総務課が処理する。

（２）実施方法・評価項目

自己点検・評価委員会は、評価項目ごとに評価基準を定め、自己点検・評価を実施する。評価は以下の項目を予定している。

ア．使命・目的等（使命・目的、教育目的）
イ．学生（学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応）
ウ．教育課程（卒業認定、教育課程、学修成果）
エ．教員・職員（教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援）
オ．経営管理と財務（経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計）
カ．内部質保証（組織体制、PDCA サイクル）

（３）結果の活用・公表

自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書としてとりまとめ、本学ホームページ上に掲載する方法により公表するとともに、学生、関係部署にフィードバックし、結果に対する意見や対応策を自己点検・評価委員会に報告し、継続的な教育研究活動の改善、次期の自己点検・評価に利用する。これらを通じて、学生、教職員が評価結果を共有し、全学的な改善向上に資する。

（４）認証評価

文部科学大臣によって認証された評価機関による評価を実施し、自己点検及び評価の結果について第三者の立場からより客観的な評価を行う。

１５．情報の公表

本学の目的、教育研究の体制・活動状況、財務・経営状況などの情報を関係者及び広く一般に提供し、もって本学の活用を促し、関係者の理解と協力を得ることにより、教育研究活動の一層の活性化を期する。情報の公表については、本学ホームページを中心とする媒体において行う。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める以下の項目について公表するホームページのアドレスは、本学ホームページを開設した後に公表する。

一．大学の教育研究上の目的に関すること、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入に関する方針に関すること
二．教育研究上の基本組織に関すること
三．教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
四．入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
五．授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
六．学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること
七．校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
八．授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
九．大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
十．教育課程連携協議会の構成員及び審議状況に関すること

また、次の事項についてもホームページ上で閲覧できるようにする。

財務情報、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果　等

上記の他、専門職大学である本学とビューティ＆ウェルネス産業界との連携について、専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況を公表していく。

１６．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学は、質の高い教育を行い、時代の変化や社会の要請に適切に対応した教育研究活動を行うことが求められていることから、学生の学習意欲を喚起し、理解しやすく教育効果の高い授業を行うため、教育内容の充実、授業方法の改善について次の方策を実施し、教員の教育力の一層の向上を図る。

なお、この方策の企画・運営は、非教育系職員（事務職員）の能力開発を含め、副学長を委員長として組織するＦＤ・ＳＤ委員会が行う。

（１）研修会の実施

全教員（非常勤教員を含む。）を対象とした教育方法に関する研修会を定期的（年 ３ 回）に開催する。特に新任の教員に対しては、本学の設置理念や目的の共有化を図り、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを正しく認識させるためのワークショップを行う。

（２）学生による授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートを実施したうえで、その結果について、教員に還元するとともに、自己点検評価に反映することで、教育の質保証を図る。

アンケートにおいては、シラバスの有効性、授業の分かりやすさ、教育内容に対する興味等について評価を受ける。具体的なアンケートの方法や質問項目については、ＦＤ・ＳＤ委員会で検討する。

（３）教員相互の授業参観

他の教員の優れた授業を参観し、自らの授業の改善を図る。授業後に、担当教員と参観教員による意見交換会を開催して授業のあり方を検討し、教員相互の啓発を図る。

（４）シラバスの充実

学生が、教育内容を理解できるよう、授業を受けるための準備学修、授業時における理解、授業後の自己学修などの手引きとして、シラバスを効果的に活用する。このため、全学的に合意されたシラバスの記載内容を定めるとともに、その記載事項の改善を図る。シラバスには、教育目

標、１回ごとの講義内容、テキスト及び参考書、成績評価基準、その他の特記事項、などを記載する。

（5）ＳＤへの取組

本学の効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識・技術を修得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させるため、SD 活動を推進する。SD 活動は、事務職員のみならず、教員及び技術職員も対象とし、各教職員のキャリアパスも見据えつつ、計画的・組織的に以下に掲げる項目により実施する。

ア　大学の管理運営及び教育研究支援に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質の向上を図るための研修に関すること
イ　教育理念や３つのポリシーに照らした大学等の取組みの自己点検・評価と内部質保証、及び大学等の改革に資する研修に関すること
ウ　教職員として求められているリーダーシップ能力、マネジメント能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、危機管理能力、政策提案・実現能力、問題解決能力及び事務処理能力等の向上を図るための研修に関すること
エ　学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な指導、援助等の研修に関すること
オ　職員のスキルアップに役立つ資格取得に関すること
カ　大学組織における業務の見直しや事務処理の改善等に関すること
キ　その他ＳＤ活動として必要と認める事項

なお、研修会等については、外部団体が主催して行う「学外研修会等」と本学が独自に企画して開催する「学内研修会等」に大別し、さらに、これら学内外の研修会等を次のとおり区分して実施する。

- 階層別：新任教職員、中堅職員、指導的職員など、経験や役職（職階）に応じて必要な知識を得るための研修会等
- 目的別：特定の知識・技能を修得するための研修会等
- 業務別：業務ごとの質的向上や改善等に役立つための研修会等
- 個　別：教職員個々が自主的に自己啓発、スキルアップ等を図るための研修会等

１７．社会的、職業的自立に関する指導等及び体制

（１）教育課程内の取組について

１年次から社会的・職業的自立に向けて必要な知識、技術、態度を身につけさせ、学生自身が将来を広い視野で捉えられるように、体系的・総合的に教育課程を展開していく。

ア．基礎科目

基礎科目において、社会的・職業的自立に向けて必要な知識を学ぶ。具体的には、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、職業人として基盤となる物事の考え方を学年進行に合わせて、段階的に学ぶ。学生の自律的なキャリアの設計・形成、そのための学習・能力開発を支援する力を養うことで、組織に依存するのではなく、自律的に考え、行動できる職業人・社会人となる力も育つ。「コミュニケーション演習」では、礼儀マナーやビジネスマナーなど社会人としての基礎力を身につけさせる。

イ．臨地実務実習

「企業実習Ⅰ（早期体験実習）」（1 年次後期）「企業実習Ⅱ（接遇実習）」（2 年次後期）で現役の職業人との対話を通して、多様な社会との関わり方を主体的に学ぶことで職業観を養う。

３年次以降の臨地実務実習「企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）」（3 年次前期）「企業実習Ⅳ（運動指導実習）」（3 年次後期）「企業実習Ⅴ（総合実習）」（4 年次後期）では、今後社会で活かしたいとする分野、自己の適性について、課題を見つけながらそれぞれに相応しいかたちで見出し、技術や態度として身につけていく。

（２）教育課程外の取組について

ア．資格取得に向けた指導

担任の教員が中心となり、学生主体の資格取得に向けた支援をしていく。

イ．ボランティア活動

ボランティア活動を通じて社会や地域に貢献することで、学生が社会とのつなげを理解し、より広い視野を獲得することを期待する。専任教員の中から担当を置き、ボランティアを希望する学生をサポートできる体制を構築する。

（３）適切な体制の整備について

学内にキャリア支援センターを設置し、求人情報の公開だけでなく、キャリアアドバイザー又はキャリアコンサルタント資格を有する職員を配置し、個人面談、履歴書添削、模擬面接に加え、就職活動支援講座の開催など学生の就職活動に関する企画の発案・実施、及び就職先の確保を行う。また、１・２年次に早くから社会的・職業的自立を意識させるため、クラス担任の教員と有機的・緊密に連携し、全学的な進路支援体制を構築する。

設置の趣旨等を記載した書類
添付資料　目次

資料１　　ミス・パリ・グループの実績と行政及び産業界からの期待
資料２　　専門職大学設置についての賛同書等
資料３　　ビューティ&ウェルネス研究会の実施状況
資料４　　セラピストの職業能力評価基準
資料５　　セラピストのキャリア形成例
資料６　　養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの相関図
資料７　　ビューティ＆ウェルネスサービスを学問分野とする海外の大学例
資料８　　カリキュラムマップ
資料９　　カリキュラムツリー
資料１０　履修モデル
資料１１　ビューティ＆ウェルネス専門職大学　教職員定年規程
資料１２　時間割
資料１３　ビューティ＆ウェルネス専門職大学　教育課程連携協議会規程
資料１４　校舎改装工程表
資料１５　実習用機器備品一覧
資料１６　図書館に整備する雑誌一覧
資料１７　臨地実務実習施設一覧
資料１８　臨地実務実習協定書
資料１９　臨地実務実習等実施計画の骨子
資料２０　臨地実務実習等実施スケジュール
資料２１　臨地実務実習巡回計画
資料２２　臨地実務実習等評価シート
資料 23　JEO カリキュラム
資料 24　臨地実務実習等学生実習要綱

【資料１】

ミス・パリ・グループの実績と行政及び産業界からの期待

臨地実務実習受入

- エステティック、スパサロン
  ４社（６０施設）
- 美容室、メイクサロン
  ３社（４２施設）
- フィットネスジム、ヨガスタジオ
  ３社（６８施設）

【将来構想】大学院

ビューティ＆ウェルネス専門職大学

学問領域ビューティ＆ウェルネス

芸術・教養 / 経営管理 / 美容施術 / 保健衛生 / 医学・自然科学 / 経営学 / 身体表現

ビューティ＆ウェルネス研究所

”美と健康の科学”研究部門
講演会・研究会
施術効果の検証
出版事業
人間情報学会
http://www.ahi-soc.info/about.html

専門学校

ミス・パリ・ビューティ専門学校
ミス・パリ・ビューティ専門学校 大宮校
ミス・パリエステティック専門学校 名古屋校

学校法人ミスパリ学園

大学設置賛同・支援

- 横浜市長
- （NPO）日本エステティック機構、他業界４団体
- （公財）エステティック研究財団

- エステティックミス・パリ
- 男のエステ　ダンディハウス
- ミスパリダイエットセンター
- パーソナルジム
- WASPA（和スパ）
- 美容室ユーフォリア
- 海外店（台湾、上海）
- ミスパリ化粧品
- ミスパリヘルシーフード
- スタッフサービス（人材派遣）

ミス・パリ・グループ

- （NPO）日本スパ・ウエルネス協会
  ※消費者保護活動推進団体
  優良サロン認証、資格認証、セミナー開催
  正会員数：2,684人
  賛助会員企業：18社、534店舗、従業員数約11,000人
- （一財）ソワンエステティック試験センター
  ※業界統一資格試験実施団体
- （一財）下村教育財団
  ※奨学金支給団体
- （一社）国際文化協会
  ※ミス・インターナショナル世界大会を通じた国際交流促進団体。基金を設立し、ユニセフに寄付。

美と健康サービス産業支援団体、国際交流促進・社会貢献活動団体

【資料２】専門職大学設置についての賛同書等

政　大　第 161 号
令和３年９月 28 日

文部科学大臣
萩生田　光一　様

横浜市長　　山中　竹春

（仮称）ビューティ＆ウェルネス専門職大学の設置について

謹啓　貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より本市の教育行政に格別のご理解を賜り、深く感謝いたします。

この度、ビューティ及びウェルネス分野のパイオニアとして、多数の卒業生を当該分野に輩出している学校法人ミスパリ学園が、新たに「（仮称）ビューティ＆ウェルネス専門職大学」を本市都筑区内に設置する予定です。
高齢化が進む我が国において、美容、健康、癒し分野に対する需要はますます高まると考えられます。既に専門学校を運営している同法人が、実践的な職業教育に重点を置いた専門職大学を設置し、ビューティ及びウェルネス分野について高等教育機関で人材育成が行われることは、社会から大いに期待され、大変意義のあることと思われます。

都筑区は平均年齢が市内で最も若く、人口増加も続く大変活力ある区になります。同大学が設置され若年層が流入することは、地域や経済のさらなる活性化につながります。また、豊かな自然と緑を残し、都市農業が盛んな一方、多くの企業の本社・研究所等も進出しているため、同大学と地域や他の産業との新たな連携も期待できます。
また、本市は市内並びに近隣に立地している 29 大学の皆様とともに「大学・都市パートナーシップ協議会」を設置し、本市が抱える地域課題や都市課題の解決、地域コミュニティの活性化など多岐にわたるご支援をいただいております。「（仮称）ビューティ＆ウェルネス専門職大学」におかれましても、開学後は、地域に様々な貢献をいただけると大いに期待しております。
つきましては、本市として「（仮称）ビューティ＆ウェルネス専門職大学」の設置は、未来を担う若い人材の育成、並びに本市の発展等に寄与するものとして大いに賛同します。
貴職よりも特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

令和３年１０月　１日

文部科学大臣
　萩生田　光一　様

特定非営利活動法人　日本エステティック機構
理事長　福士　政広

ビューティ&ウェルネス専門職大学(設置構想中)の設置について

謹啓

貴職に置かれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊機構は、平成16年（2004年）5月の設立以来、消費者に対するエステティックサービスの安全性の確保及びその提供に係わる取引の公正性の実現のため、経済産業省様発表の報告書を受け、適正にエステティックサロンを選択できる仕組みづくりとして、「エステティックサロン認証」、「エステティシャン試験制度認証」、「エステティック機器認証」を実施しております。

現代社会においては、女性の社会進出、高齢化、ストレス増大等の環境の変化により、“美しさ・健康・癒し”に対する願望が老若男女を問わず国民的ニーズとして高まってきており、エステティック産業はその中心的存在として期待されております。一方で、エステティックを巡っては、依然として多くの消費者トラブルが報告されている現状の中で、消費者との契約ルールの適正化や質の高いサービスの提供等において、消費者の信頼を高めるための仕組みづくりが急がれます。

こうした問題意識に基づき、エステティック業界では消費者の要望に沿って産業界と協力して適切なサービスの提供や知識力及び技術力のある人材育成を行っていくことが消費者の保護とエステティック市場の成長に欠かせないものと考えます。

このような中、学校法人ミスパリ学園が、ビューティ&ウェルネス専門職大学(設置構想中)を計画されることは、誠に時宜に適ったことと期待し、賛同するところであります。

つきましては、エステティック関連産業の発展のために、ビューティ&ウェルネス専門職大学(仮称)の設置に、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

公財 2021 発第 14 号
２０２１年１０月７日

文部科学大臣
　末松　信介　様

公益財団法人日本エステティック研究財団
理事長　関東　裕美

ビューティ＆ウェルネス専門職大学（仮称）について

謹啓

貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当財団は、エステティック施術の国民生活に与える影響の増大に鑑み、エステティックに施術による健康障害に対する調査研究を行うとともに、エステティック業務の適正化及び技能の改善向上を図ることにより、公衆衛生の向上及び消費者利益の保護に寄与することを目的として活動しております。

近年高齢化社会となり、国際社会の流通や外国からの旅行者の増大もあり、本邦でのエステティック施術に対する関心が増し、その需要が増大する可能性が予想されます。一方でエステティシャンの資格・技術統一が設定されていない現状で行われている施術に対する苦情も増大している事実もあります。エステティック施術の安全性や衛生面での教育とその実践、営業者の経営倫理の確立を通じて消費者被害の防止を図り、エステティック業界の健全化に取り組むことが望まれています。

また、昨今、老若男女、国籍を問わず多様な顧客の来店、あるいは基礎疾患を抱え治療中であるからこそ心身の癒しが必要と来店する場合も予想されます。顧客の要望や体調面を推察して施術を行う観察力と臨機応変に対応する能力が必要とされるようになり、安全で心地よい施術を提供するための教育が求められるようになるでしょう。当財団としても、サロンに出向いての衛生面での環境実態調査、使用されている化粧品や美容機器の安全性の調査を行いながら、エステティシャンへの啓発教育、指導に尽力しております。

今般、学校法人ミスパリ学園が設置検討されている「ビューティ＆ウェルネス専門職大学」（設置構想中）の人材育成の考え方等は、当財団が目指す方向性と合致しており、深く共感するものです。

つきましては、エステティック関連産業の発展のために、上記専門職大学の設置に、特段のご高配を賜りたく、ここにお願い申し上げます。

謹白

令和３年１０　月　１日

学校法人ミスパリ学園
　理事長　下村　朱美　様

特定非営利活動法人　日本エステティック機構
理事長　福士　政広

賛同書

貴学園におかれては、令和２年４月を目途に、「ビューティ&ウェルネス専門職大学」（設置構想中）の開学に向けた取り組みが、開始されていると聞き及んでおります。

弊機構は、平成16年（2004年）５月の設立以来、消費者に対するエステティックサービスの安全性の確保及びその提供に係わる取引の公正性の実現のため、経済産業省様発表の報告書を受け、適正にエステティックサロンを選択できる仕組みづくりとして、「エステティックサロン認証」、「エステティシャン試験制度認証」、「エステティック機器認証」を実施しております。

現代社会においては、女性の社会進出、高齢化、ストレス増大等の環境の変化により、“美しさ・健康・癒し”に対する願望が老若男女を問わず国民的ニーズとして高まってきており、エステティック産業はその中心的存在として期待されております。一方で、エステティックを巡っては、依然として多くの消費者トラブルが報告されている現状の中で、消費者との契約ルールの適正化や質の高いサービスの提供等において、消費者の信頼を高めるための仕組みづくりが急がれます。

こうした問題意識に基づき、エステティック業界では消費者の要望に沿って産業界と協力して適切なサービスの提供や知識力及び技術力のある人材育成を行っていくことが消費者の保護とエステティック市場の成長に欠かせないものと考えます。

このような中、貴学園が、ビューティ&ウェルネス専門職大学(設置構想中)を計画されることは、誠に時宜に適ったものであり、賛同するとともに最大限の協力を致すものです。

以上

令和３年10月５日

学校法人ミスパリ学園
理事長　下村　朱美　様

一般社団法人日本エステティック協会
理事長　久米　健市

賛同書

貴学におかれましては、「ビューティ&ウェルネス専門職大学」（設置構想中）の令和５年４月開学を目途に、鋭意取り組んでおられることと存じます。

当協会は、日本における健全なエステティックの普及と発展を目的とした、エステティシャンの養成、教育、資格認定、関連団体との連携等の事業を展開するエステティシャンの職能団体で、エステティックが社会や一般のみなさまから支持され、魅力ある業界、職業として確立するために取り組んでおります。

昨今は、高齢化、女性の社会進出、ストレス増大等によって、老若男女問わず美容や健康への関心が高まってきており、エステティック産業の更なる発展が期待されております。これに伴って、消費者トラブルの数も増加していることから、業界関係者が一致団結して対応にあたり、信頼獲得につなげていく必要があります。こうした業界の変化に対応できる人材の確保及び育成は急務であり、当協会といたしましても、エステティシャンに必要な能力や知識を明確化し、キャリアアップの道筋を可視化することで、優秀な人材の確保や定着率の向上、教育内容・制度の改善のための施策を推進してまいりました。

こうした中、エステティック分野の専門職大学という新たな高等教育が展開されますことを大変喜ばしく思い、当該産業内外で活躍される専門職業人を養成し、業界の発展に貢献されることを期待しております。

以上のことから、「ビューティ&ウェルネス専門職大学」が開設されることに 賛同いたします。

以上

令和３年10月４日

学校法人ミスパリ学園
理事長　下村　朱美　様

一般社団法人　日本エステティック業協会
理事長天辰 文夫

賛同書

貴学におかれましては、「ビューティ&ウェルネス専門職大学」（設置構想中）の令和５年４月開学を目指し、鋭意取り組んでおられることと存じます。

当協会は、1987年に「全日本エステティック業連絡協議会」として設立され、今年で34年目を迎えます。34年の間に、総務省の日本標準産業分類にエステティック業が独立したサービス業として登録（2002年）され、当協会としてもAEAエステティシャン養成制度をスタートさせ（2002年）、NPO法人日本エステティック機構設立に参画（2004年）、日本エステティック振興協議会設立に参画（2007年）するなど、一協会内の取り組みだけでなく、業界全体を発展させるべく尽力してまいりました。

昨今は、高齢化、女性の社会進出、ストレス増大等によって、老若男女問わず美容や健康への関心が高まってきており、エステティック産業の更なる発展が期待されております。これに伴って、消費者トラブルの数も増加していることから、業界関係者が一致団結して対応にあたり、信頼獲得につなげていく必要があります。こうした業界の変化に対応できる人材の確保及び育成は急務であり、当協会といたしましても、エステティシャンに必要な能力や知識を明確化し、キャリアアップの道筋を可視化することで、優秀な人材の確保や定着率の向上、教育内容・制度の改善のための施策を推進してまいりました。

こうした中、エステティックを含むビューティ分野の専門職大学という新たな高等教育が展開されますことを大変喜ばしく思い、貴学が当該産業内外で活躍される専門職業人を養成し、業界の発展に貢献されることを期待しております。

以上のことから、貴学の「ビューティ&ウェルネス専門職大学」が開設されることに 賛同し、最大限の協力をいたすものです。

以上

令和３年 10 月５日

学校法人ミスパリ学園
理事長　下村　朱美　様

一般社団法人 日本エステティック振興協議会
理事長　井上　忠一

賛同書

貴学におかれては、「ビューティ&ウェルネス専門職大学」（設置構想中）の令和５年４月の設置に向け、鋭意取り組んでおられることと存じます。

近年、国内外で利用者が拡大しているエステティック業界では、異業種の参入や顧客からの要望の変化により、提供されるサービス、技術も多様化しています。しかし、そうした業界全体の大きな変化に対応できる人材の育成、雇用は大きな課題となっており、業界が一団となって行動する必要性が急速に高まってきました。

本協議会としても、エステティック業界の健全化とより一層の発展と社会的地位の向上を目的とし、消費者の安心と安全の確保および行政など国の機関への業界窓口として、エステティックの定義、目的、施術範囲等の統一見解の策定、エステティック業界における統一倫理綱領の策定などに取り組んでいるところです。

今般、貴学が構想する美容、健康産業の発展、充実は、エステティック業界の発展にも寄与するものであり、国家的施策に資するものと理解しております。

更にエステティックを始めとするビューティウェルネス分野としての高度な理論教育、企業と連携したより実践的な技術を学び、併せて新たな産業領域、雇用の創出、職業に対する倫理観を学ぶことにより、当該産業の振興に寄与できる人材を輩出するとの教育目的に深く共感することから、「ビューティ&ウェルネス専門職大学」（仮称）の開設に向け、最大限の協力をいたすものです。

以上

令和３年10月５日

学校法人ミスパリ学園
理事長　下村　朱美　様

一般社団法人日本エステティック工業会
理事長代行　井上　忠一

賛同書

貴学におかれましては、「ビューティ&ウェルネス専門職大学」（設置構想中）の令和５年４月開学を目途に、鋭意取り組んでおられることと存じます。

近年、エステティック産業は、団塊世代やシルバー世代の人々の加齢美、お洒落指向が目立つ低年齢層世代の健康美、或いは男性全般を対象としたメンズエステティックにアプローチするなど幅広いユーザーのニーズが高まっています。

その急速な発展に伴って様々な課題が発生していますが、エステティック産業全体の更なる発展のためには、機器や化粧品について審議や調査研究に取り組み、安全性や有用性について、消費者の信頼を得ることが不可欠です。そのためにも、当該産業における研究能力のある人材の育成は大きな課題となっており、業界が一団となって行動する必要性が急速に高まっております。

当工業会は、エステティック関連の機器や化粧品の製造業、販売業及び輸入業を営む有志企業が相集い、消費者保護のためのＰＬ法、電気用品安全法、薬機法などの立法趣旨に沿った安心してご使用いただける製品、化粧品、健康食品などのサロンやユーザーへの提供と改善開発に努め、社会的信頼の向上によるエステティック産業の健全な発展のために尽力してまいりました。

こうした中、日本で初めてとなるエステティックを始めとしたビューティ分野の専門職大学という新たな高等教育が展開されますことを大変喜ばしく思い、貴学が効果検証等の研究を通じて、機器や化粧品の安全性や有用性を更に追求され、業界の発展に貢献されることを期待しております。

よって当工業会といたしましては、貴学の「ビューティ&ウェルネス専門職大学」が開設されることに 賛同し、最大限の協力をいたすものです。

以上

令和3年10月1日

文部科学大臣
萩生田 光一　殿

一般社団法人プログレス（全国美容経営協会）
理事長　布間 章裕

ビューティ＆ウェルネス専門職大学（仮称）設置への賛同

謹啓　貴職に置かれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊法人は、全国の組織化された多店舗展開する美容室経営企業を中心に構成されており、人材育成、社会貢献、生産性向上、国際化等の課題解決に向けて互いに共鳴し合う企業の集まりです。相互に啓発し合い、自らは経営デザインのイノベーションに取り組み、セミナー等を通じて新しい美容室経営のスタンダードを確立させることを志向しています。同じビューティー産業を担う者として、学校法人ミスパリ学園殿の専門職大学の設立計画に賛同致すものです。

サービス業の競争力は個々のコンタクト・パーソネルに負う面が大きく、サービス産業を深く、科学的に学ぶ場として、最近では大学での観光学科等の設置も一般的になりました。そこで学ぶ学生も増え、人気学科となってきていますが、ビューティー産業では残念ながらこのような動きはまだ広がりを見せていません。

専門職大学で美の方法論と知性を融合させ、より深い教養を身に着けた美と健康を提供するプロフェッショナルを育成することは、我が国のソフトパワーを担う人材の厚みを増すことに繋がります。ビューティー産業の一翼を担う我が国の美容室の技術とセンスは非常に高い水準にあり、既に国際的な競争力を有する産業でもありますが、エステティック業界の人材を充実させることは、我が国のビューティー産業全体の一層の競争力強化に繋がります。ビューティー産業は、ビューティーツーリズムの発展等により、クールジャパンを象徴するインバウンド需要の担い手ともなりうる存在で、産業発展を通じて国民経済への貢献拡大も実現できます。

学校法人ミスパリ学園の理事長を務める下村氏は、進取の気性でニュービジネスを切り拓き、専修学校とエステティックサロンの経営を通じて積み重ねてきた知見を有する方であり、専門職大学の設立計画は、その成功に大変期待できます。

我々は単に賛同の意を示すだけに止まらず、学生に実務研修の機会を与える場も提供し、本格的に協力・支援する所存です。学校法人ミスパリ学園が、専門職大学設立を計画することは、非常に意義深いことと賛同しており、ビューティ＆ウェルネス専門職大学（仮称）の設置に、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

令和 3 年 10 月 1 日

文部科学大臣
萩生田 光一　殿

一般社団法人ユナイテッド・ダンクス・インターナショナル
理事長　伊藤 路秋

ビューティー＆ウェルネス専門職大学（仮称）設置への賛同

謹啓　貴職に置かれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊法人は、首都圏の組織化された多店舗展開する美容室経営企業を中心に構成されており、人材育成、社会貢献、生産性向上、国際化等の課題解決に向けて互いに共鳴し合う企業の集まりです。世界最大規模のヘアーコンテストを主宰する等、ヘアデザイン・モードの研究・教育を軸に据えた活動を展開し、学生に向けた啓蒙活動にも非常に力を入れています。同じビューティー産業を担う者として、学校法人ミスパリ学園殿の専門職大学の設立計画に賛同致すものです。

サービス業の競争力は個々のコンタクト・パーソネルに負う面が大きく、サービス産業を深く、科学的に学ぶ場として、最近では大学での観光学科等の設置も一般的になりました。そこで学ぶ学生も増え、人気学科となってきていますが、ビューティー産業では残念ながらこのような動きはまだ広がりを見せていません。

専門職大学で美の方法論と知性を融合させ、より深い教養を身に着けた美と健康を提供するプロフェッショナルを育成することは、我が国のソフトパワーを担う人材の厚みを増すことに繋がります。ビューティー産業の一翼を担う我が国の美容室の技術とセンスは非常に高い水準にあり、既に国際的な競争力を有する産業でもありますが、エステティック業界の人材を充実させることは、我が国のビューティー産業全体の一層の競争力強化に繋がります。ビューティー産業は、ビューティーツーリズムの発展等により、クールジャパンを象徴するインバウンド需要の担い手ともなりうる存在で、産業発展を通じて国民経済への貢献拡大も実現できます。

学校法人ミスパリ学園の理事長を務める下村氏は、進取の気性でニュービジネスを切り拓き、専修学校とエステティックサロンの経営を通じて積み重ねてきた知見を有する方です。また、女性の美しさは外面的なものだけではなく、内面から発せられるべきとの考えから、社会貢献にも重きを置いた活動を実践しており、この活動の一環として弊法人とも協働の機会があります。

我々は単に賛同の意を示すだけに止まらず、学生に実務研修の機会を与える場も提供し、本格的に協力・支援する所存です。学校法人ミスパリ学園が、専門職大学設立を計画することは、非常に意義深いことと賛同しており、ビューティ＆ウェルネス専門職大学（仮称）の設置に、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

令和３年　１０月　６日

学校法人 ミスパリ学園
　理事長　　下村　朱美　　様

一般社団法人 日本全身美容協会
理事長　　松本 毅

賛 同 書

謹啓　貴学益々ご清栄の段大慶に存じます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴学におかれましては、「ビューティ＆ウェルネス専門職大学」（設置構想中）の令和５年４月開学を目途に、鋭意取り組んでおられることと存じます。

弊協会は、昭和５３年創立以来、エステティックサロン経営者の方々が集まり、正しい全身美容の普及と安定したサロン経営の確立を目的とし、エステティック業の適正化と発展に向け各種活動をしております。

昨今は、高齢化、女性の社会進出、ストレス増大等によって、老若男女問わず美容や健康への関心が高まってきており、エステティック産業の更なる発展が期待されております。これに伴って、消費者トラブルの数も増加していることから、業界関係者が一致団結して対応にあたり、信頼獲得につなげていく必要があります。こうした業界の変化に対応できる人材の確保及び育成は急務であり、弊協会といたしましても、エステティシャンに必要な能力や知識を明確化し、キャリアアップの道筋を可視化することで、優秀な人材の確保や定着率の向上、教育内容・制度の改善のための施策を推進してまいりました。
こうした中、エステティックを含むビューティ分野の専門職大学という新たな高等教育が展開されますことを大変喜ばしく思い、貴学が当該産業内外で活躍される専門職業人を養成し、業界の発展に貢献されることを期待しております。

以上のことから、弊協会といたしましては、貴学の「ビューティ＆ウェルネス専門職大学」が開設されることに賛同させていただき、最大限の協力をいたす所存でおりますことをご報告申し上げます。

謹白

【資料3】

ビューティ＆ウェルネス研究会の実施状況

日付	講師名（敬称略）	タイトル（肩書き）	テーマ
2020.11.13　第1回研究会設立総会	籔内佐斗司	元東京藝術大学副学長、同学名誉教授 奈良県立美術館館長 ビューティ＆ウェルネス研究所所長	美を通じて健康で幸せに生きることを探す研究所構想について
	荒川雅志	国立大学法人琉球大学 国際地域創造学部教授	ウェルネスとは何か　世界的動向とウエルネス研究教育拠点設立への期待
	高久昌義	空手道錬空武館高久道場館長 元極真空手世界チャンピオン	呼吸、気合い、そして身体を整えること　および「空手演武」
2020.12.3　第2回研究会	塩谷信幸	北里大学形成外科名誉教授	美しく歳を重ねる一老いと美とエロス
2021.1.7　第3回研究会	中谷彰宏	作家・俳優・中谷塾主宰	いつの時代も、美は活力を生み出してきた
	山下靖喬	津軽三味線奏者	鳥肌が立つ！津軽三味線音楽の美　および　寄稿
2021.3.4　第4回研究会	玉上晃	国立大学協会事務局次長 元文部科学省大臣官房審議官	大学の現状と課題
	下村朱美	ミス・パリ・グループ　代表	専門職大学への思い
2021.4.8　第5回研究会	川野泰周	臨済宗建長寺派林香寺住職、精神科医	健やかな心と身体をつくるマインドフルネス
	榎田竜路	音楽家、メディアプロデューサー	美意識は身体に宿る一美意識の本質と、その育て方を考える
2021.5.20　第6回研究会	籔内佐斗司	元東京藝術大学副学長、同学名誉教授 奈良県立美術館館長 ビューティ＆ウェルネス研究所所長	仮面に見る若さと老いの表現
2021.6.8　第7回研究会	平井由紀子	早期起業家教育　博士 株式会社セルフウイング　代表取締役	Beauty ＆ Wellnessで～自分の翼～をみつけよう 「Beauty ＆ Wellnessを日本が誇る学問・産業へ」
	押田恭一	順天堂大学　協力研究員	最近わかってきた妊娠期の適切な栄養摂取の重要性について
2021.7.8　第8回研究会	一石英一郎	国際医療福祉大学教授	温泉療法と統合医療の果たす役割
	柳川舞	一般社団法人 KANSEI Projects Committee代表理事	経済における感性デザインの活用と教育分野としての需要
2021.9.9　第9回研究会	藤村博之	法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授	エステティシャンの能力養成に必要なもの
	前野隆司	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授。慶應義塾大学ウェルビーイングリサーチセンター長兼務	ビューティー＆ウェルネスと幸せ

【資料４】

『セラピストの職業能力評価基準』

（厚生労働省ホームページ「職業能力評価基準（エステティック業）におけるレベル区分の目安」をもとに作成）

レベル	店舗・サロン			本社・本部
	ビューティ＆ウェルネス	フロント	店舗マネジメント	
レベル4	●医学的知識及びホスピタリティ能力等を基盤として、クライアントに喜びや感動を与えるサービスを創意工夫し、率先してその実行に当たることで、極めて高いクライアント満足を実現し、店舗・サロンの利益創出やプレゼンス向上に貢献できる能力水準。		●経営・マネジメント能力等を基盤として、旗艦店、大規模店のマネジャーやエリアマネジャーとして、営業戦略の策定やその実行管理等のマネジメントを確実に推進できる能力水準。	●経営・マネジメント能力等を基盤として、組織の中長期的な方針やビジョンを示し、組織全体をマネジメントすることで、企業利益を先導・創造することができる能力水準。
レベル3	●コミュニケーション能力及びカウンセリング能力等を基盤として、多様なクライアントのニーズに的確に応えるビューティ＆ウェルネスのサービスを提供することで、店舗・サロンの利益拡大やクライアント満足の向上に貢献できる能力水準。		●経営・マネジメント能力等を基盤として、店舗・サロンのマネジャーとして、営業計画の策定、実行管理等の日常的なマネジメントを確実に推進できる能力水準。	●経営・マネジメント能力等を基盤として、上位方針を踏まえて組織の方針を策定し、その達成に向けたマネジメントを推進することで、企業利益の拡大に貢献できる能力水準。
レベル2	●専門的な知識・技術を有し、クライアントのニーズに応えるビューティ＆ウェルネスのサービスを提供することで、店舗・サロンの利益やクライアント満足を実現できる能力水準。	●専門的な知識・技能をもち、臨機応変の判断によって的確なフロント対応を行うことで、クライアント満足を実現できる能力水準。		●専門的な知識・技能を有し、創意工夫しながら担当業務を独力で推進できる能力水準。
レベル1	●基本的な知識・技術を有し、担当範囲のビューティ＆ウェルネスのサービスを適切に提供できる能力水準。	●基本的な知識・技能を有し、担当範囲のフロント対応を適切に行うことができる能力水準。		●基本的な知識・技能を有し、上位者の指示・助言に即して日常業務を適切に推進できる能力水準。

専門職大学を卒業した人材が就く能力レベル

専門学校を卒業した人材が就く能力レベル

【資料5】

『セラピストのキャリア形成例』

（厚生労働省ホームページ「エステティック業におけるキャリア形成例」をもとに作成）

- セラピストにとって、多くの場合、キャリアの出発点は店舗・サロンにおけるトリートメントやフロントの仕事である。
- その後は、経験を積みながらさらに専門技術を身につけ、セラピストとしてのキャリアを歩み続ける場合と、マネジャーとして店舗・サロンの運営に携わる場合とに枝分かれするが、両方の仕事を兼務するプレイングマネジャー型の店長も少なくない。また、店舗・サロンで一定の経験を積んだのち、独立開業するケースもある。
- 多店舗展開する企業の場合、一定年数の店舗経験を積んだのち本部に異動し、会社全体の教育訓練や営業管理等に携わるケースもある。

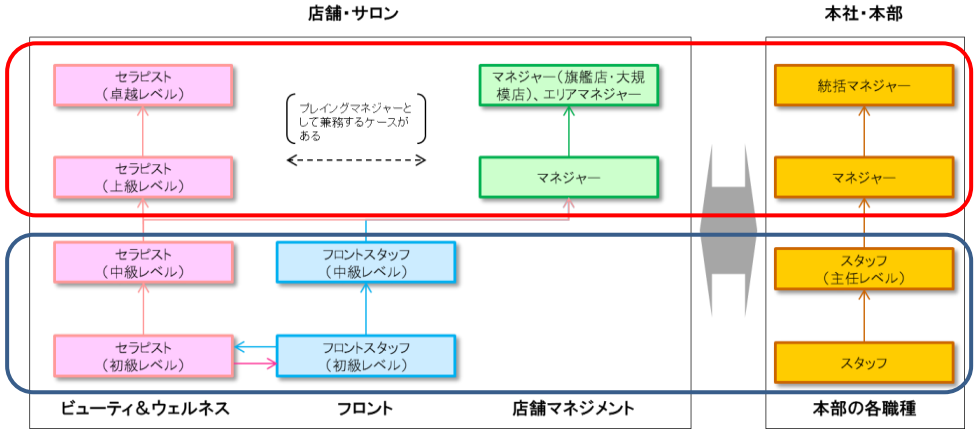

専門職大学を卒業した人材が就く能力レベル

専門学校を卒業した人材が就く能力レベル

【資料6】　養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーの相関図

養成する人材像	ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々のQOLの向上に資することができる人材であるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材

	DP１	DP２	DP３	DP４	DP５
ディプロマ・ポリシー	ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。	現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。	修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。	個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。	経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。
カリキュラム・ポリシー	ＣＰ１ ビューティ＆ウェルネスサービスを担う多様な職種の人々と協働するためのコミュニケーション能力及び協調性を身につけ、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として必要な幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための科目を配置する。	ＣＰ２ 現代社会における多様な価値観を理解し、個人が理想とする美しさと健康の実現への支援に主体性を持って取り組み、多様な人々に対応できるコミュニケーション能力とホスピタリティ能力を養う科目を配置する。	ＣＰ３ 個人の健康寿命延伸に向けたヘルスプロモーション活動を推進するための基礎的な医学知識を修得する科目を配置する。	ＣＰ４ ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、個人の価値観やニーズに合わせてサービスを提供するための知識と技術を修得する科目を配置する。	ＣＰ５ ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するための経営・マネジメントを学び、ビューティ＆ウェルネス産業の振興に貢献するための課題発見力と問題解決力を養う科目を配置する。
対応する授業科目の区分	○基礎科目 【キャリア教育】 【言語とコミュニケーション】 【人間と文化】 【自然科学と社会】 ○職業専門科目 【基礎医学とヘルスプロモーション】	○基礎科目 【言語とコミュニケーション】 【人間と文化】 ○職業専門科目 【心身の美の追求】 ○総合科目	○職業専門科目 【基礎医学とヘルスプロモーション】 ○総合科目	○職業専門科目 【心身の美の追求】 ○総合科目	○展開科目 【経営の基礎】 【ビューティ＆ウェルネス産業の振興】 ○総合科目

【資料７】　ビューティ＆ウェルネスサービスを学問分野とする海外の大学例

大学名(国名)	University College Birmingham (イギリス)	Torrens University(オーストラリア)	Symbiosis Skills and Professional University(インド)
コース等	Aesthetic Practitioner course	Health Science (Aesthetics) course	School of Beauty and Wellness
学位	Bachelor of Arts	Bachelor of Health Science in Aesthetics	Bachelor of Science in Beauty and Wellness
修業年限	3年	3年	3年
教育概要 （各大学ホームページより）	With non-surgical aesthetic treatments becoming increasingly popular in the UK, demand for qualified practitioners is at an all-time high. Open to therapists and non-therapists alike, our Aesthetic Practitioner degree opens the doors for you to pursue a variety of reputable and lucrative careers in this rapidly expanding industry. Learning in our commercial Aspire Aesthetics clinic at University College Birmingham and using the very latest equipment, you will study and practise a range of non-medical procedures in cosmetology, hair removal and skin rejuvenation, developing knowledge and skills in advanced electrical face and body technologies. Procedures you will master include laser treatments, intense pulsed light, chemical peeling and skin needling, ensuring you have the skills to thrive in this booming sector.	A Bachelor of Health Science (Aesthetics) course equips you with a diverse range of clinical knowledge and skills, focusing on preventative skin health and anti-ageing dermal therapies. Supported by a theoretical foundation in health science, this in-depth aesthetic course covers advanced skin health protocols and appropriate applications of techniques and therapies using the most up-to-date aesthetic technology and products. With a foundation of biology knowledge and communication skills, the Bachelor of Health Science (Aesthetics) develops your understanding of a range of aesthetic principles, technologies and innovations, and teaches you to incorporate them into professional practice. The practical elements of this course will take place in our collaborative student-led clinic on the Brisbane campus, offering clients a range of treatments so you can confidently begin work in the beauty therapy industry.	The program will integrate core technical skills with managerial skills, specifically required by the Beauty & Wellness sector. The program has been designed to provide students a comprehensive understanding of Beauty, Nutrition, and Spa. The students will be able to effectively and efficiently manage the complete value chain of beauty and spa operations and management. The program will also cover subjects such as Anatomy and Physiology, Nutrition and Dietetics, Skin & Cosmetic Science, Aesthetic Treatments, Business Studies, customer service & relations, spa therapies, Entrepreneurship Development & personality development.
	英国では非侵襲的なエステティック、トリートメントの人気が高まっており、資格を有する施術者の需要は極めて高くなっている。セラピストに限らず取得できる本学のエステティックプラクティショナーの学位は、急速に拡大する業界で有用なキャリアを追求するための門戸を開いています。 バーミンガム大学の商業用AspireAestheticsクリニックで学び、最新の機器を使用して、美容、脱毛、皮膚の若返りに関するさまざまな非医療処置を学び、実践し、高度な美顔等に関する技術・知識とスキルを提供します。あなたが修得する手技には、レーザー治療、強力なパルス光、ケミカルピーリング、皮膚のニードリングが含まれ、この活性化している分野で成功するためのスキルを確実に身に付けます。	健康科学（エステティック）の学士課程では、予防的な皮膚の健康とアンチエイジングの皮膚療法に焦点を当てた、さまざまな臨床知識とスキルを身に付けます。健康科学の理論的基盤に支えられたこの学修コースは、高度な皮膚の健康プロトコルと、最新のエステティック技術と製品を使用した技術と治療法の適切な応用を修得することができます。 生物学の知識とコミュニケーションスキルを基盤として、健康科学の学士号（エステティック）は、美学の原則、技術、革新方策についての理解を深め、それらを専門的な実践に組み込むことを教授します。このコースの実践的な要素は、ブリスベンキャンパスにある学生主導の共同クリニックで行われ、美容療法業界で自信を持って仕事を始めることができるように、クライアントにさまざまなトリートメントを提供します。	このプログラムは、特にビューティー＆ウェルネスセクターで必要とされるコア技術スキルと管理スキルを統合します。このプログラムは、美容、栄養、スパについての包括的な理解を学生に提供するように設計されています。 学生は、美容とスパの運営と管理の完全なバリューチェーンを効果的かつ効率的に管理できるようになります。プログラムはまた、解剖学と生理学、栄養と栄養学、皮膚と美容科学、美的治療、ビジネス研究、顧客サービスと関係、スパ療法、起業家精神の開発と人格の開発などの科目をカバーします。

【資料８】　ビューティ＆ウェルネス学科　カリキュラムマップ

養成する人材像

ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々のQOLの向上に資することができる人材であるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材

ディプロマ・ポリシー

DP1：ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。
DP2：現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。
DP3：修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。
DP4：個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。
DP5：経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。

区分		科目名	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
基礎科目	キャリア教育	ビューティ＆ウェルネス入門	◎	○	○	○	○
		キャリアデザインⅠ	◎				
		キャリアデザインⅡ	◎				
	言語とコミュニケーション	コミュニケーション論	○	◎			
		コミュニケーション演習	○	◎			
		英語Ⅰ	○	◎			
		英語Ⅱ	○	◎			
		英語Ⅲ	○	○			
		中国語入門	○	○			
	人間と文化	心理学	○	◎			
		比較芸術論	○	◎			
		身体表現論	○	◎			
		伝統文化演習	○	◎			
		ジェンダーとダイバーシティ	○	◎			
	自然科学と社会	生命科学	◎	○			
		化学	◎	○			
		データサイエンス入門	◎	○			
		経済学	◎	○			
		国際関係論	◎	○			
		法学概論	◎	○			
		現代社会論	◎	○			
職業専門科目	基礎医学とヘルスプロモーション	ヘルスプロモーション概論	◎		◎		
		ヘルスプロモーション各論(事例検討およびシュミレーション)	◎		◎		
		人体構造学			◎		
		生理学			◎		
		皮膚科学			◎		
		香粧品学			◎		
		生化学			◎		
		栄養学			◎		
		衛生学・公衆衛生学			◎		
		リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎	◎		◎		
		救急法			◎		
		病態生理学			○		
		アンチエイジングの科学			○		
		統合医療論			○		
		身体運動学			◎		
		運動生理学			◎		
		運動指導演習		○	◎		
		企業実習Ⅳ（運動指導実習）		○	◎		○
		フィットネス実習Ⅰ			◎		
		フィットネス実習Ⅱ			◎		
		フィットネス実習Ⅲ			○		
		フィットネス実習Ⅳ			○		
	心身の美の追求	トリートメント基礎理論Ⅰ				◎	
		トリートメント基礎理論Ⅱ				◎	
		トリートメント技術の理論と方法				◎	
		トリートメント応用理論				◎	
		トリートメント品質管理論		○		◎	○
		ホスピタリティ論		◎		○	
		ホスピタリティ演習		◎		○	
		カウンセリング論		◎		○	
		カウンセリング演習		◎		○	
		プランニング実習		◎		○	
		ボディトリートメント実習Ⅰ				◎	
		ボディトリートメント実習Ⅱ				◎	
		ボディトリートメント実習Ⅲ				○	
		フェイシャルトリートメント実習Ⅰ				◎	
		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ				◎	
		トリートメント総合実習				◎	
		企業実習Ⅰ（早期体験実習）	◎			○	
		企業実習Ⅱ（接遇実習）		◎		○	
		トリートメント実践実習		○		◎	○
		品質管理演習		○		◎	○
		企業実習Ⅴ（総合実習）		◎	○	◎	◎
		メイクアップ実習Ⅰ				◎	
		メイクアップ実習Ⅱ				◎	
		企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）		○		◎	○
		ネイルデザイン実習Ⅰ				◎	
		ネイルデザイン実習Ⅱ				○	
		美の変遷と展望				○	
		色彩学				○	
		アロマセラピー演習				○	
		ホリスティックセラピー実習				○	
		ファッションコーディネート実習				○	
		トータルコーディネート実習				○	
	経営の基礎	経営学概論					◎
		ファイナンスの基礎					◎
		人材育成論					◎
		経営組織論					◎
		マーケティング論					◎
		経営戦略論					◎
	ビューティ＆ウェルネス産業の振興	ヘルスケア産業論			○		◎
		サービス科学の基礎		○			◎
		消費者生活論（関係法規を含む）		○			◎
		サロンマネジメント演習		○			◎
		商品企画論				○	◎
		起業論					○
		地域産業活性論					○
		インバウンド論		○			○
		ウェルネスツーリズム論			○		○
		消費者心理論		○			○
		ウェブメディア演習					○
		ビジネスプレゼンテーション演習		○			○
		効果検証の方法				○	○
		海外研修				○	○
総合科目		総合演習Ⅰ		◎	◎	◎	◎
		総合演習Ⅱ		◎	◎	◎	◎

【資料９】ビューティ＆ウェルネス学科　カリキュラムツリー

【養成する人材像】
ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々のQOLの向上に資することができる人材であるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材

ディプロマ・ポリシー（DP）

DP1.	DP2.	DP3.	DP4.	DP5:
ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。	現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。	修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。	個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。	経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ＆ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。

学年　期

4　後
- 企業実習Ⅴ（総合実習）
- 総合演習Ⅱ

4　前
- トリートメント総合実習
- トータルコーディネート実習
- 商品開発と効果検証
- 海外研修

3　後
- リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎
- 企業実習Ⅳ（運動指導実習）
- フィットネス実習Ⅲ
- フィットネス実習Ⅳ
- （リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎）
- 救急法
- 病態生理学
- アンチエイジングの科学
- 統合医療論
- 品質管理演習
- ボディトリートメント実習Ⅲ
- アロマセラピー演習
- ホリスティックセラピー実
- ファッションコーディネート実習
- 経営戦略論
- 商品企画論
- 総合演習Ⅰ

3　前
- AP編入：本学への編入学の目的が明確であり、エステティックに関する基本的な知識と技術を備えている人
- 身体運動学
- 運動生理学
- 運動指導演習
- トリートメント品質管理論
- トリートメント実践実習
- 企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）
- 経営組織論
- マーケティング論
- サロンマネジメント演習
- 起業論
- 地域産業活性論
- インバウンド論
- ウェルネスツーリズム論
- 消費者心理論
- ウェブメディア演習
- ビジネスプレゼンテーション演習

2　後
- キャリアデザインⅡ
- 英語Ⅲ
- 中国語入門
- プランニング実習
- 企業実習Ⅱ
- （接遇実習）
- 衛生学・公衆衛生学
- トリートメント応用理論
- ボディトリートメント実習Ⅱ
- メイクアップ実習Ⅱ
- 美の変遷と展望
- 色彩学
- 人材育成論
- 消費者生活論（関係法規を含む）

2　前
- 国際関係論
- 法学概論
- 現代社会論
- 英語Ⅱ
- ホスピタリティ論
- ホスピタリティ演習
- カウンセリング論
- カウンセリング演習
- フィットネス実習Ⅰ
- フィットネス実習Ⅱ
- 栄養学
- トリートメント技術の理論と方法
- フェイシャルトリートメント実習Ⅱ
- ネイルデザイン実習Ⅱ
- 経営学概論
- ファイナンスの基礎
- ヘルスケア産業論
- サービス科学の基礎

1　後
- 企業実習Ⅰ（早期体験実習）
- 経済学
- 英語Ⅰ
- ジェンダーとダイバーシティ
- コミュニケーション論
- コミュニケーション演習
- 比較芸術論
- 身体表現論
- 伝統文化演習
- 香粧品学
- 生化学
- トリートメント基礎理論Ⅱ
- フェイシャルトリートメント実習Ⅰ
- ネイルデザイン実習Ⅰ

1　前
- キャリアデザインⅠ
- データサイエンス入門
- ヘルスプロモーション概論
- ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシュミレーション）
- 心理学
- 生命科学
- 化学
- （ヘルスプロモーション概論）
- （ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシュミレーション））
- 人体構造学
- 生理学
- トリートメント基礎理論Ⅰ
- ボディトリートメント実習Ⅰ
- メイクアップ実習Ⅰ
- ビューティ＆ウェルネス入門

・・・基礎科目
…職業専門科目（基礎医学とヘルスプロモーション）
…職業専門科目（心身の美の追求）
…展開科目
…総合科目

下線・・・必修科目

カリキュラム・ポリシー（CP）

CP1.	CP2.	CP3.	CP4.	CP5:
ビューティ＆ウェルネスサービスを担う多様な職種の人々と協働するためのコミュニケーション能力及び協調性を身につけ、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として必要な幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための科目を配置する。	現代社会における多様な価値観を理解し、個人が理想とする美しさと健康の実現への支援に主体性を持って取り組み、多様な人々に対応できるコミュニケーション能力とホスピタリティ能力を養う科目を配置する。	個人の健康寿命延伸に向けたヘルスプロモーション活動を推進するための基礎的な医学知識を修得する科目を配置する。	ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、個人の価値観やニーズに合わせてサービスを提供するための知識と技術を修得する科目を配置する。	ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するための経営・マネジメントを学び、ビューティ＆ウェルネス産業の振興に貢献するための課題発見力と問題解決力を養う科目を配置する。

アドミッション・ポリシー（AP）

AP1.	AP2.	AP3.	AP4.	AP5:
入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人（知識・技能）	周囲の人々とのコミュニケーションを大切にし、多様な価値観を尊重しながら、主体的に考え、実践に向けて努力できる人（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）	ヘルスプロモーションの視点から、人々の豊かな生活に資することを意識し、専門的な知識と技術を身につけようとする人（目標を持って主体的に学ぶ能力）	ビューティ＆ウェルネス産業で活躍するセラピストを志し、高い学習意欲を持って、資格取得に積極的に取り組むことができる人（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）	ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営に興味を持ち、新たなビジネスの実現にも意欲を持っている人（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）

ビューティ＆ウェルネス学科　カリキュラムツリー（既設専門学校から3年次編入の場合）

【養成する人材像】
ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々のQOLの向上に資することができる人材であるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材

ディプロマ・ポリシー（DP）

DP1.	DP2.	DP3.	DP4.	DP5:
ビューティ&ウェルネス産業で活躍しようとする意思を持ち、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として相応しい教養や職業倫理観を備えている。	現代社会における多様な価値観を理解し、コミュニケーション能力とホスピタリティ能力をもって、他者と信頼関係を築くことができる。	修得した基礎的な医学知識をもって、個人の健康の維持・増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進することができる。	個人の価値観やニーズに合わせて、ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するための知識と技術を身につけている。	経営・マネジメントの素養を身につけ、ビューティ&ウェルネス産業界が抱える課題を発見し、解決に向けて具体的な提案をすることができる。

学年　期

4　後
- リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎
- 企業実習Ⅴ（総合実習）
- 総合演習Ⅰ、Ⅱ
- 企業実習Ⅳ（運動指導実習）
- フィットネス実習Ⅲ
- フィットネス実習Ⅳ
- 衛生学・公衆衛生学（リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎）
- 救急法
- 経営戦略論
- 商品企画論

4　前
- 国際関係論
- 英語Ⅱ
- ホスピタリティ論
- ホスピタリティ演習
- 身体運動学
- 運動生理学
- 運動指導演習
- フィットネス実習Ⅰ
- フィットネス実習Ⅱ
- 栄養学
- トリートメント総合実習
- 経営組織論
- マーケティング論
- サロンマネジメント演習
- ウェルネスツーリズム論

3　後
- キャリアデザインⅡ
- 経済学
- 英語Ⅰ
- コミュニケーション論
- コミュニケーション演習
- 伝統文化演習
- 香粧品学
- 生化学
- 品質管理演習
- 人材育成論
- 消費者生活論（関係法規を含む）

3　前
- キャリアデザインⅠ
- データサイエンス入門
- ヘルスプロモーション概論
- ヘルスプロモーション各論(事例検討およびシュミレーション)
- 心理学
- ビューティ＆ウェルネス入門
- （ヘルスプロモーション概論）
- （ヘルスプロモーション各論(事例検討およびシュミレーション)）
- 人体構造学
- 生理学
- 皮膚科学
- 生命科学
- 化学
- トリートメント品質管理論
- トリートメント実践実習
- 企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）
- 経営学概論
- ファイナンスの基礎
- ヘルスケア産業論
- サービス科学の基礎

・・・基礎科目
…職業専門科目（基礎医学とヘルスプロモーション）
…職業専門科目（心身の美の追求）
…展開科目
…総合科目

下線・・・必修科目

カリキュラム・ポリシー（CP）

CP1.	CP2.	CP3.	CP4.	CP5:
ビューティ＆ウェルネスサービスを担う多様な職種の人々と協働するためのコミュニケーション能力及び協調性を身につけ、社会におけるウェルネスの実現に貢献できる専門職業人として必要な幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための科目を配置する。	現代社会における多様な価値観を理解し、個人が理想とする美しさと健康の実現への支援に主体性を持って取り組み、多様な人々に対応できるコミュニケーション能力とホスピタリティ能力を養う科目を配置する。	個人の健康寿命延伸に向けたヘルスプロモーション活動を推進するための基礎的な医学知識を修得する科目を配置する。	ビューティ＆ウェルネスサービス施設において、個人の価値観やニーズに合わせてサービスを提供するための知識と技術を修得する科目を配置する。	ビューティ＆ウェルネスサービス施設において中核的な役割を果たす人材として活躍するための経営・マネジメントを学び、ビューティ＆ウェルネス産業の振興に貢献するための課題発見力と問題解決力を養う科目を配置する。

既修得単位の読み替え科目

AP編入
本学への編入学の目的が明確であり、エステティックに関する基本的な知識と技術を備えている人

トリートメント基礎理論Ⅰ、トリートメント基礎理論Ⅱ、トリートメント技術の理論と方法、
トリートメント応用理論、カウンセリング論、カウンセリング演習、ブランニング実習、
ボディトリートメント実習Ⅰ、ボディトリートメント実習Ⅱ、
フェイシャルトリートメント実習Ⅰ、フェイシャルトリートメント実習Ⅱ、
企業実習Ⅰ（早期体験実習）、企業実習Ⅱ（接遇実習）、
メイクアップ実習Ⅰ、メイクアップ実習Ⅱ、ネイルデザイン実習Ⅰ

アドミッション・ポリシー（AP）

AP1.	AP2.	AP3.	AP4.	AP5:
入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人（知識・技能）	周囲の人々とのコミュニケーションを大切にし、多様な価値観を尊重しながら、主体的に考え、実践に向けて努力できる人（コミュニケーション力・思考力・判断力・表現力）	ヘルスプロモーションの視点から、人々の豊かな生活に資することを意識し、専門的な知識と技術を身につけようとする人（目標を持って主体的に学ぶ能力）	ビューティ＆ウェルネス産業で活躍するセラピストを志し、高い学習意欲を持って、資格取得に積極的に取り組むことができる人（高い意欲を持って目標達成に取り組む態度）	ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営に興味を持ち、新たなビジネスの実現にも意欲を持っている人（広い視座から、新しい試みに挑戦しようとする態度）

資料10　履修モデル

養成する人材像：
　ビューティ＆ウェルネス産業において、科学的で高品質なビューティ＆ウェルネスサービスを実践することによって、現代社会における多様な心身の美と健康を実現し、人々のQOLの向上に資することができるセラピストであるとともに、ビューティ＆ウェルネスサービス施設の経営管理・マネジメントを担い、さらには、新しい価値を創造することができる将来の指導者として、先導的な役割を果たすことが期待される人材

ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科

年次		基礎科目	単位	職業専門科目	単位	展開科目	単位	総合科目	単位	合計
1	前期	ビューティ＆ウェルネス入門 キャリアデザインⅠ 心理学 生命科学 化学 データサイエンス入門	1 2 2 2 2 2	ヘルスプロモーション概論 ヘルスプロモーション各論 （事例検討およびシュミレーション） 人体構造学 生理学 皮膚科学 トリートメント基礎理論Ⅰ ボディトリートメント実習Ⅰ メイクアップ実習Ⅰ	1 1 2 2 2 2 2 2					25
	後期	コミュニケーション論 コミュニケーション演習 英語Ⅰ 経済学 比較芸術論	2 2 2 2 2	香粧品学 生化学 トリートメント基礎理論Ⅱ フェイシャルトリートメント実習Ⅰ 企業実習Ⅰ（早期体験実習） ネイルデザイン実習Ⅰ	2 2 2 2 2 2					22
小計		11科目	21	14科目	26	0科目	0	0科目	0	47
2	前期	英語Ⅱ 法学概論	2 2	栄養学 トリートメント技術の理論と方法 ホスピタリティ論 ホスピタリティ演習 カウンセリング論 カウンセリング演習 フェイシャルトリートメント実習Ⅱ ネイルデザイン実習Ⅱ	2 2 1 1 1 1 2 2	経営学概論 ファイナンスの基礎 ヘルスケア産業論 サービス科学の基礎	2 2 1 1			22
	後期	キャリアデザインⅡ	2	衛生学・公衆衛生学 トリートメント応用理論 プランニング実習 ボディトリートメント実習Ⅱ メイクアップ実習Ⅱ 企業実習Ⅱ（接遇実習）	2 2 2 2 2 2	人材育成論 消費者生活論（関係法規を含む）	2 2			18
小計		3科目	6	14科目	24	6科目	10	0科目	0	40
3	前期			身体運動学 運動生理学 運動指導演習 トリートメント品質管理論 トリートメント実践実習 企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	1 1 2 1 2 2	経営組織論 マーケティング論 サロンマネジメント演習 起業論	2 2 2 2			17
	後期			リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎 救急法 企業実習Ⅳ（運動指導実習） 品質管理演習 アロマセラピー演習	1 1 2 2 2	経営戦略論 商品企画論	2 2	総合演習Ⅰ	2	14
小計		0科目	0	11科目	17	6科目	12	1科目	2	31
4	前期			トリートメント総合実習	4			総合演習Ⅱ	2	6
	後期			企業実習Ⅴ（総合実習）	8					8
小計		0科目	0	2科目	12	0科目	0	1科目	2	14
合計		14科目	27	41科目	79	12科目	22	2科目	4	132

※　　下線は必修科目

履修モデル（既設専門学校から3年次編入の場合）

ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科

年次		基礎科目	単位	職業専門科目	単位	展開科目	単位	総合科目	単位	合計
既修得単位の読み替え科目				トリートメント基礎理論Ⅰ トリートメント基礎理論Ⅱ トリートメント技術の理論と方法 トリートメント応用理論 カウンセリング論 カウンセリング演習 プランニング実習 ボディトリートメント実習Ⅰ ボディトリートメント実習Ⅱ フェイシャルトリートメント実習Ⅰ フェイシャルトリートメント実習Ⅱ 企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） メイクアップ実習Ⅰ メイクアップ実習Ⅱ ネイルデザイン実習Ⅰ	2 2 2 2 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					30
小計		0科目	0	16科目	30	0科目	0	0科目	0	30
3	前期	ビューティ&ウェルネス入門 キャリアデザインⅠ 心理学 生命科学 化学 データサイエンス入門	1 2 2 2 2 2	ヘルスプロモーション概論 ヘルスプロモーション各論 （事例検討およびシュミレーション） 人体構造学 生理学 皮膚科学 トリートメント品質管理論 トリートメント実践実習 企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	1 1 2 2 2 1 2 2	経営学概論 ファイナンスの基礎 ヘルスケア産業論 サービス科学の基礎	2 2 1 1			30
	後期	キャリアデザインⅡ コミュニケーション論 コミュニケーション演習 英語Ⅰ 伝統文化演習 経済学	2 2 2 2 2 2	香粧品学 生化学 品質管理演習	2 2 2	人材育成論 消費者生活論（関係法規を含む）	2 2			22
小計		12科目	23	11科目	19	6科目	10	0科目	0	52
4	前期	英語Ⅱ 国際関係論	2 2	栄養学 身体運動学 運動生理学 運動指導演習 フィットネス実習Ⅰ フィットネス実習Ⅱ ホスピタリティ論 ホスピタリティ演習 トリートメント総合実習	2 1 1 2 1 1 1 1 4	経営組織論 マーケティング論 サロンマネジメント演習 ウェルネスツーリズム論	2 2 2 2			26
	後期			衛生学・公衆衛生学 リスク管理、ウェルネス推進のための臨床医学的基礎 救急法 企業実習Ⅳ（運動指導実習） フィットネス実習Ⅲ フィットネス実習Ⅳ 企業実習Ⅴ（総合実習）	2 1 1 2 1 1 8	経営戦略論 商品企画論	2 2	総合演習Ⅰ 総合演習Ⅱ	2 2	24
小計		2科目	4	16科目	30	6科目	12	2科目	4	50
合計		14科目	27	42科目	79	12科目	22	2科目	4	132

※　　下線は必修科目

【資料 11】　ビューティ＆ウェルネス専門職大学 教職員定年規程（案）

（趣　旨）

第１条　この規程は、ビューティ＆ウェルネス専門職大学の学長及び副学長を除く専任の教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「教員」という。）並びに専任の事務職員その他職員（以下「職員」という。）の定年に関して必要な事項を定める。

（定　年）

第２条　教員のうち教授の定年は年令７０歳、その他の教員は年令６７歳とする。

２　職員の定年は、年令６３歳とする。

（定年による退職）

第３条　教員は、定年に達した日以降における最初の３月３１日に退職する。

２　職員は、定年に達した日をもって退職する。

（再雇用）

第４条　定年に達した後も引き続き雇用されることを希望する職員は、年令６５歳に達する日までこれを再雇用する。

２　再雇用にあたり決定された服務、給与、諸手当等の労働条件については、個別に定める雇用契約による。

附　　則

１　この規程は、令和５年４月１日から施行する。

２　第２条の規定にかかわらず、ビューティ＆ウェルネス専門職大学設置認可申請に係る専任教員の資格審査において、「資格有り」の判定を受けた者については、その完成年度末まで定年を延長する。

【資料12】ビューティ＆ウェルネス学部ビューティ＆ウェルネス学科　時間割（前期）

月曜日

	学年	クラス		科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00〜10:30	1	A		生命科学	宝伏/滝澤	講義室1		オムニバス
	1	B		ヘルスプロモーション概論/各論※	島内/本田	講義室2		
	1	C		人体構造学	林	講義室3		
	1	D		生理学	櫻井	講義室4		
	1	E		皮膚科学	石館	講義室5		
	1	F		トリートメント基礎理論Ⅰ	大滝	講義室6		
	※ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシミュレーション）							
	2	A		栄養学	押田	講義室7		
	2	B		トリートメント技術の理論と方法	浅賀	講義室8		
	2	C		ホスピタリティ論/ホスピタリティ演習	菅谷	講義室9		
	2	D		カウンセリング論/カウンセリング演習	石田/齋藤	講義室10		オムニバス
	2	E		経営学概論	中島	講義室11		
	2	F		ファイナンスの基礎	山崎	講義室12		
	3	A		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	B		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	C		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	D		経営組織論	森	講義室16		
	4	A		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	B		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
2時限 10:40〜12:10	1	B		生命科学	宝伏/滝澤	講義室1		オムニバス
	1	A		ヘルスプロモーション概論/各論※	島内/本田	講義室2		
	1	D		人体構造学	林	講義室3		
	1	C		生理学	櫻井	講義室4		
	1	F		皮膚科学	島谷	講義室5		
	1	E		トリートメント基礎理論Ⅰ	大滝	講義室6		
	※ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシミュレーション）							
	2	B		栄養学	押田	講義室7		
	2	A		トリートメント技術の理論と方法	浅賀	講義室8		
	2	D		ホスピタリティ論/ホスピタリティ演習	菅谷	講義室9		
	2	C		カウンセリング論/カウンセリング演習	石田/齋藤	講義室10		オムニバス
	2	F		経営学概論	中島	講義室11		
	2	E		ファイナンスの基礎	山崎	講義室12		
	3	B		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	A		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	D		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	C		経営組織論	森	講義室16		
	4	A		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	B		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
3時限 12:00〜14:30	1	E		生命科学	宝伏/滝澤	講義室1		オムニバス
	1	F		ヘルスプロモーション概論/各論※	島内/本田	講義室2		
	1	A		人体構造学	林	講義室3		
	1	B		生理学	櫻井	講義室4		
	1	C		皮膚科学	島谷	講義室5		
	1	D		トリートメント基礎理論Ⅰ	大滝	講義室6		
	3	E		トリートメント品質管理論	浅賀	講義室17		
	※ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシミュレーション）							
	3			運動指導演習	小野	多目的室		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
4時限 14:40〜16:10	1	F		生命科学	宝伏/滝澤	講義室1		オムニバス
	1	E		ヘルスプロモーション概論/各論※	島内/本田	講義室2		
	1	B		人体構造学	林	講義室3		
	1	A		生理学	櫻井	講義室4		
	1	D		皮膚科学	島谷	講義室5		
	1	C		トリートメント基礎理論Ⅰ	大滝	講義室6		
	※ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシミュレーション）							
	3			運動指導演習	小野	多目的室		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
5時限 16:20〜17:50								
	3			運動指導演習	小野	多目的室		
6時限 18:00〜19:30								

火曜日

	学年	クラス		科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00〜10:30	1	A		ビューティ＆ウェルネス入門	下村 他	講義室1		オムニバス
	1	C		キャリアデザインⅠ	齋藤	講義室2		
	1	D		心理学	石田	講義室3		
	1	E		化学	山田	講義室4		
	1	F		データサイエンス入門	乗浜	情報処理室		
	2	C		経営学概論	中島	講義室11		
	2	D		ファイナンスの基礎	山崎	講義室12		
	3	A		トリートメント基礎理論	浅賀	講義室17		
	3	C		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	D		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	E		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	F		経営組織論	森	講義室16		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
2時限 10:40〜12:10	1	B		ビューティ＆ウェルネス入門	下村 他	講義室1		オムニバス
	1	D		キャリアデザインⅠ	齋藤	講義室2		
	1	C		心理学	石田	講義室3		
	1	E		化学	山田	講義室4		
	1	E		データサイエンス入門	乗浜	情報処理室		
	2	F		栄養学	押田	講義室7		
	2	E		トリートメント技術の理論と方法	浅賀	講義室8		
	2	B		ホスピタリティ論/ホスピタリティ演習	菅谷	講義室9		
	2	A		カウンセリング論/カウンセリング演習	石田/齋藤	講義室10		オムニバス
	2	D		経営学概論	中島	講義室11		
	2	C		ファイナンスの基礎	山崎	講義室12		
	3	D		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	C		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	F		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	E		経営組織論	森	講義室16		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
3時限 12:00〜14:30	1	E		ビューティ＆ウェルネス入門	下村 他	講義室1		オムニバス
	1	A		キャリアデザインⅠ	齋藤	講義室2		オムニバス
	1	B		心理学	石田	講義室3		
	1	C		化学	山田	講義室4		
	1	D		データサイエンス入門	乗浜	情報処理室		
	2	A		ヘルスケア産業論	吉長	講義室11	前半	
	2	B		ヘルスケア産業論	吉長	講義室11	後半	
	2	C		サービス科学の基礎	藤村	講義室12	前半	
	2	D		サービス科学の基礎	藤村	講義室12	後半	
	2	E		栄養学	押田	講義室7		
	2	F		トリートメント技術の理論と方法	浅賀	講義室8		
	3			運動指導演習	小野	多目的室		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
4時限 14:40〜16:10	1	F		ビューティ＆ウェルネス入門	下村 他	講義室1		オムニバス
	1	A		キャリアデザインⅠ	齋藤	講義室2		
	1	A		心理学	石田	講義室3		
	1	D		化学	山田	講義室4		
	1	C		データサイエンス入門	乗浜	情報処理室		
	2	C		ヘルスケア産業論	吉長	講義室11	前半	
	2	D		ヘルスケア産業論	吉長	講義室11	後半	
	2	E		サービス科学の基礎	藤村	講義室12	前半	
	2	F		サービス科学の基礎	藤村	講義室12	後半	
	2	A		ホスピタリティ論/ホスピタリティ演習	菅谷	講義室9		
	2	B		カウンセリング論/カウンセリング演習	石田/齋藤	講義室10		オムニバス
	3			運動指導演習	小野	多目的室		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
5時限 16:20〜17:50								
	2	E		ヘルスケア産業論	吉長	講義室11	前半	
	2	F		ヘルスケア産業論	吉長	講義室11	後半	
	2	A		サービス科学の基礎	藤村	講義室12	前半	
	2	B		サービス科学の基礎	藤村	講義室12	後半	
	3			運動指導演習	小野	多目的室		
6時限 18:00〜19:30								

水曜日

	学年	クラス		科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00〜10:30								
	2	C		栄養学	押田	講義室7		
	2	D		トリートメント技術の理論と方法	浅賀	講義室8		
	2	E		ホスピタリティ論/ホスピタリティ演習	菅谷	講義室9		
	2	F		カウンセリング論/カウンセリング演習	石田/齋藤	講義室10		オムニバス
	2	A		経営学概論	中島	講義室11		
	2	B		ファイナンスの基礎	山崎	講義室12		
	3	C		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	D		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	E		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	F		経営組織論	森	講義室16		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
2時限 10:40〜12:10	2	D		栄養学	押田	講義室7		
	2	C		トリートメント技術の理論と方法	浅賀	講義室8		
	2	F		ホスピタリティ論/ホスピタリティ演習	菅谷	講義室9		
	2	E		カウンセリング論/カウンセリング演習	石田/齋藤	講義室10		オムニバス
	2	B		経営学概論	中島	講義室11		
	2	A		ファイナンスの基礎	山崎	講義室12		
	3	D		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	C		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	F		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	E		経営組織論	森	講義室16		
	4	C		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	D		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
3時限 12:00〜14:30	1	A		ボディトリートメント実習Ⅰ	須賀谷	実習室1		
	1	B		ボディトリートメント実習Ⅰ	鈴木	実習室2		
	1	C		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室1	前半/オムニバス	
	1	D		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室2	後半/オムニバス	
	2	A		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	越川	実習室3		
	2	B		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	村田	実習室4		
	2			フィットネス実習Ⅰ	櫻井	多目的室	選択必修	
	2			ネイルデザイン実習Ⅱ	北村/森実	講義室7	選択必修	
	4			トータルコーディネート実習	公文	講義室19		
4時限 14:40〜16:10	1	A		ボディトリートメント実習Ⅰ	須賀谷	実習室1		
	1	B		ボディトリートメント実習Ⅰ	鈴木	実習室2		
	1	C		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室1	前半/オムニバス	
	1	D		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室2	後半/オムニバス	
	2	A		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	越川	実習室3		
	2	B		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	村田	実習室4		
	2			フィットネス実習Ⅱ	櫻井	多目的室	選択必修	
	2			ネイルデザイン実習Ⅱ	北村/森実	講義室7	選択必修	
5時限 16:20〜17:50	1	C		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室1	後半/オムニバス	
	1	D		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室2	前半/オムニバス	
6時限 18:00〜19:30	1	C		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室1	後半/オムニバス	
	1	D		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室2	前半/オムニバス	

木曜日

	学年	クラス		科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00〜10:30	1	C		生命科学	宝伏/滝澤	講義室1		オムニバス
	1	D		ヘルスプロモーション概論/各論※	島内/本田	講義室2		
	1	E		人体構造学	林	講義室3		
	1	F		生理学	櫻井	講義室4		
	1	A		皮膚科学	石館	講義室5		
	1	B		トリートメント基礎理論Ⅰ	大滝	講義室6		
	※ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシミュレーション）							
	2	①		英語Ⅱ	秦	講義室7		
	2	⑤		英語Ⅱ	ステファン	講義室8		
	2	⑨		英語Ⅱ	延川	講義室9		
	2			国際関係論	法眼	講義室10	選択必修	
	2			法学概論	松久	講義室11	選択必修	
	2			現代社会論	川山	講義室12	選択必修	
	3			地域産業活性論	榎田	講義室16		
	3			ビジネスプレゼンテーション演習	大塚	講義室17		
	4	E		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	F		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
2時限 10:40〜12:10	1	D		生命科学	宝伏/滝澤	講義室1		オムニバス
	1	C		ヘルスプロモーション概論/各論※	島内/本田	講義室2		
	1	F		人体構造学	林	講義室3		
	1	E		生理学	櫻井	講義室4		
	1	B		皮膚科学	石館	講義室5		
	1	A		トリートメント基礎理論Ⅰ	大滝	講義室6		
	※ヘルスプロモーション各論（事例検討およびシミュレーション）							
	2	②		英語Ⅱ	秦	講義室7		
	2	⑥		英語Ⅱ	ステファン	講義室8		
	2	⑩		英語Ⅱ	延川	講義室9		
	2			国際関係論	法眼	講義室10	選択必修	
	2			法学概論	松久	講義室11	選択必修	
	2			現代社会論	川山	講義室12	選択必修	
	3			起業論	下村	講義室13		
	3			インバウンド論	山田	講義室14		
	3			消費者心理論	坂本	講義室15		
	3			ウェブメディア演習	榎田	情報処理室		
	4	E		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	F		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
3時限 12:00〜14:30	1	E		ボディトリートメント実習Ⅰ	須賀谷	実習室1		
	1	F		ボディトリートメント実習Ⅰ	鈴木	実習室2		
	1	A		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室1	前半/オムニバス	
	1	B		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室2	後半/オムニバス	
	2	E		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	越川	実習室3	4限	
	2	F		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	村田	実習室4	4限	
	2			フィットネス実習Ⅰ	櫻井	多目的室	選択必修	
	2			ネイルデザイン実習Ⅱ	北村/森実	講義室7	選択必修	
	3	F		トリートメント品質管理論	浅賀	講義室17		
	4			トータルコーディネート実習	公文	講義室19		
4時限 14:40〜16:10	1	E		ボディトリートメント実習Ⅰ	須賀谷	実習室1		
	1	F		ボディトリートメント実習Ⅰ	鈴木	実習室2		
	1	A		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室1	前半/オムニバス	
	1	B		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室2	後半/オムニバス	
	2	E		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	越川	実習室3		
	2	F		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	村田	実習室4		
	2			フィットネス実習Ⅱ	櫻井	多目的室	選択必修	
	2			ネイルデザイン実習Ⅱ	北村/森実	講義室7	選択必修	
5時限 16:20〜17:50	1	A		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室1	後半/オムニバス	
	1	B		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室2	前半/オムニバス	
6時限 18:00〜19:30	1	A		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室1	後半/オムニバス	
	1	B		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室2	前半/オムニバス	

金曜日

	学年	クラス		科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00〜10:30	1	C		ビューティ＆ウェルネス入門	下村 他	講義室1		オムニバス
	1	E		キャリアデザインⅠ	齋藤	講義室2		
	1	F		心理学	石田	講義室3		
	1	A		化学	山田	講義室4		
	1	B		データサイエンス入門	乗浜	情報処理室		
	3	C		トリートメント品質管理論	浅賀	講義室17		
	2	③		英語Ⅱ	秦	講義室7		
	2	⑦		英語Ⅱ	ステファン	講義室8		
	2	⑪		英語Ⅱ	延川	講義室9		
	3	E		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	F		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	A		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	B		経営組織論	森	講義室16		
	4	A		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	B		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
2時限 10:40〜12:10	1	D		ビューティ＆ウェルネス入門	下村 他	講義室1		オムニバス
	1	F		キャリアデザインⅠ	齋藤	講義室2		
	1	E		心理学	石田	講義室3		
	1	B		化学	山田	講義室4		
	1	A		データサイエンス入門	乗浜	情報処理室		
	2	④		英語Ⅱ	秦	講義室7		
	2	⑧		英語Ⅱ	ステファン	講義室8		
	2	⑫		英語Ⅱ	延川	講義室9		
	3	D		トリートメント品質管理論	浅賀	講義室17		
	3	F		身体運動学/運動生理学	生山	講義室13		
	3	E		サロンマネジメント演習	齋藤	講義室14		
	3	B		マーケティング論	平井	講義室15		
	3	A		経営組織論	森	講義室16		
	4	A		トリートメント総合実習	川口/後藤	実習室		オムニバス
	4	B		トリートメント総合実習	柴田/寺田	実習室		オムニバス
3時限 12:00〜14:30	1	C		ボディトリートメント実習Ⅰ	須賀谷	実習室1		
	1	D		ボディトリートメント実習Ⅰ	鈴木	実習室2		
	1	E		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室1	前半/オムニバス	
	1	F		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室2	後半/オムニバス	
	2	C		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	越川	実習室3		
	2	D		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	村田	実習室4		
	2			フィットネス実習Ⅰ	櫻井	多目的室	選択必修	
	2			ネイルデザイン実習Ⅱ	北村/森実	講義室7	選択必修	
	3	B		トリートメント品質管理論	浅賀	講義室17		
	4			商品開発と効果検証	秋山	講義室19		
4時限 14:40〜16:10	1	C		ボディトリートメント実習Ⅰ	須賀谷	実習室1		
	1	D		ボディトリートメント実習Ⅰ	鈴木	実習室2		
	1	E		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室1	前半/オムニバス	
	1	F		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室2	後半/オムニバス	
	2	C		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	越川	実習室3		
	2	D		フェイシャルトリートメント実習Ⅱ	村田	実習室4		
	2			フィットネス実習Ⅱ	櫻井	多目的室	選択必修	
	2			ネイルデザイン実習Ⅱ	北村/森実	講義室7	選択必修	
5時限 16:20〜17:50	1	E		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室1	後半/オムニバス	
	1	F		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室2	前半/オムニバス	
6時限 18:00〜19:30	1	E		メイクアップ実習Ⅰ	重田	講義室1	後半/オムニバス	
	1	F		メイクアップ実習Ⅰ	九島	講義室2	前半/オムニバス	

土曜日

	学年	クラス		科目名	担当教員	教室	変更前	その他
3時限 12:00〜14:30	3			トリートメント実践実習	須賀谷/須野/久我	実習室		
					新井/渡邉			
					香取/今野			
4時限 14:40〜16:10	3			トリートメント実践実習	須賀谷/須野/久我	実習室		
					新井/渡邉			
					香取/今野			
5時限 16:20〜17:50	3			トリートメント実践実習	須賀谷/須野/久我	実習室		
					新井/渡邉			
					香取/今野			

ビューティ＆ウェルネス学部ビューティ＆ウェルネス学科　時間割（後期）

月曜日

	学年	クラス			科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00～10:30	1	A			コミュニケーション論	大塚	講義室1		
	1	B			コミュニケーション演習	菅谷	講義室2		
	1	C			経済学	山崎	講義室3		
	1	D			香粧品学	石館	講義室4		
	1	E			生化学	嶋田	講義室5		
	1	F			トリートメント基礎理論Ⅱ	大滝	講義室6		
	2	B			キャリアデザインⅡ	齋藤	講義室7		
	2	C			衛生学・公衆衛生学	林	講義室8		
	2	D			トリートメント応用理論	浅賀	講義室9		
	2	E			人材育成論	森	講義室10		
	2	F			消費者生活論（関係法規を含む）	唯根/渡辺	講義室11		オムニバス
2時限 10:40～12:10	1	B			コミュニケーション論	大塚	講義室1		
	1	A			コミュニケーション演習	菅谷	講義室2		
	1	D			経済学	山崎	講義室3		
	1	C			香粧品学	島谷	講義室4		
	1	F			生化学	嶋田	講義室5		
	1	E			トリートメント基礎理論Ⅱ	大滝	講義室6		
	2	A			キャリアデザインⅡ	齋藤	講義室7		
	2	D			衛生学・公衆衛生学	林	講義室8		
	2	C			トリートメント応用理論	浅賀	講義室9		
	2	F			人材育成論	森	講義室10		
	2	E			消費者生活論（関係法規を含む）	唯根/渡辺	講義室11		オムニバス
	3	A			臨床医学的基礎※/救急法	本田	講義室13		
	3	C			経営戦略論	中島	講義室14		
	3	D			商品企画論	押田	講義室15		
	※リスク管理、ウェルネスのための臨床医学的基礎								
3時限 13:00～14:30	1	E			コミュニケーション論	大塚	講義室1		
	1	F			コミュニケーション演習	菅谷	講義室2		
	1	A			経済学	山崎	講義室3		
	1	B			香粧品学	島谷	講義室4		
	1	C			生化学	嶋田	講義室5		
	1	D			トリートメント基礎理論Ⅱ	大滝	講義室6		
	2	A			ブランニング実習	清野	講義室7		
	2	B			ブランニング実習	新井	講義室8		
	2	C			ボディトリートメント実習Ⅱ	渡邉	実習室1		
	2	D			ボディトリートメント実習Ⅱ	今野	実習室2		
	2	E			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室11		前半/オムニバス
	2	F			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室12		後半/オムニバス
	3	B			臨床医学的基礎※/救急法	本田	講義室13		
	3	D			経営戦略論	中島	講義室14		
	3	C			商品企画論	押田	講義室15		
	※リスク管理、ウェルネスのための臨床医学的基礎								
4時限 14:40～16:10	1	F			コミュニケーション論	大塚	講義室1		
	1	E			コミュニケーション演習	菅谷	講義室2		
	1	B			経済学	山崎	講義室3		
	1	A			香粧品学	島谷	講義室4		
	1	D			生化学	嶋田	講義室5		
	1	C			トリートメント基礎理論Ⅱ	大滝	講義室6		
	2	A			ブランニング実習	清野	講義室7		
	2	B			ブランニング実習	新井	講義室8		
	2	C			ボディトリートメント実習Ⅱ	渡邉	実習室1		
	2	D			ボディトリートメント実習Ⅱ	今野	実習室2		
	2	E			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室11		前半/オムニバス
	2	F			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室12		後半/オムニバス
	3				アンチエイジングの科学	塩谷	講義室18		
5時限 16:20～17:50	2	E			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室11		後半/オムニバス
	2	F			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室12		前半/オムニバス
6時限 18:00～19:30	2	E			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室11		後半/オムニバス
	2	F			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室12		前半/オムニバス

火曜日

	学年	クラス			科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00～10:30	1	C			コミュニケーション論	大塚	講義室1		
	1	D			コミュニケーション演習	菅谷	講義室2		
	1	E			経済学	山崎	講義室3		
	1	F			香粧品学	石館	講義室4		
	1	A			生化学	嶋田	講義室5		
	1	B			トリートメント基礎理論Ⅱ	大滝	講義室6		
	2				企業実習Ⅱ（接遇実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
2時限 10:40～12:10	1	D			コミュニケーション論	大塚	講義室1		
	1	C			コミュニケーション演習	菅谷	講義室2		
	1	F			経済学	山崎	講義室3		
	1	E			香粧品学	島谷	講義室4		
	1	B			生化学	嶋田	講義室5		
	1	A			トリートメント基礎理論Ⅱ	大滝	講義室6		
	2				企業実習Ⅱ（接遇実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	3	E			臨床医学的基礎※/救急法	本田	講義室13		
	3	A			経営戦略論	中島	講義室14		
	3	B			商品企画論	押田	講義室15		
	※リスク管理、ウェルネスのための臨床医学的基礎								
3時限 13:00～14:30	1	A			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	久我	実習室3		
	1	B			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	香取	実習室4		
	1	C			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室5		前半/オムニバス
	1	D			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室6		後半/オムニバス
	2				企業実習Ⅱ（接遇実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	3	B			臨床医学的基礎※/救急法	本田	講義室13		
	3	D			経営戦略論	中島	講義室14		
	3	A			商品企画論	押田	講義室15		
	※リスク管理、ウェルネスのための臨床医学的基礎								
4時限 14:40～16:10	1	A			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	久我	実習室3		
	1	B			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	香取	実習室4		
	1	C			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室5		前半/オムニバス
	1	D			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室6		後半/オムニバス
	2				企業実習Ⅱ（接遇実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	3				病態生理学	吉長	講義室18		
	3				ボディトリートメント実習Ⅲ	清野/今野	実習室1		オムニバス
	3				ホリスティックセラピー実習	本鍋田	実習室2		
5時限 16:20～17:50	1	C			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室5		後半/オムニバス
	1	D			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室6		前半/オムニバス
	2				企業実習Ⅱ（接遇実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	3				ボディトリートメント実習Ⅲ	清野/今野	実習室1		オムニバス
	3				ホリスティックセラピー実習	本鍋田	実習室2		
6時限 18:00～19:30	1	C			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室5		後半/オムニバス
	1	D			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室6		前半/オムニバス

水曜日

	学年	クラス			科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00～10:30	1				企業実習Ⅰ（早期休験実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	2				中国語入門	田	講義室9		
	3				企業実習Ⅳ（運動指導実習）	秋山/小野	—		
2時限 10:40～12:10	1				企業実習Ⅰ（早期休験実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	2				英語Ⅲ	秦	講義室10		
	3				企業実習Ⅳ（運動指導実習）	秋山/小野	—		
3時限 13:00～14:30	1				企業実習Ⅰ（早期休験実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	2				色彩学	三浦	講義室9		
	3				企業実習Ⅳ（運動指導実習）	秋山/小野	—		
4時限 14:40～16:10	1				企業実習Ⅰ（早期休験実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	2				美の変遷と展望	公文	講義室10		
	3				企業実習Ⅳ（運動指導実習）	秋山/小野	—		
5時限 16:20～17:50	1				企業実習Ⅰ（早期休験実習）	須賀谷/越川	—		
						川口/柴田			
						後藤/鈴木			
						村田/寺田			
	3				企業実習Ⅳ（運動指導実習）	秋山/小野	—		
6時限 18:00～19:30									

木曜日

	学年	クラス			科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00～10:30	1	①			英語Ⅰ	秦	講義室1		
	1	⑤			英語Ⅰ	ステファン	講義室2		
	1	⑨			英語Ⅰ	延川	講義室3		
	1				身体表現論	猪崎	講義室5		選択必修
	1				伝統文化演習	倉田/神保	講義室6		選択必修/オムニバス
	2	F			キャリアデザインⅡ	齋藤	講義室7		
	2	A			衛生学・公衆衛生学	林	講義室8		
	2	B			トリートメント応用理論	浅賀	講義室9		
	2	C			人材育成論	森	講義室10		
	2	D			消費者生活論（関係法規を含む）	唯根/渡辺	講義室11		オムニバス
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
2時限 10:40～12:10	1	②			英語Ⅰ	秦	講義室1		
	1	⑥			英語Ⅰ	ステファン	講義室2		
	1	⑩			英語Ⅰ	延川	講義室3		
	1				比較芸術論	藪内	講義室4		選択必修
	1				ジェンダーとダイバーシティ	猪崎	講義室5		選択必修
	1				伝統文化演習	倉田/神保	講義室6		選択必修/オムニバス
	2	E			キャリアデザインⅡ	齋藤	講義室7		
	2	B			衛生学・公衆衛生学	林	講義室8		
	2	A			トリートメント応用理論	浅賀	講義室9		
	2	D			人材育成論	森	講義室10		
	2	C			消費者生活論（関係法規を含む）	唯根/渡辺	講義室11		オムニバス
	3	C			臨床医学的基礎※/救急法	本田	講義室13		
	3	E			経営戦略論	中島	講義室14		
	3	F			商品企画論	押田	講義室15		
	※リスク管理、ウェルネスのための臨床医学的基礎								
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
3時限 13:00～14:30	1	E			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	久我	実習室3		
	1	F			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	香取	実習室4		
	1	A			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室5		前半/オムニバス
	1	B			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室6		後半/オムニバス
	2	E			ブランニング実習	清野	講義室7		
	2	F			ブランニング実習	新井	講義室8		
	2	A			ボディトリートメント実習Ⅱ	渡邉	実習室1		
	2	B			ボディトリートメント実習Ⅱ	今野	実習室2		
	2	C			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室11		前半/オムニバス
	2	D			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室12		後半/オムニバス
	3	D			臨床医学的基礎※/救急法	本田	講義室13		
	3	F			経営戦略論	中島	講義室14		
	3	E			商品企画論	押田	講義室15		
	※リスク管理、ウェルネスのための臨床医学的基礎								
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
4時限 14:40～16:10	1	E			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	久我	実習室3		
	1	F			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	香取	実習室4		
	1	A			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室5		前半/オムニバス
	1	B			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室6		後半/オムニバス
	2	E			ブランニング実習	清野	講義室7		
	2	F			ブランニング実習	新井	講義室8		
	2	A			ボディトリートメント実習Ⅱ	渡邉	実習室1		
	2	B			ボディトリートメント実習Ⅱ	今野	実習室2		
	2	C			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室11		前半/オムニバス
	2	D			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室12		後半/オムニバス
	3	D			統合医療論	一石	講義室18		
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
5時限 16:20～17:50	1	A			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室5		後半/オムニバス
	1	B			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室6		前半/オムニバス
	2	C			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室11		後半/オムニバス
	2	D			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室12		前半/オムニバス
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
6時限 18:00～19:30	1	A			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室5		後半/オムニバス
	1	B			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室6		前半/オムニバス
	2	C			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室11		後半/オムニバス
	2	D			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室12		前半/オムニバス

金曜日

	学年	クラス			科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00～10:30	1	③			英語Ⅰ	秦	講義室1		
	1	⑦			英語Ⅰ	ステファン	講義室2		
	1	⑪			英語Ⅰ	延川	講義室3		
	1				身体表現論	猪崎	講義室5		選択必修
	1				伝統文化演習	神保/倉田	講義室6		選択必修/オムニバス
	2	D			キャリアデザインⅡ	齋藤	講義室7		
	2	E			衛生学・公衆衛生学	林	講義室8		
	2	F			トリートメント応用理論	浅賀	講義室9		
	2	A			人材育成論	森	講義室10		
	2	B			消費者生活論（関係法規を含む）	唯根/渡辺	講義室11		オムニバス
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
2時限 10:40～12:10	1	④			英語Ⅰ	秦	講義室1		
	1	⑧			英語Ⅰ	ステファン	講義室2		
	1	⑫			英語Ⅰ	延川	講義室3		
	1				比較芸術論	藪内	講義室4		選択必修
	1				身体表現論	猪崎	講義室5		選択必修
	2	C			キャリアデザインⅡ	齋藤	講義室7		
	2	F			衛生学・公衆衛生学	林	講義室8		
	2	E			トリートメント応用理論	浅賀	講義室9		
	2	B			人材育成論	森	講義室10		
	2	A			消費者生活論（関係法規を含む）	唯根/渡辺	講義室11		オムニバス
	3				アロマセラピー実習	柳川	実習室2		
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
3時限 13:00～14:30	1	C			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	久我	実習室3		
	1	D			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	香取	実習室4		
	1	E			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室5		前半/オムニバス
	1	F			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室6		後半/オムニバス
	2	C			ブランニング実習	清野	講義室7		
	2	D			ブランニング実習	新井	講義室8		
	2	E			ボディトリートメント実習Ⅱ	渡邉	実習室1		
	2	F			ボディトリートメント実習Ⅱ	今野	実習室2		
	2	A			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室11		前半/オムニバス
	2	B			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室12		後半/オムニバス
	3				フィットネス実習Ⅳ	櫻井	多目的室		
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
4時限 14:40～16:10	1	C			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	久我	実習室3		
	1	D			フェイシャルトリートメント実習Ⅰ	香取	実習室4		
	1	E			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室5		前半/オムニバス
	1	F			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室6		後半/オムニバス
	2	C			ブランニング実習	清野	講義室7		
	2	D			ブランニング実習	新井	講義室8		
	2	E			ボディトリートメント実習Ⅱ	渡邉	実習室1		
	2	F			ボディトリートメント実習Ⅱ	今野	実習室2		
	2	A			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室11		前半/オムニバス
	2	B			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室12		後半/オムニバス
	3				ファッションコーディネート実習	廣石	講義室18		
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
5時限 16:20～17:50	1	E			ネイルデザイン実習Ⅰ	森実	講義室5		後半/オムニバス
	1	F			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室6		前半/オムニバス
	2	A			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室11		後半/オムニバス
	2	B			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室12		前半/オムニバス
6時限 18:00～19:30	1	F			ネイルデザイン実習Ⅰ	北村	講義室6		前半/オムニバス
	2	A			メイクアップ実習Ⅱ	重田	講義室11		後半/オムニバス
	2	B			メイクアップ実習Ⅱ	九鳥	講義室12		前半/オムニバス

土曜日

	学年	クラス			科目名	担当教員	教室	変更前	その他
1時限 9:00～10:30									
2時限 10:40～12:10									
3時限 13:00～14:30	3				品質管理演習	須賀谷/清野/久我	実習室		
						新井/渡邉			
						香取/今野			
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
4時限 14:40～16:10	3				品質管理演習	須賀谷/清野/久我	実習室		
						新井/渡邉			
						香取/今野			
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
5時限 16:20～17:50	3				品質管理演習	須賀谷/清野/久我	実習室		
						新井/渡邉			
						香取/今野			
	4				企業実習Ⅴ（総合実習）	大滝　他	—		
6時限 18:00～19:30									

【資料 13】ビューティ＆ウェルネス専門職大学 教育課程連携協議会規程（案）

（趣　旨）

第１条　この規程は、ビューティ＆ウェルネス専門職大学（以下「本学」という。）の学則第１５条に定める教育課程連携協議会（以下「協議会」という。）に関して必要な事項を定める。

（協議会の構成）

第２条　協議会の構成員は、次の各号に掲げる５名の委員とする。

（１）学長が指名する教員その他の職員　１名

（２）本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活躍するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者　１名

（３）地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者　１名

（４）臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において本学と協力する事業者　１名

（５）本学の教員その他の職員以外の者で、専門職大学及び専門職教育の教学マネジメントに精通する者として学長が必要と認めた者　１名

２　協議会に議長を置く。議長は前項第１号に定める委員とする。

（任　期）

第３条　委員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。

２　任期途中で委員を交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第４条　協議会は，次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

（１）産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項

（２）産業界及び地域社会との連携による授業の実施、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

（会　議）

第５条　協議会は議長が招集する。

２　協議会は年１回開催することを定例とし、議長が必要と認めた場合に開催する。

（事　務）
第６条　協議会の事務は、大学事務課が担当する。

（規程の改廃）
第７条　この規程の改廃は、教授会が行う。

附　則
１　この規程は，令和５年４月１日から施行する。

【資料14】（仮称）ビューティ＆ウェルネス専門職大学　校舎改築工程表

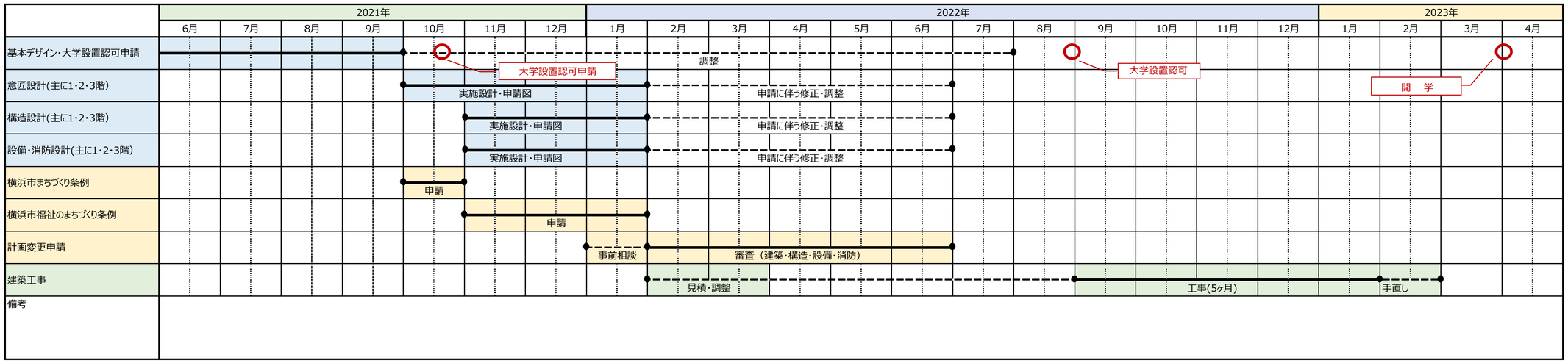

【資料１５】

ビューティ＆ウェルネス専門職大学　実習用機器備品一覧（抜粋）

	品名	数量
1	ホットキャビン	３２
2	ベッド（フェイシャルトリートメント用）	５５
3	ベッド（ボディトリートメント用）	７５
4	サウナ	１０
5	１人用ファットバーナー	１０
6	ボディマスターコンボ	４０
7	脱毛機	１０
8	ワゴン	９０
9	温マット	１６０
１０	紫外線消毒器	１６
１１	脱毛機ライト	２０
１２	美顔器（スチーマー）	２０
１３	イオン導入機（ポレーション）	５０
１４	超音波機（ミリオンウェーブ）	４０
１５	ヘルスチェック機器（ロイヤルエイト）	１０
１６	トーニング機器（フェイシャルフィットネス）	１０
１７	スキンマイクロスコープ（チャームライト）	４０
１８	モイスチャーチェッカー	１０
１９	中周波機	２０
２０	ＷＡＸウォーマー	１０
２１	ホットストーンセット	5
２２	体組成計	１０
２３	純水機	5
２４	遠赤外線装置	2
２５	人体模型	1
２６	ホットカーラー	１０
２７	ＰＨ測定器	5
２８	軽量棚	5
２９	キャビネット（ガラス戸）	１０
３０	キャビネット（両開き戸）	１０

【資料１６】

ビューティ＆ウェルネス専門職大学
図書館に整備する雑誌一覧

	タイトル	出版社
1	細胞	ニューサイエンス社
2	アンチ・エイジング医学	メディカルレビュー社
3	フィットネスビジネス	クラブビジネスジャパン
4	公衆衛生	医学書院
5	ｄａｎｃｙｕ	プレジデント社
6	日経トレンディ	日経ＢＰマーケティング
7	日経WOMAN	日経ＢＰマーケティング
8	日経ヘルスケア	日経ＢＰマーケティング
9	健康管理	保健文化社
１０	日本香粧品学会誌	国際文献社
１１	Ｃ＆Ｔ：Beauty science	週間粧業
１２	週間粧業	週間粧業
１３	病理と臨床	文光堂
１４	フレグジャーナルランス	フレグランスジャーナル社
１５	ａｒｏｍａｔｏｐｉａ	フレグランスジャーナル社

【資料17】

臨地実務実習施設一覧

Ｎｏ	施設名	住所	科目名	受入可能学生数
1	ダンディハウス/ミス・パリ新宿本店	東京都新宿区新宿3－26－13　新宿中村屋ビル4階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	20
2	ダンディハウス/ミス・パリ渋谷宮益坂店	東京都渋谷区渋谷2－20－11　渋谷協和ビル11階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	10
3	ダンディハウス/ミス・パリLuz自由が丘店	東京都目黒区自由が丘2－9－6　Luz自由が丘７階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
4	ダンディハウス/ミス・パリ池袋店	東京都豊島区東池袋1－5－6　アイケアビル8階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	8
5	ダンディハウス　PERSONAL　GYM　新宿店	東京都新宿区西新宿1－18－17　ラウンドクロス西新宿5階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅳ（運動指導実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
6	ダンディハウス　PERSONAL　GYM　銀座店	東京都中央区銀座5－10－2　GINZA MISS PARIS7階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅳ（運動指導実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
7	ミスパリダイエットセンター新宿店	東京都新宿区西新宿1－18－17　ラウンドクロス西新宿4階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
8	ダンディハウス丸井錦糸町店	東京都墨田区江東橋3－9－10　丸井錦糸町7階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
9	ミス・パリオリナス錦糸町店	東京都墨田区太平 4－1－2　オリナス錦糸町2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
10	ダンディハウス/ミス・パリ上野店	東京都台東区上野 2－6－12　 上野東洋ビル6階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
11	ミス・パリ銀座本店	東京都中央区銀座 5－10 －2　GINZA MISS PARIS 6階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	8
12	ＷＡＳＰＡ銀座店	東京都中央区銀座 5－10－2　GINZA MISS PARIS 5階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
13	ダンディハウス銀座本店	東京都中央区銀座 5－10 －2　GINZA MISS PARIS 4階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	16
14	ダンディハウス銀座交詢ビル店	東京都中央区銀座 6－8－7　交詢ビル3階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
15	ダンディハウス/ミス・パリグランデュオ立川店	東京都立川市柴崎町 3－2－1　グランデュオ立川8階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	8
16	ダンディハウス/ミス・パリ吉祥寺パルコ店	東京都武蔵野市吉祥寺本町 1－5－1　吉祥寺パルコ7階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	8
17	ダンディハウス町田店	東京都町田市原町田 6－13－20　アズ．ハーツ33　2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
18	ミス・パリ町田マルイ店	東京都町田市原町田　6－1－6　町田マルイ6階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
19	ダンディハウス/ミス・パリそごう千葉ジュンヌ店	千葉県千葉市中央区新町1001　そごう千葉ジュンヌ館2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	10
20	ミスパリダイエットセンター津田沼パルコ店	千葉県船橋市前原西2－18－1　津田沼パルコB館6階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
21	ダンディハウス柏髙島屋ステーションモール店	千葉県柏市末広1－1　柏髙島屋ステーションモールS館　8階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
22	ミス・パリ流山おおたかの森S・C店	千葉県流山市おおたかの森南 1－5－1　本館 3階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
23	ミスパリダイエットセンターイオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2－281－3　イオンモール羽生　2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
24	ダンディハウス/ミス・パリ新所沢パルコ店	埼玉県所沢市緑町 1－2－1　新所沢パルコ　5階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
25	ダンディハウス/ミス・パリ大宮店	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 1－46　ミスパリシャトー大宮1階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	10

Ｎｏ	施設名	住所	科目名	受入可能学生数
26	ダンディハウス/ミス・パリ浦和パルコ店	埼玉県さいたま市浦和区東高砂町 11－1　浦和パルコ　6階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
27	ダンディハウス/ミス・パリ横浜店	神奈川県横浜市西区北幸 1－5－10　JPR横浜ビル9階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	12
28	ダンディハウス/ミス・パリテラスモール湘南店	神奈川県藤沢市辻堂神台1－3－1　テラスモール湘南2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	8
29	ダンディハウス/ミス・パリ川崎ルフロン店	神奈川県川崎市川崎区日進町 1－11　川崎ルフロン5階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	10
30	ダンディハウス/ミス・パリけやきウォーク前橋店	群馬県前橋文京町 2－1－2　けやきウォーク前橋　1階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
31	ミスパリダイエットセンターイーアスつくば店	茨城県つくば市研究学園5－19　イーアスつくば　2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
32	ダンディハウスイーアスつくば店	茨城県つくば市研究学園5－19　イーアスつくば　2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
33	ミスパリダイエットセンターイオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2－1　イオンモール水戸内原　2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	6
34	たかの友梨ビューティクリニック新宿本店	東京都新宿区西新宿1-19-5 新宿幸容ﾋﾞﾙ 9階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
35	たかの友梨ビューティクリニックグランデュオ立川店	東京都立川市柴崎町3-2-1 グランデュオ8階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
36	たかの友梨ビューティクリニック青山本店	東京都港区南青山2-12-12 ユニマット青山ビル新館 4階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
37	たかの友梨ビューティクリニック横浜関内店	神奈川県横浜市中区真砂町3-33 セルテ3階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
38	たかの友梨ビューティクリニック自由ヶ丘店	東京都世田谷区奥沢5-26-12 自由ヶ丘メリックスビル 3階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
39	たかの友梨ビューティクリニック自由ヶ丘店	東京都足立区千住2－43 第1染野ビル 3階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
40	たかの友梨ビューティクリニックアルカキット錦糸町店	東京都墨田区錦糸2-2-1 アルカキット錦糸町　9階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
41	たかの友梨ビューティクリニック横須賀店	神奈川県横須賀市大滝町2-12 ヨコスカタワー 8階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
42	たかの友梨ビューティクリニックビューティースパ吉祥寺店	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-4-16 サンク･吉祥寺ビル5･6階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
43	たかの友梨ビューティクリニックビューティースパ吉祥寺店	神奈川県藤沢市藤沢555番地 サンパール藤沢ビル8階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
44	たかの友梨ビューティクリニックビューティースパ池袋東武店	東京都豊島区西池袋1-1-25 東武百貨店池袋店 レストラン街スパイス 15階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
45	たかの友梨ビューティクリニック府中店	東京都府中市府中町1-2-1 ぷらりと京王府中 西7階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
46	たかの友梨ビューティクリニック新百合ヶ丘オーパ店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-1-1 新百合丘オーパ 2階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
47	たかの友梨ビューティクリニック小田原万葉の湯店	神奈川県小田原市栄町1-5-14 小田原お堀端 万葉の湯4階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
48	たかの友梨ビューティクリニック横浜ベイシェトランホテル＆タワーズ	神奈川県横浜市西区北幸1-3-23 横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ 7階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
49	たかの友梨ビューティクリニック渋谷本店	東京都渋谷区道玄坂2-28-4 井門ビル 8階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
50	たかの友梨ビューティクリニック町田店	東京都町田市原町田6-8-1 レミィ町田 4階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
51	たかの友梨ビューティクリニック二子玉川ライズ店	東京都世田谷区玉川2-21-1二子玉川ライズ・ショッピングセンター　リバーフロント5階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
52	たかの友梨ビューティクリニック横浜本店	神奈川県横浜市西区高島2-19-12 スカイビル14階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4

Ｎｏ	施設名	住所	科目名	受入可能学生数
53	GINZAたかの友梨	東京都中央区銀座5-5-7 ニューギンザビル6号館 2階･3階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
54	バイオエステＢＴＢ新宿店	東京都新宿区新宿6-13-5　クリハシビル4階	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
55	エステティックRAYVIS銀座店	東京都中央区銀座6-7-15　第二岩月ビルディング5F	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
56	エステティックRAYVIS渋谷店	東京都渋谷区渋谷1-15-8　宮益0.Nビル5F	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
57	エステティックRAYVIS池袋店	東京都豊島区南池袋2-27-17　黒田ビル4F	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
58	エステティックRAYVIS新宿店	東京都新宿区新宿3-30-11　新宿高野第二ビル3F	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
59	エステティックRAYVIS横浜店	神奈川県横浜市西区高島2-13-12　ヨコハマ・ジャスト3号館7F	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
60	エステティックRAYVIS川崎店	神奈川県川崎市川崎区砂子2-10-7　ルリエ川崎駅前2F	企業実習Ⅰ（早期体験実習） 企業実習Ⅱ（接遇実習） 企業実習Ⅴ（総合実習）	4
61	Euphoria池袋東口駅前店	東京都豊島区南池袋1-22-2　FLCビル3F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
62	Euphoria+e60階通り店	東京都豊島区東池袋1-29-9　サンリッチビル2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
63	Euphoria+nサンシャイン通り店	東京都豊島区東池袋1-15-1　ニュー真下ビル2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
64	Euphoria新宿店	東京都新宿区新宿3-20-6　ワモール5F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
65	Euphoria新宿通り	東京都新宿区新宿3-18-1　しんじゅく一色ビル4F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
66	Euphoria　SHIBUYA GRANDE	東京都渋谷区神南1-20-17　BC神南PROPERTY　3F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
67	EuphoriaGINZA	東京都中央区銀座3-3-14　銀座グランディアビルⅡ7F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
68	EuphoriaGINZA GRANDE	東京都中央区銀座5-5-7　ニューギンザビル6号館4F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
69	Euphoria　HARAJUKU	東京都渋谷区神宮前4-32-13　JPR神宮前432　7F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
70	Euphoria　aoyama	東京都港区北青山3-6-20　KFIビル　7F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
71	Euphoria銀座本店	東京都中央区銀座5-10-2　ミスパリ本社ビル　7F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
72	Euphoria銀座三丁目	東京都中央区銀座3-2-11　GINZA　SALONE　6F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
73	vain	東京都渋谷区渋谷1-23-18　渋谷ワールドイーストビル　6F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
74	Ash　銀座店	東京都中央区銀座5-9-8 CROSS GINZA 2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
75	NAOKI HAIR DRESSING 銀座店	東京都中央区銀座4-3-6 G4BRICKS BLD4階	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
76	Ash　茗荷谷店	東京都文京区小石川5-4-1 瑞穂第1ビル 1階	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
77	Beesセンター北店	神奈川県横浜市都筑区中川中央2-7-1 港北MINAMO　2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
78	Ash 都筑ふれあいの丘店	神奈川県横浜市都筑区葛が谷15-7 フォーレストプラザ1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
79	Ash 南万騎が原店	神奈川県横浜市旭区柏町36-12 木ノ下ビル1階	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6

Ｎｏ	施設名	住所	科目名	受入可能学生数
80	Ash 二子玉川店	東京都世田谷区玉川3-21-1 アーバンコート玉川 B1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
81	Ash 鷺沼店	神奈川県川崎市宮前区鷺沼3-2-8 グリシーヌ鷺沼 1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
82	Ash たまプラーザ店	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-1-52 フルヤビル1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
83	Ash 青葉台店	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-2-22 エクセレント青葉台2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
84	Ash あざみ野店	神奈川県横浜市青葉区あざみ野2-28-17 カサカリエンテあざみ野1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
85	NAOKI HAIR DRESSING	東京都渋谷区道玄坂1-19-12 道玄坂今井ビル1F・2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
86	Ash 中目黒店	東京都目黒区上目黒3-3-14 アサヒ電機朝日生命中目黒ビル1F・2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
87	Ash 自由が丘店	東京都目黒区自由が丘2-11-16 ニューパルビュービル2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
88	Ash 横浜店	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-9 三善ビル1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
89	Ash 横浜西口店	神奈川県横浜市西区南幸2-15-20 YBS南幸ビル 1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
90	Ash 町田駅前通り店	東京都町田市原町田4-7-14 リンズワンビル 1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
91	Ash 川崎店	神奈川県川崎市川崎区東田町11-1 エンゼル川崎グランディア1階	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
92	Ash 池袋店	東京都豊島区西池袋1-20-1 I.TOWER3階	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
93	ぶらうん	神奈川県藤沢市鵠沼橘1-17-5　KGビル1F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
94	HAUS.+KENJÉ	神奈川県横浜市西区南幸2-12-13　藤蘭ビル	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
95	marju　GINZA	東京都中央区銀座7-12-18　銀座第一ビル2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
96	KENJE平塚LUSCA	神奈川県平塚市宝町1-1-3　平塚ステーションビルラスカ	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
97	charm by KENJE	東京都中央区銀座1-5-14　銀座コスミオンビル 6F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
98	CAPA 下北沢	東京都世田谷区北沢2-14-16	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
99	STYLE成城	東京都世田谷区成城2-33-12　成城セントラルレジデンス2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
100	Lia by KENJE	神奈川県大和市中央林間3-11-11	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
101	LUCK本厚木	神奈川県厚木市中町3-5-15　進晴ビル１F・2F	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
102	WARP by KENJÉ	神奈川県横浜市青葉区しらとり台1-10　岡部ビル201号室	企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）	6
103	ホットヨガスタジオLAVA渋谷店	東京都渋谷区道玄坂2-23-12フォンティスビル6F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
104	ホットヨガスタジオLAVA自由が丘店	東京都目黒区自由が丘3-7-18ノア21 3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
105	ホットヨガスタジオLAVA三軒茶屋店	東京都世田谷区三軒茶屋2-11-20サンタワーズD棟3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
106	ホットヨガスタジオLAVAたまプラーザ店	神奈川県横浜市青葉区美しが丘2-14-7たまプラーザT&Tビル2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4

Ｎｏ	施設名	住所	科目名	受入可能学生数
107	ホットヨガスタジオLAVA日暮里店	東京都荒川区東日暮里5-51-12日暮里安永ビル8F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
108	ホットヨガスタジオLAVA横浜西口店	神奈川県横浜市西区北幸1-8-2犬山西口ビルヂングB1･B2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
109	ホットヨガスタジオLAVA綱島店	神奈川県横浜市港北区綱島西3-1-20アイルイン綱島B1F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
110	ホットヨガスタジオLAVA経堂店	東京都世田谷区経堂5-32-8マーベラス経堂ビル3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
111	ホットヨガスタジオLAVA新宿東口店	東京都新宿区新宿3-36-6新宿大安ビル5F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
112	ホットヨガスタジオLAVA高円寺店	東京都杉並区高円寺北2-21-4リリーベル高円寺スクエア2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
113	ホットヨガスタジオLAVA横須賀中央店	神奈川県横須賀市若松町1-21-10横須賀 EAST COURT3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
114	ホットヨガスタジオLAVA本郷三丁目店	東京都文京区本郷2-25-10本郷秋葉ビル3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
115	ホットヨガスタジオLAVA荻窪店	東京都杉並区上荻1-17-1シンフォニーシティー3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
116	ホットヨガスタジオLAVA府中店	東京都府中市府中町1-6-11三和第三ビル4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
117	ホットヨガスタジオLAVA成城学園前店	東京都世田谷区成城2-40-25パレブラン成城ビル3・4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
118	ホットヨガスタジオLAVAルララこうほく店	神奈川県横浜市都筑区中川中央2-2-1ルララこうほく4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
119	ホットヨガスタジオLAVA北千住店	東京都足立区千住2-44TORII 1F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
120	ホットヨガスタジオLAVA銀座本店	東京都中央区銀座3-3-1ZOE銀座4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
121	ホットヨガスタジオLAVA上大岡店	神奈川県横浜市港南区上大岡西1-14-6 Daiwa上大岡ビル7F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
122	ホットヨガスタジオLAVA二子玉川店	東京都世田谷区玉川3-11-7 T's SQUARE4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
123	ホットヨガスタジオLAVA町田木曽店	東京都町田市木曽東3-9-43 2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
124	ホットヨガスタジオLAVA新橋店	東京都港区新橋1-13-12堤ビルディング8F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
125	ホットヨガスタジオLAVA溝の口店	神奈川県川崎市高津区久本1-4-10TKBビル6･7F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
126	ホットヨガスタジオLAVA下北沢店	東京都世田谷区北沢2-25-19ピアザ近江屋ビル4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
127	ホットヨガスタジオLAVA目黒店	東京都品川区上大崎2-15-1サンプラザ目黒3･4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
128	ホットヨガスタジオLAVA恵比寿東口店	東京都渋谷区恵比寿1-13-10恵比寿壱番館2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
129	ホットヨガスタジオLAVA武蔵小杉店	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403-60小杉ビルディング4･8F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
130	ホットヨガスタジオLAVA中目黒店	東京都目黒区上目黒1-13-14Reve中目黒1F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
131	ホットヨガスタジオLAVAときわ台店	東京都板橋区南常盤台1-30-1マルコビル2･3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
132	ホットヨガスタジオLAVA横浜みなみ西口店	神奈川県横浜市西区南幸2-16-8二幸ビル4･5F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
133	ホットヨガスタジオLAVA瑞江店	東京都江戸川区瑞江2-1-8田中第2アバンドビル4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4

Ｎｏ	施設名	住所	科目名	受入可能学生数
134	ホットヨガスタジオLAVA鶴見店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1UNEXビル3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
135	ホットヨガスタジオLAVA新小岩店	東京都葛飾区西新小岩1-2-11喜久屋ビル5F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
136	ホットヨガスタジオLAVA浜田山店	東京都杉並区浜田山3-35-38ハイタウン浜田山1号館2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
137	ホットヨガスタジオLAVA蒲田西口店	東京都大田区西蒲田7-46-8蒲田ライトビル6F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
138	ホットヨガスタジオLAVA中野坂上店	東京都中野区本町2-28-11不二ハイツ2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
139	ホットヨガスタジオLAVA茅ヶ崎店	神奈川県茅ヶ崎市新栄町9-7 IDK Bldg.2･3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
140	ホットヨガスタジオLAVA門前仲町店	東京都江東区牡丹1-15-5ポイントSTビル8･9F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
141	ホットヨガスタジオLAVA王子店	東京都北区王子1-13-16エイムビル8F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
142	ホットヨガスタジオLAVA赤羽店	東京都北区赤羽南1-6-3TC35赤羽南口ビル4･5F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
143	ホットヨガスタジオLAVAららぽーと海老名店	神奈川県海老名市扇町13-1 ららぽーと海老名4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
144	ホットヨガスタジオLAVA錦糸町店	東京都墨田区江東橋3-9-7国宝ビル5F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
145	ホットヨガスタジオLAVA新宿西口駅前店	東京都新宿区西新宿1-5-11新宿三葉ビル4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
146	ホットヨガスタジオLAVA蒲田東口店	東京都大田区蒲田5-28-4 ECS第27ビル4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
147	ホットヨガスタジオLAVA東大和市店	東京都東大和市向原3-1-1 2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
148	ホットヨガスタジオLAVA銀座グラッセ店	東京都中央区銀座3-2-15ギンザ・グラッセ6F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
149	ホットヨガスタジオLAVA新杉田店	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8-8ハマシップモール2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
150	ホットヨガスタジオLAVA河辺店	東京都青梅市河辺町10-8-7	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
151	ホットヨガスタジオLAVA横須賀中央アネックス店	神奈川県横須賀市大滝町2-10藤掛ビル4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
152	ホットヨガスタジオLAVA練馬店	東京都練馬区練馬1-5-3あづまやビル5・6･7F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
153	ホットヨガスタジオLAVA月島店	東京都中央区月島1-8-3 BR月島1ビル3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
154	ホットヨガスタジオLAVA調布南口店	東京都調布市布田4-2-3 ガイア調布Ⅱ4F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
155	ホットヨガスタジオLAVAフレスポ小田原シティーモール店	神奈川県小田原市前川120フレスポ小田原シティーモール南館2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
156	ホットヨガスタジオLAVA学芸大学店	東京都目黒区鷹番2-16-18KビルディングB1F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
157	ホットヨガスタジオLAVA金沢文庫店	神奈川県横浜市金沢区谷津町340金沢文庫シンコービル4・5F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
158	ホットヨガスタジオLAVA大和南口店	神奈川県大和市大和南1-5-14永和大和ビル2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
159	ホットヨガスタジオLAVAイオンフードスタイル港南台店	神奈川県横浜市港南区港南台3-1-2イオンフードスタイル港南台店3F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
160	ホットヨガスタジオLAVA立川北口店	東京都立川市曙町2-4-5CROESUS TACHIKAWA6F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4

Ｎｏ	施設名	住所	科目名	受入可能学生数
161	ホットヨガスタジオLAVAシティタワー武蔵小杉店	神奈川県川崎市中原区市ノ坪449-3シティタワー武蔵小杉1F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
162	ホットヨガスタジオLAVA川崎ゼロゲート店	神奈川県川崎市川崎区小川町1-1川崎ゼロゲート2F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
163	ティップネス宮崎台	神奈川県川崎市宮前区宮崎2-10-10	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
164	ティップネス宮前平	神奈川県川崎市宮前区宮前平1-10-1	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
165	ティップネス駒沢大学24hours	東京都世田谷区上馬3-15-16	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
166	ティップネス三軒茶屋24hours	東京都世田谷区太子堂2-15-4	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
167	ティップネス鴨居24hours	神奈川県横浜市都筑区池辺町4261-5	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4
168	ティップネス町田24hours	東京都町田市原町田6-7-8　町田TIP’S5F～7F	企業実習Ⅳ（運動指導実習）	4

【資料１８】

ビューティ＆ウェルネス専門職大学の臨地実務実習に係る実施協定書

学校法人ミスパリ学園（以下「甲」という。）と〔事業者名〕（以下「乙」という。）は、甲が設置するビューティ＆ウェルネス専門職大学の学生に対する乙の事業所における臨地実務実習について、以下の通り合意する。

（趣旨）

第１条　この協定は、甲の学生（以下「学生」という。）に対して行われる臨地実務実習（乙の事業所において、乙の実務に従事することにより行う実習をいう。（以下、「臨地実習」という。））を甲乙連携して行うことに関する基本的事項を取り決めることを目的として、締結する。

（実施計画）

第２条　臨地実習の円滑な実施のため、甲は乙と協議の上、実施計画を書面で作成するものとする。

２　実施計画には、以下の事項を記載する。

①　実習の内容、期間、一日当たりの実習時間及び主たる実習場所

②　受け入れる学生の数

③　実習指導者の配置

④　成績評価の基準及び方法

⑤　学生に対する報酬及び交通費支給等の取扱い

⑥　実習中の災害補償及び損害賠償責任

⑦　その他の臨地実習の実施に必要な事項

３　乙は、実施計画にしたがい、甲と連携して臨地実習を実施するものとする。

４　乙は、甲の求めがあったときには、予め甲乙協議して定める方法により、業務の進捗状況について報告するものとする。

（指揮命令）

第３条　乙は、実施計画に定める内容を超えて、乙の指揮命令下で学生又は甲の教員に労務の提供をさせてはならないものとする。

（企業秘密の取扱い）

第４条　甲及び学生は、臨地実習の実施に伴い知得した乙の業務・契約・取引先・顧客（利用者）等に関する一切の秘密事項（以下「乙秘密情報」という。）を書面による乙の事前

の同意を得ることなく、臨地実習の期間中及び終了後において、第三者に漏洩してはならないものとする。

２　学生は、乙の事前の同意を得て、臨地実習に関する報告に必要な範囲で、乙秘密情報を甲に開示することができる。

３　甲は、学生が口頭又は書面でした前項の報告に乙秘密情報が含まれる場合は、第 1 項に定める学生の負う義務と同等の義務を負う。

（機密情報等の返還義務）

第５条　甲及び乙は、臨地実習が終了したとき若しくはこの協定の有効期間を満了したとき、又は相手方から返還等の要求があったときは、相手方の機密情報及び相手方から貸与された情報等について、相手方の指示に従い、必ず返還、廃棄又は消去するものとする。

（知的財産権）

第６条　臨地実習の実施の過程で、乙の指導により学生が創出した発明等に係る知的財産権は、乙に帰属するものとする

２　乙は、学生が創出した発明等に関わる知的財産権に対し、乙の社内規定に基づき、応分の報奨を学生に付与するものとする。

３　甲又は学生が、学会発表、論文発表その他の方法により第１項に規定する発明等について第三者に公表・開示しようとする場合は、事前に乙の同意を得るものとする。

（改善）

第７条　甲及び乙は、用務の改善の必要があると認めるときは、相手方に改善の協議を申し入れることができ、申し入れられた相手方は必ず協議に応じるものとする。

（委託の禁止）

第８条　乙は、事前に甲乙の協議の上で甲の書面による承諾を得た場合を除き、業務の一部又は全部の実施を第三者に委託することは出来ない。

（権利・義務の譲渡の禁止）

第９条　甲及び乙は事前に甲乙の協議の上で相手方の書面による承諾を得た場合を除き、この協定上の権利または義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

（安全衛生）

第 10 条　甲及び乙は、臨地実習中の学生の災害を防止するために、双方協力するとともに、実習生に自己の安全に十分に留意させるものとする。

2　乙は、甲と連携して、事前に甲乙協議の上で決定した災害防止等に必要な講習その他安全衛生管理の措置をあらかじめ講じるものとする。

（実習中の災害補償及び損害賠償責任）

第 11 条　甲は、臨地実習中の事故等により、学生が傷害を負った場合又は学生が乙又は乙の従業員若しくは第三者へ損害を与えた場合等に備え、学生に災害補償保険及び賠償責任保険へ加入させなければならない。当該保険の加入に関して必要な手続きは甲が行い、その保険料は学生が負担するものとする。

2　学生の臨地実習中の事故等については乙の故意または過失による場合を除き、学生が加入する保険をもって補償に充てるものとする。

3　学生が臨地実習中に乙又は第三者へ損害を与えた場合は、学生の故意又は重過失による場合を除き、学生が加入する保険をもって補償に充てるものとする。

（損害賠償）

第 12 条　甲及び乙は、相手方がこの協定に違反し、又は相手方の責めに帰すべき事由により損害を被ったときは、その損害の賠償を相手方に請求することが出来る。

（有効期間）

第 13 条　この協定の有効期間は　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までとする。ただし、甲及び乙は、甲乙の協議の上で合意したときは、この協定を更新することができるものとする。

（協定の解除）

第 14 条　甲又は乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの通知催告なく（第 6 号の場合を除く）、この協議を解除することができる。

① 支払いを停止し若しくは手形・小切手を不渡りにし、又は取引停止処分を受けたとき。

② 差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けたとき。

③ 破産、特別清算、会社整理、会社更生若しくは民事再生の申立をし、又は申立を受けたとき。

④ 精算又は解散をしたとき。

⑤ 信頼関係を破壊する重大な背信行為があったと認められるとき。

⑥ この協定の各条項に違反したとき。

⑦ 甲・乙自身自ら又は実質的に経営に関与する者、従業員が暴力団、暴力団関係者及びこれに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）であったとき。

⑧ 甲・乙自身自ら又は甲・乙の従業員等が、反社会的勢力との間で、反社会的勢力であることを知りながら資金もしくは何らかの取引をしていたとき、及び反社会的勢力と交友関係にあったとき。

⑨ 甲・乙自身自ら又は従業員等が、自ら若しくは第三者を利用して、甲・乙の従業員及び学生に対して、暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為又は詐欺的手法を用いて不当な要求行為、又は業務の妨害、信用の毀損をする行為等を行なったとき。

（実習の中断）

第 15 条　乙は、甲又は学生にこの協定に違反する行為があったときその他臨地実習を継続しがたい事態が生じたときは、直ちに臨地実習を中断することができる。この場合には、乙は速やかに甲にその旨を通知するものとし、甲及び乙は、臨地実習の再開又は終了に関し誠実に協議するものとする。

（協定の解釈）

第 16 条　この協定に定めのない事項及びこの協定の解釈等について疑義を生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

（裁判管轄）

第 17 条　この協定に関する訴えは、甲が設置する専門職大学の所在地を管轄する横浜地方裁判所の管轄に属するものとする。

この協定締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙双方が記名押印の上、それぞれ 1 通
を保管するものとする。

年　　月　　日

甲：住所
　　名称
　　代表者の役職・氏名　　印

乙：住所
　　名称
　　代表者の役職・氏名　　印

【資料１９】

ビューティ＆ウェルネス専門職大学

ビューティ＆ウェルネス学部

ビューティ＆ウェルネス学科

臨地実務実習等　実施計画の骨子

（1）企業実習Ⅰ（早期体験実習）　＜1年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

この科目では臨地実務実習を通し、卒業後、セラピストとして活躍の場の中心となるエステティックサロンにおいて、実際の現場、働く方々を見学することで、これから学ぶ内容が、将来どのように役立っていくのかを知る

現場の見学と現役のセラピストからの講話を中心に、今後目指す職種を決定するための学びの場とする。実際の現場で仕事の流れや、実際に行うであろう作業を知ることで自分が働くときにどのような能力が必要となるか理解をし、その内容をまとめ発表し、評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）実際の現場で仕事の流れや実際に行うであろう作業を知り、職業の理解を深める。

2）働くために必要となる能力がどのようなものか理解し、今後の目標を定める。

3）実習内容をまとめ発表する経験を通し、人前で発表をするために必要となる、考察力、言葉遣い、トーク力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2単位60時間（1日7.5時間×8日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）不二ビューティ、（株）バイオテクノロジービューティー、（株）ケンジが運営するエステティックサロン

Ⅴ　実習人数

学生2～10名を1グループとする。

Ⅵ　実習施設との連携

1）実習開始前には、実習の目的、目標、内容等について、教員と実習指導者が事前に話し合いの場を持ち、周知・共有できるようにする。

2）実習中においては、教員と実習指導者が定期的に話し合いの場を持ち、実習指導上の問題点等について、十分情報交換し検討できるようにする。

3）実習終了後には、実習全体を通した総括・評価が行えるような話し合いの場を持つようにする。

Ⅶ　実習評価

　実習指導者の評価（実習評価表シート）に基づき、出席状況、実習態度、実習記録、事後報告会の発表等を総合して評価する。

Ⅷ　その他

・学生への報酬については、無償とする。
・学生が実習先や第三者に損害を与えたりした場合については、企業の協定書を締結し、相互の責任範囲を明確にしておく。

（2）企業実習Ⅱ（接遇実習）　＜2 年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

接遇とは、クライアントに寄り添いながらもてなす技術のことをいい、サービスの提供においては、特に重要かつ必要な技術といえる。そのため、プロフェッショナルがどのような接遇を行っているか実際に体感し、その技術・指導を受け「おもてなし」の基準や能力を高めていくことが必要である。

店舗でのクライアントの来店から退店までの流れを知り、クライアントが技術に入るまで使用するスペースの準備、受付業務、ご案内、技術終了後のお茶出し、お見送りの方法を実践することである。事前に各項目のロールプレイングを行い、実習指導者より合格とされた項目から提供をする。実習を通して、受付（技術室以外のスペース）でクライアントに満足いただくための接遇能力を身につける。サービスに必要な基本的なマナーを身につけたうえで、クライアントの満足度を高めるために必要なものは何か考察する能力を身につける。受付、技術室などクライアントが使用する空間で快適にお過ごしいただくために必要な清掃方法やベッドメイキングを含めた準備の方法を身につける。その成果が、どの程度身につけているか評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）サービスマナーの基礎知識を基に実践することができる力を身につける。
2）クライアントの来店から退店までの流れを知り、その対応方法を身につける。
3）クライアントが「居心地がいい」「美しい」と感じる空間を提供できる清掃方法、身だしなみ、言葉遣いを身に付ける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間（1 日 7.5 時間×8 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）不二ビューティ、（株）バイオテクノロジービューティー、（株）ケンジが運営するエステティックサロン

Ⅴ　実習人数

学生 2～10 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習施設との連携

１）実習開始前には、実習の目的、目標、内容等について、教員と実習指導者が事前に話し合いの場を持ち、周知・共有できるようにする。

２）実習中においては、教員と実習指導者が定期的に話し合いの場を持ち、実習指導上の問題点等について、十分情報交換し検討できるようにする。

３）実習終了後には、実習全体を通した総括・評価が行えるような話し合いの場を持つようにする。

Ⅶ　実習評価

実習指導者の評価（実習評価表シート）に基づき、出席状況、実習態度、実習記録、事後報告会の発表等を総合して評価する。

Ⅷ　その他

・学生への報酬については、無償とする。

・学生が実習先や第三者に損害を与えたりした場合については、企業の協定書を締結し、相互の責任範囲を明確にしておく。

（3）トリートメント実践実習　＜3 年次前期／連携実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

セラピストの業務は、クライアントのお出迎えから施術の提供、お見送りなどの一連の流れを行うこととなる。同時に、ただ施術を行うだけでなく集客・予約の受付・商品の管理など様々な業務が関連をしてくる。

この実習では、実際のサロン現場で活躍するセラピストから直接指導を受け、より現場に近い環境を作り、おもてなしを提供できるように自分たちで内容を検討・決定をしていく。学内の実習室等において、学生の家族や地域の方々をお呼びしてクライアント役をしていただくことで、予約の受付から施術の提供、お見送りまでの一連の提供を実践し、商品や備品の管理など運営に関する業務も学ぶことを目的とする。また、地域の方々をお呼びすることにより、地域との連携を図り、様々な年齢層の方とのコミュニケーション力を養うと同時に、施術を提供することにより年齢による肌や身体の状態の違いを知り学ぶ場ともなることを期待する。技術については実習指導者からの合格を得たものから、クライアントへの提供をしていく。

Ⅱ　実習目標

1）技術レベルを向上させ、顧客に提供できる施術ができる能力を身につける。
2）クライアントの来店～施術～退店までの流れを理解し、それに関する対応ができる接客力、技術力を身に付ける。
3）サロンを運営するために必要となる、商品・備品管理ができる力を身につける。
4）クライアントが「居心地がよい」と感じる環境を提供できる力を身につける。
5）集客に関わる能力、予約に関する方法・能力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間

Ⅳ　実習施設

学内の実習室

Ⅴ　実習人数

学生 20 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習指導者との連携

１）実習開始前には、実習の目的、目標、内容等について、教員と実習指導者が事前に話し合いの場を持ち、周知・共有できるようにする。

２）実習中においては、教員と実習指導者が定期的に話し合いの場を持ち、実習指導上の問題点等について、十分情報交換し検討できるようにする。

３）実習終了後には、実習全体を通した総括・評価が行えるような話し合いの場を持つようにする。

Ⅶ　実習評価

実習指導者の評価（実習評価表シート）に基づき、出席状況、実習態度、実習記録、事後報告会の発表等を総合して評価する。

Ⅷ　その他

・学生が第三者に損害を与えたりした場合については、学生保険（加入必須）で補償する。

（4）企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）　＜3 年次前期集中／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

メイクの職業現場では、受付業務や商品の販売、清掃活動、メイクではクライアントのその日のコーディネートや肌の状態をみて、適切な化粧品の選別や配色の選択をするなど、様々な業務がありその必要な能力も多岐にわたる。

美容室にてメイク技術を見学するとともに、清掃、商品の準備、片付け、クライアントへの接客サポート、商品販売のサポート業務を行う。接客や商品販売のサポート業務については、ロールプレイングを行い実習指導者に試験をしてもらい、合格した者から接客業務を行う。また、商品販売、技術提供補助については各企業の商品、技術内容の研修、試験を受け合格をしたものから行う。実際に技術提供補助、商品説明、販売できる力を身につけたか評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）お客様が気持ちよく過ごせる環境を提供できる能力を身につける。
2）商品販売のサポートをするために必要な商品知識を身につける。
3）販売をするために必要な接客力とトーク力を身につける。
4）お客様の受付からお見送りまでの一連の業務を身につけ、対応ができる能力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間（1 日 7.5 時間×8 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ユーフォリア、（株）アッシュ、（株）ケンジが運営する美容室

Ⅴ　実習人数

学生 3 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習施設との連携

1）実習開始前には、実習の目的、目標、内容等について、教員と実習指導者が事前に話し合いの場を持ち、周知・共有できるようにする。
2）実習中においては、教員と実習指導者が定期的に話し合いの場を持ち、実習指導上の問題点等について、十分情報交換し検討できるようにする。
3）実習終了後には、実習全体を通した総括・評価が行えるような話し合いの場を持つようにする。

Ⅶ　実習評価

実習指導者の評価（実習評価表シート）に基づき、出席状況、実習態度、実習記録、事後報告会の発表等を総合して評価する。

Ⅷ　その他

・学生への報酬については、無償とする。
・学生が実習先や第三者に損害を与えたりした場合については、企業の協定書を締結し、相互の責任範囲を明確にしておく。

（５）企業実習Ⅳ（運動指導実習）　＜3 年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

運動は、国民の健康を増進するため掲げられている政策の 1 つとして考えられるほど、健康を維持・増進するために必要である。その運動には多くの種類があり、その方法や負荷のかけ方、頻度により様々な効果を得ることができる。メディアによる新しい運動法の情報なども多く、自宅ではできない運動を必要とし、スポーツジムやフィットネスジムなどの利用も増えている。

この実習では、トレーナーやインストラクターの業務を理解するため、アシスタント業務を行う。施設利用者が器具を安全に使用できる状態に整え、ジムに置かれている器具の使用方法、メンテナンス方法を学ぶ。運動による身体への影響やトレーニング機器がどの筋肉に作用するか等、その効果を知り、トレーナーやインストラクターのクライアントへの効果的で安全な指導方法を身につけ、アシスタント業務が出きるようになったかどうか評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）トレーニング器具を利用者が安全に使用できる状態に整備する知識を身につける。
2）トレーニング器具がどの筋肉に作用するかその効果を知り身につける。
3）利用者が効果的で安全に利用できるようその補助方法を身につける。
4）利用者に対する指導方法、接遇を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間（1 日 7.5 時間×8 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）LAVA International、（株）ティップネスが運営するフィットネスジム、ヨガスタジオ

Ⅴ　実習人数

学生 2 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習施設との連携

1）実習開始前には、実習の目的、目標、内容等について、教員と実習指導者が事前に話し合いの場を持ち、周知・共有できるようにする。
2）実習中においては、教員と実習指導者が定期的に話し合いの場を持ち、実

習指導上の問題点等について、十分情報交換し検討できるようにする。
３）実習終了後には、実習全体を通した総括・評価が行えるような話し合いの場を持つようにする。

Ⅶ　実習評価

実習指導者の評価（実習評価表シート）に基づき、出席状況、実習態度、実習記録、事後報告会の発表等を総合して評価する。

Ⅷ　その他

・学生への報酬については、無償とする。
・学生が実習先や第三者に損害を与えたりした場合については、企業の協定書を締結し、相互の責任範囲を明確にしておく。

（6）品質管理演習　＜3 年次後期／連携実務演習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

品質管理について学ぶことができる十分な臨地実習先を確保することは困難なこと、また、学内における施設・設備であっても教育効果の高い授業内容を教授することが可能であるとの判断から、連携実務演習とし、授業内容ごとに企業等から見識の深い臨時講師を招聘する。

演習の具体的な内容としては、品質の管理と品質を向上させるための考え方の基礎となる「観察する⇒問題点の気づき⇒解決方法の立案⇒対応⇒再発防止策の作成（システム化）⇒サービス向上のサイクル」を実践する。クライアント満足を満たすために決められた基準を維持するため、管理する方法と確認（チェック）方法を実践する。クライアント満足度の向上と効率的でスムーズな施設運営を行うための、フロアコントロール・スタッフコントロール・空間コントロール・コストコントロールの 4 つのコントロールの目的と基本作業を身につけることで、すべての基本となる観察する力を身につける。常に同じ品質のサービスをクライアントに提供するため、4 つのコントロールの PDCA サイクルを効果的に回すことができる能力を身につけたか、評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）サービス向上のサイクルについて学ぶ。
2）効率的でスムーズなスパ運営を行うための、フロアコントロール、スタッフコントロール、空間コントロール、コストコントロールの 4 つのコントロールの目的と基本作業を知り、身につける。
3）すべての基本となる観察する力を身につける。
4）PDCA サイクルを効率的に回す力を身につける。
5）サロン、クライアントが求める品質の基準を理解し、実行できる力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 30 時間

Ⅳ　実習施設

学内の実習室

Ⅴ　実習人数

学生 20 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習指導者との連携

１）実習開始前には、実習の目的、目標、内容等について、教員と実習指導者が事前に話し合いの場を持ち、周知・共有できるようにする。

２）実習中においては、教員と実習指導者が定期的に話し合いの場を持ち、実習指導上の問題点等について、十分情報交換し検討できるようにする。

３）実習終了後には、実習全体を通した総括・評価が行えるような話し合いの場を持つようにする。

Ⅶ　実習評価

実習指導者の評価（実習評価表シート）に基づき、出席状況、実習態度、実習記録、事後報告会の発表等を総合して評価する。

Ⅷ　その他

特になし。

（7）企業実習Ⅴ（総合実習）　＜4 年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

学内実習で学んだ業務内容を臨地実務実習先で実践することで、現場で必要となる能力を再確認し、よりその能力を高めていくことを目的として行う。各実習先の技術室内の事前準備とセラピストがスムーズに技術を提供するのに必要なアシスタント業務を行う。クライアントを迎えるための清掃、ベッドメイキングを準備し、技術に必要となる化粧品、備品などの準備を自分たちでも考え準備をする。クライアントをおもてなしするために必要な知識を身につけ、実際にトリートメントに入る前の準備とご案内等、セラピストのアシスタント業務ができるようになったか、その評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）技術室でのご案内ができる接客力を身に付ける。
2）技術室の準備（ベッドメイキング、商品・備品の準備）をスピーディかつ丁寧に準備ができる力を身に付ける。
3）セラピストの行う業務を把握し、必要となる準備を事前にできる能力を身につける。
4）クライアントの来店時間に合わせ、効率を考え準備できる力を身につける。

Ⅲ　実習時間

8 単位 240 時間（1 日 7.5 時間×32 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）不二ビューティ、（株）バイオテクノロジービューティー、（株）ケンジが運営するエステティックサロン

Ⅴ　実習人数

学生 2～10 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習施設との連携

1）実習開始前には、実習の目的、目標、内容等について、教員と実習指導者が事前に話し合いの場を持ち、周知・共有できるようにする。
2）実習中においては、教員と実習指導者が定期的に話し合いの場を持ち、実習指導上の問題点等について、十分情報交換し検討できるようにする。
3）実習終了後には、実習全体を通した総括・評価が行えるような話し合いの

場を持つようにする。

Ⅶ　実習評価

実習指導者の評価（実習評価表シート）に基づき、出席状況、実習態度、実習記録、事後報告会の発表等を総合して評価する。

Ⅷ　その他

・学生への報酬については、無償とする。
・学生が実習先や第三者に損害を与えたりした場合については、企業の協定書を締結し、相互の責任範囲を明確にしておく。

【資料２０】

<table>
<tr><th colspan="53">臨地実務実習等　実施スケジュール</th></tr>
<tr><td>月</td><td colspan="4">4</td><td colspan="5">5</td><td colspan="4">6</td><td colspan="4">7</td><td colspan="5">8</td><td colspan="4">9</td><td colspan="4">10</td><td colspan="5">11</td><td colspan="4">12</td><td colspan="5">1</td><td colspan="4">2</td><td colspan="4">3</td></tr>
<tr><td>週</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td>32</td><td>33</td><td>34</td><td>35</td><td>36</td><td>37</td><td>38</td><td>39</td><td>40</td><td>41</td><td>42</td><td>43</td><td>44</td><td>45</td><td>46</td><td>47</td><td>48</td><td>49</td><td>50</td><td>51</td><td>52</td></tr>
<tr><td>1
年</td><td colspan="22"></td><td colspan="8">企業実習Ⅰ　120名
（7.5時間×8日）</td><td colspan="9">企業実習Ⅰ　120名
（7.5時間×8日）</td><td colspan="18"></td></tr>
<tr><td>2
年</td><td colspan="22"></td><td colspan="8">企業実習Ⅱ　120名
（7.5時間×8日）</td><td colspan="9">企業実習Ⅱ　120名
（7.5時間×8日）</td><td colspan="18"></td></tr>
<tr><td>3
年</td><td></td><td colspan="7">トリートメント実践実習
（学内）
120名
（7.5時間×8日）※GW除く</td><td colspan="7">トリートメント実践実習
（学内）
120名
（7.5時間×8日）</td><td></td><td colspan="2">企業実習Ⅲ
120名
（7.5時間×8日）</td><td colspan="2">企業実習Ⅲ
120名
（7.5時間×8日）</td><td></td><td colspan="4">品質管理演習
（学内）
80名
（7.5時間×4日）</td><td colspan="4">品質管理演習
（学内）
80名
（7.5時間×4日）</td><td colspan="4">品質管理演習
（学内）
80名
（7.5時間×4日）</td><td colspan="18"></td></tr>
<tr><td>4
年</td><td colspan="22"></td><td colspan="8">企業実習Ⅳ　120名
（7.5時間×8日）</td><td colspan="9">企業実習Ⅳ　120名
（7.5時間×8日）</td><td colspan="18"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="22"></td><td colspan="8">企業実習Ⅴ　120名
（7.5時間×32日）</td><td colspan="9">企業実習Ⅴ　120名
（7.5時間×32日）</td><td colspan="18"></td></tr>
</table>

【資料２１】　臨地実務実習巡回計画

○企業実習Ⅰ（早期体験実習）（１年次後期／８日間）

・１クールの実習で、最大６０施設を使用する。
・実習施設訪問は４～６日目に実施する。
・１人の担当教員は、１日あたり２～３施設を訪問する。

毎週水曜日に実習を実施する場合　※【資料 12】時間割参照

曜日／日	月	火	水	木	金	土日
４日目			須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教			
５日目			須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教			
６日目			須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教			

○企業実習Ⅱ（接遇実習）（２年次後期／８日間）

・１クールの実習で、最大６０施設を使用する。
・実習施設訪問は４～６日目に実施する。
・１人の担当教員は、１日あたり２～３施設を訪問する。

毎週火曜日に実習を実施する場合　※【資料 12】時間割参照

曜日／日	月	火	水	木	金	土日
４日目		須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教				
５日目		須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教				
６日目		須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教				

○企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）（３年次前期／夏季休暇期間８日間集中）

・１クールの実習で、４０施設を使用

・実習施設訪問は２～７日目に実施する。

・１人の担当教員は、１日あたり３～４施設を訪問する。

１週目の火曜～金曜日、２週目の月曜～木曜日の８日間で実習を実施する場合

曜日／日	月	火	水	木	金	土日
１週目			九島准教授 廣石講師	九島准教授 廣石講師	九島准教授 廣石講師	
２週目	九島准教授 廣石講師	九島准教授 廣石講師	九島准教授 廣石講師			

○企業実習Ⅳ（運動指導実習）（３年次後期／８日間）

・１クールの実習で、６０施設を使用する。
・実習施設訪問は２～７日目に実施する。
・１人の担当教員は、１日あたり５施設を訪問する。

毎週水曜日に実習を実施する場合　※【資料 12】時間割参照

曜日／日	月	火	水	木	金	土日
２日目			小野准教授 秋山准教授			
３日目			小野准教授 秋山准教授			
４日目			小野准教授 秋山准教授			
５日目			小野准教授 秋山准教授			
６日目			小野准教授 秋山准教授			
７日目			小野准教授 秋山准教授			

○企業実習Ｖ（総合実習）（４年次後期／３２日間（４日×８週））

・１クールの実習で、最大６０施設を使用。
・実習施設訪問は、４～６週目に実施する。
・１人の担当教員は、１日あたり１～２施設を訪問する。

毎週木曜～日曜日に実習を実施する場合　※【資料 12】時間割参照

曜日／日	月	火	水	木	木	金	日
４週目				須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教			大滝教授 浅賀准教授 清野講師 久我講師 新井講師 渡邉講師 香取助教 今野助教
５週目				須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教			大滝教授 浅賀准教授 清野講師 久我講師 新井講師 渡邉講師 香取助教 今野助教
６週目				須賀谷准教授 越川講師 川口講師 柴田講師 後藤助教 鈴木助教 村田助教 寺田助教			大滝教授 浅賀准教授 清野講師 久我講師 新井講師 渡邉講師 香取助教 今野助教

【資料22】 臨地実務実習等評価シート

[企業実習Ⅰ（早期体験実習）評価シート]

実習先名称 _____

名前 _____

実習担当者名 _____

実習期間 _____

出席状況 _____

【評価方法】
1. 学生が決められた期限までに自己評価表を埋め、担当へ提出
2. 実習担当は担当評価欄を埋めて、決められた提出先へ提出する

【評価の基準】
A：優良　わずかな助言や指導を必要とするが、実施できる。
B：良好　状況により助言や指導を必要とするが、実施できる。
C：普通　助言や指導を必要とするが、実施できる。
D：やや劣る　多くの助言や指導を必要とするが、実施できる。
E：劣る　助言・指導が定期的に必要であり、実施できない。

項目	細目	評価基準		自己評価	担当評価	コメント
態度	①礼儀	1	場面に適した挨拶をしたり、礼儀正しい態度をしている。			
	②身だしなみ	2	ビューティ＆ウェルネス産業に従事する者として、頭髪、爪等は清潔に保っている。			
コンプライアンス	①諸ルール・法令の内容の理解	3	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するものとしての自覚や社会的責任感を有しており、教えられた会社のルールをよく理解している。			
	②コンプライアンス	4	コンプライアンスに関して基本的な知識を有しており、行動がともなっている。			
おもてなし	①おもてなしの理解	5	お客様の気持ちを理解し、ホスピタリティを意識した接遇をすることの重要性を理解している。			
	②クリンネス	6	常にサロン内を整理・整頓し、清潔で居心地の良い洗練されたサロン環境を維持する方法を考察している。			
チームワークとコミュニケーション	①チームワーク	7	サロン内の他のスタッフとの間に良好な関係を構築する方法を考察している。			
	②コミュニケーション	8	業務における自己判断の有無、良し悪しに関する区分、報連相を考察している。			
意欲的に取り組む姿勢	①意欲・積極性	9	実習先において、疑問点をメモしたり、必要に応じて質問したりしている。			
	②発表	10	実習内容をまとめ、発表を行う。			

総評

[企業実習Ⅱ（接遇実習）評価シート]

実習先名称 _____

名前 _____

実習担当者名 _____

実習期間 _____

出席状況 _____

【評価方法】
1. 学生が決められた期限までに自己評価表を埋め、担当へ提出
2. 実習担当は担当評価欄を埋めて、決められた提出先へ提出する

【評価の基準】
A：優良　わずかな助言や指導を必要とするが、実施できる。
B：良好　状況により助言や指導を必要とするが、実施できる。
C：普通　助言や指導を必要とするが、実施できる。
D：やや劣る　多くの助言や指導を必要とするが、実施できる。
E：劣る　助言・指導が定期的に必要であり、実施できない。

項目	細目	評価基準		自己評価	担当評価	コメント
「ビューティ＆ウェルネス」への興味と探究心	①ビューティ＆ウェルネスに関連する知識の理解	1	ビューティ＆ウェルネス産業の業界動向などの概要を理解している。			
	②接遇に対する興味、関心と実践	2	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供する者として、日頃から接遇を意識した立ち居振る舞い、言葉遣いを意識した行動を行っている。			
コンプライアンス	①諸ルール・法令の内容の理解	3	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するものとしての自覚や社会的責任感を有しており、教えられた会社のルールをよく理解している。			
	②コンプライアンス	4	コンプライアンスに関して基本的な知識を有しており、行動がともなっている。			
おもてなし	①おもてなしの理解	5	お客様の気持ちを理解し、ホスピタリティを意識した接遇をすることの重要性を理解している。			
	②お客様、状況に合わせた接遇	6	お客様の表情などを見てお客様が何を望んでいるかを想定し、接客をしている。			
	③クリンネス	7	常にサロン内を整理・整頓し、清潔で居心地の良い洗練されたサロン環境を維持している。			
機器の点検・整備、衛生管理	①技術に使用する機器・器具などの選択、及び安全に配慮した使用	8	実習で使用した機器の使用上の注意事項について理解している。			
	②必要な機器・器具などの事前点検・整備	9	機器を取り扱う際に、衝撃は避けて、できる限り丁寧に取り扱い、使用前・使用後に機器の点検・消毒を行っている。			
接遇	接遇	10	決められたルールに従って、身だしなみを整え、受付業務、ご案内、お茶出し、お見送りなど接遇対応を確実に行っている。			
チームワークとコミュニケーション	①チームワーク	11	サロン内の他のスタッフとの間に良好な関係を構築し、進んで周囲の仕事を手伝っている。			
	②コミュニケーション	12	丁寧な所作、言葉遣いを意識して、業務対応を行っている。			
業務効率化の推進	①手続きに則った業務遂行	13	サロン内での基本的な業務に対しては、対応方針に則って適切に判断して、必要な準備を迅速に行っている。			
	②効率化の工夫・改善	14	旺盛なチャレンジ精神を持ち、失敗を恐れず新しい仕事に積極的に取り組んでいる。			
	④コスト意識を持った効率的な業務の推進	15	細かいことでも業務効率化やコストダウンにつながる方法を常に考え、費用対効果を踏まえた改善案として上位者に提案したり自ら実行したりしている。			

総評

[トリートメント実践実習評価シート]

実習先名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名前 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

実習担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

実習期間 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

出席状況 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【評価方法】
1. 学生が決められた期限までに自己評価表を埋め、担当へ提出
2. 実習担当は担当評価欄を埋めて、決められた提出先へ提出する

【評価の基準】
A：優良　わずかな助言や指導を必要とするが、実施できる。
B：良好　状況により助言や指導を必要とするが、実施できる。
C：普通　助言や指導を必要とするが、実施できる。
D：やや劣る　多くの助言や指導を必要とするが、実施できる。
E：劣る　助言・指導が定期的に必要であり、実施できない。

項目	細目	評価基準		自己評価	担当評価	コメント
「ビューティ＆ウェルネス」への興味と探究心	①ビューティ＆ウェルネスに関連する知識の理解	1	ビューティ＆ウェルネス産業の業界動向などの概要を理解している。			
	②ビューティ＆ウェルネスに対する興味、関心と実践	2	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供する者として、日頃から美と健康の維持・向上に向けた取り組みを行っている。			
コンプライアンス	①諸ルール・法令の内容の理解	3	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するものとしての自覚や社会的責任感を有しており、教えられた会社のルールをよく理解している。			
	②コンプライアンス	4	コンプライアンスに関して基本的な知識を有しており、行動がともなっている。			
おもてなし	①おもてなしの理解	5	お客様の気持ちを理解し、ホスピタリティを意識した接遇をすることの重要性を理解した対応をしている。			
	②お客様、状況に合わせた接遇	6	お客様の表情などを見てお客様が何を望んでいるかを想定し、居心地よい環境の提供や接客をしている。			
	③クリンネス	7	常にサロン内を整理・整頓し、清潔で居心地の良い洗練されたサロン環境を維持している。			
機器の点検・整備、衛生管理	①技術に使用する機器・器具などの選択、及び安全に配慮した使用	8	実習で使用した機器の使用上の注意事項について理解し、準備を行っている。			
	②必要な機器・器具などの事前点検・整備	9	機器を取り扱う際に、衝撃は避けて、できる限り丁寧に取り扱い、使用前・使用後に機器の点検・消毒を行っている。			
集客	①集客	10	家族や地域の方に実習への理解を促し、広告を行い、目標集客数を目指している。			
	①予約管理	11	お客様の予約の取り方、予約の管理を行い、スムーズに来店される準備を行っている。			
技術	①技術準備	12	決められたルールに従って、身だしなみを整え、技術に必要な備品などの準備（機器、化粧品、ベッドメイク、室温の確認など）を確実に行っている。			
	②技術提供	13	お客様のお肌、身体に合わせた技術の提供を行っている。			
チームワークとコミュニケーション	①チームワーク	14	サロン内の他の学生との間に良好な関係を構築し、進んで周囲の仕事を手伝っている。			
	②コミュニケーション	15	他学生との節度ある言葉遣いやスタッフ間の対応方法を身に付けている。自分で判断してよいこととそうでないことを区別し、確認を行いながら業務を遂行している。			
業務効率化の推進	①手続きに則った業務遂行	16	サロン内での基本的な業務に対しては、対応方針に則って適切に判断して、必要な準備を迅速に行っている。			
	②効率化の工夫・改善	17	旺盛なチャレンジ精神を持ち、失敗を恐れず工夫して業務にとりくみ、積極的な改善をおこなっている。			
	③コスト意識を持った効率的な業務の推進	18	商品・備品の管理を行い、細かいことでも業務効率化やコストダウンにつながる方法を考察し、サロン運営を行っている。			

総評

[企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）評価シート]

実習先名称 _____

名前 _____

実習担当者名 _____

実習期間 _____

出席状況 _____

【評価方法】
1. 学生が決められた期限までに自己評価表を埋め、担当へ提出
2. 実習担当は担当評価欄を埋めて、決められた提出先へ提出する

【評価の基準】
A：優良　わずかな助言や指導を必要とするが、実施できる。
B：良好　状況により助言や指導を必要とするが、実施できる。
C：普通　助言や指導を必要とするが、実施できる。
D：やや劣る　多くの助言や指導を必要とするが、実施できる。
E：劣る　助言・指導が定期的に必要であり、実施できない。

項目	細目	評価基準		自己評価	担当評価	コメント
「メイク」への興味と探究心	①メイクに関連する知識の理解	1	ビューティ＆ウェルネス産業におけるメイク業界の動向などの概要を理解している。			
	②メイクに対する興味、関心と実践	2	メイク関連分野の専門知識や正しい理論を身につけるため、常に自ら学習している。			
コンプライアンス	①諸ルール・法令の内容の理解	3	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するものとしての自覚や社会的責任感を有しており、教えられた会社のルールをよく理解している。			
	②コンプライアンス	4	コンプライアンスに関して基本的な知識を有しており、行動がともなっている。			
おもてなし	①おもてなしの理解	5	お客様の気持ちを理解し、ホスピタリティを意識した接遇をすることの重要性を理解した対応をしている。			
	②お客様、状況に合わせた接遇	6	お客様の表情などを見てお客様が何を望んでいるかを想定し、接客をしている。			
	③クリンネス	7	常に店舗内を整理・整頓し、清潔で居心地の良い洗練された店舗環境を維持している。			
技術	①技術準備	8	会社のルールに従って、身だしなみを整え、技術に必要な備品などの準備（機器、化粧品、備品、消耗品、室温の確認など）を確実に行っている。			
	②技術の提案	9	メイクに必要な知識を有し、お客様の肌状態、ご要望などに合わせて、メイクの提案を補助できている。			
	③技術の向上に向けた取り組み	10	学内実習を通して修得した技術を取り入れ、美容の維持・向上に向けた取り組みを行っている。			
チームワークとコミュニケーション	①チームワーク	11	サロン内の他のスタッフとの間に良好な関係を構築し、進んで周囲の仕事を手伝っている。			
	②コミュニケーション	12	自分で判断してよいこととそうでないことを区別し、確認を行いながら業務を遂行している。			
業務効率化の推進	①手続きに則った業務遂行	13	サロン内での基本的な業務に対しては、対応方針に則って適切に判断して、必要な準備を迅速に行っている。			
	②効率化の工夫・改善	14	旺盛なチャレンジ精神を持ち、失敗を恐れず新しい仕事に積極的に取り組んでいる。			
	④コスト意識を持った効率的な業務の推進	15	細かいことでも業務効率化やコストダウンにつながる方法を常に考え、費用対効果を踏まえた改善案を考察できる。			

総評

[企業実習Ⅳ（運動指導実習）評価シート]

実習先名称 _____

名前 _____

実習担当者名 _____

実習期間 _____

出席状況 _____

【評価方法】
1．学生が決められた期限までに自己評価表を埋め、担当へ提出
2．実習担当は担当評価欄を埋めて、決められた提出先へ提出する

【評価の基準】
A：優良　わずかな助言や指導を必要とするが、実施できる。
B：良好　状況により助言や指導を必要とするが、実施できる。
C：普通　助言や指導を必要とするが、実施できる。
D：やや劣る　多くの助言や指導を必要とするが、実施できる。
E：劣る　助言・指導が定期的に必要であり、実施できない。

項目	細目	評価基準		自己評価	担当評価	コメント
「運動指導」への興味と探究心	①運動指導に関連する知識の理解	1	フィットネス産業の業界動向などの概要を理解している。			
	②運動指導に対する興味、関心と実践	2	フィットネスサービスを提供する者として、日頃から健康の維持・向上に向けた取り組みを行っている。			
コンプライアンス	①諸ルール・法令の内容の理解	3	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するものとしての自覚や社会的責任感を有しており、教えられた会社のルールをよく理解している。			
	②コンプライアンス	4	コンプライアンスに関して基本的な知識を有しており、行動がともなっている。			
おもてなし	①おもてなしの理解	5	お客様の気持ちを理解し、ホスピタリティを意識した接遇をすることの重要性を理解した対応をしている。			
	②お客様、状況に合わせた接遇	6	お客様の表情などを見てお客様が何を望んでいるかを想定し、接客をしている。			
	③クリンネス	7	常に施設内を整理・整頓し、清潔で居心地の良い洗練された施設環境を維持している。			
機器の点検・整備、衛生管理	①技術に使用する機器・器具などの選択、及び安全に配慮した使用	8	それぞれの機器の使用上の注意事項について理解しており、お客様に対してもわかりやすい説明ができる。			
	②必要な機器・器具などの事前点検・整備	9	機器を取り扱う際に、衝撃は避けて、できる限り丁寧に取り扱い、使用前・使用後に機器の点検・消毒を行っている。			
運動指導	①補助	10	実習で教えられた器具を使用するお客様への補助ができる			
	②知識	11	器具を使用しないトレーニング方法をお伝えすることができる			
チームワークとコミュニケーション	①チームワーク	12	施設内の他のスタッフとの間に良好な関係を構築し、進んで周囲の仕事を手伝っている。			
	②コミュニケーション	13	判断に迫られる状況が起きた場合、すぐに管理者へ相談し、確認を行いながら業務を遂行している。			
業務効率化の推進	①手続きに則った業務遂行	14	施設内での基本的な業務に対しては、対応方針に則って適切に判断して、必要な準備を迅速に行っている。			
	②効率化の工夫・改善	15	旺盛なチャレンジ精神を持ち、失敗を恐れず新しい仕事に積極的に取り組んでいる。			
	③コスト意識を持った効率的な業務の推進	16	細かいことでも業務効率化やコストダウンにつながる方法を常に考え、費用対効果を踏まえた改善案として上位者に提案したり自ら実行したりしている。			

総評

[品質管理演習評価シート]

実習先名称 _____

名前 _____

実習担当者名 _____

実習期間 _____

出席状況 _____

【評価方法】
1. 学生が決められた期限までに自己評価表を埋め、担当へ提出
2. 実習担当は担当評価欄を埋めて、決められた提出先へ提出する

【評価の基準】
A:優良　わずかな助言や指導を必要とするが、実施できる。
B:良好　状況により助言や指導を必要とするが、実施できる。
C:普通　助言や指導を必要とするが、実施できる。
D:やや劣る　多くの助言や指導を必要とするが、実施できる。
E:劣る　助言・指導が定期的に必要であり、実施できない。

項目	細目	評価基準		自己評価	担当評価	コメント
「ビューティ&ウェルネス」への興味と探究心	①ビューティ&ウェルネスに関連する知識の理解	1	ビューティ&ウェルネス産業の業界動向などの概要を理解している。			
	②ビューティ&ウェルネスに対する興味、関心と実践	2	ビューティ&ウェルネスサービスを提供する者として、日頃から美と健康の維持・向上に向けた取り組みを行っている。			
コンプライアンス	①諸ルール・法令の内容の理解	3	ビューティ&ウェルネスサービスを提供するものとしての自覚や社会的責任感を有しており、教えられた会社のルールをよく理解している。			
	②コンプライアンス	4	コンプライアンスに関して基本的な知識を有しており、行動がともなっている。			
おもてなし	①おもてなしの理解	5	お客様の気持ちを理解し、ホスピタリティを意識した接遇をすることの重要性を理解した対応をしている。			
	②お客様、状況に合わせた接遇	6	お客様の表情などを見てお客様が何を望んでいるかを想定し、接客をしている。			
	③クリンネス	7	常にサロン内を整理・整頓し、清潔で居心地の良い洗練されたサロン環境を維持している。			
サロン管理	①空間プロデュース	8	お客様が心地よいと感じていただける空間を作る努力をしている。			
	②必要な機器・器具などの事前点検・整備	9	機器を取り扱う際に、衝撃は避けて、できる限り丁寧に取り扱い、使用前・使用後に機器の消毒や点検を行える			
顧客管理	①お客様情報の収集・管理	10	初めて来店されたお客様に対し、マニュアルなどに従って、好感を持たれるような態度で、お客様情報の記入や入力を依頼している。			
		11	お客様との会話や接客を通じて把握した情報を、必要に応じてお客様カードや顧客管理データベースに蓄積している。			
		12	来店頻度等、ステイタス管理を行い、必要なアクションを行うための管理をおこなっている。			
		13	お客様情報のデータベース(またはファイリング)の情報が、最新の状態となっているかを確認して、変更点がある場合には、情報の更新を行っている。			
	②お客様基盤の拡大・拡充、顧客生涯価値の最大化の推進	14	キャンペーンや販売促進の際に、お客様情報のデータベースを活用している。			
		15	お客様情報のデータベースを効率的に活用して、お客様の関心を惹く情報提供を積極的に行っている。			

物販（物品販売）・在庫管理	①業務の準備	16	マニュアルに従って店頭商品の陳列を行うとともに、状態や取り揃え、在庫を確認している。			
		17	店頭で取り扱う商品の基本的な商品知識及び使用方法について理解しており、お客様に対して提案を行っている。			
		18	品切れになっているアイテムについて、上位者の発注の有無や、次回納品日についての確認を行っている。			
		19	前年の実績を把握して、関連商品の売上を自分なりに予測し、上位者に提案している。			
	②物品販売	20	お客様と適切な距離を保ち、マニュアルに従って店頭商品の販売を行っている。			
		21	特定の商品について、商品購入を通じてお客様の問題解決まで提案できるよう、お客様サービスの観点から販売を行っている。			
		22	お客様のトリートメント内容を理解し、カウンセラーや上位者と相談しながらお勧めする商品を選択している。			
	③在庫管理	23	商品保管場所の整理・整頓を行い、化粧品などの品質変化・劣化を防ぐ管理を実践している。			
		24	お取り置き商品を他の商品在庫と混同しないよう整理、保管し、お客様が来店された際に確実に商品の引き渡しを行っている。			
		25	店内在庫の品数点検を行い、台帳などと合わない場合は上位者に報告している。			
チームワークとコミュニケーション	①チームワーク	26	サロン内の他のスタッフとの間に良好な関係を構築し、進んで周囲の仕事を手伝っている。			
	②コミュニケーション	27	自分で判断してよいこととそうでないことを区別し、確認を行いながら業務を遂行している。			
業務効率化の推進	①手続きに則った業務遂行	28	サロン内での基本的な業務に対しては、対応方針に則って適切に判断して、必要な準備を迅速に行っている。			
	②効率化の工夫・改善	29	旺盛なチャレンジ精神を持ち、失敗を恐れず新しい仕事に積極的に取り組んでいる。			
	③コスト意識を持った効率的な業務の推進	30	細かいことでも業務効率化やコストダウンにつながる方法を常に考え、費用対効果を踏まえた改善案として上位者に提案したり自ら実行したりしている。			

総評

[企業実習Ⅴ（総合実習）評価シート]

実習先名称 _____

名前 _____

実習担当者名 _____

実習期間 _____

出席状況 _____

【評価方法】
1. 学生が決められた期限までに自己評価表を埋め、担当へ提出
2. 実習担当は担当評価欄を埋めて、決められた提出先へ提出する

【評価の基準】
A：優良　わずかな助言や指導を必要とするが、実施できる。
B：良好　状況により助言や指導を必要とするが、実施できる。
C：普通　助言や指導を必要とするが、実施できる。
D：やや劣る　多くの助言や指導を必要とするが、実施できる。
E：劣る　助言・指導が定期的に必要であり、実施できない。

項目	細目	評価基準		自己評価	担当評価	コメント
「ビューティ＆ウェルネス」への興味と探究心	①ビューティ＆ウェルネスに関連する知識の理解	1	ビューティ＆ウェルネス産業の業界動向などの概要を理解している。			
	②ビューティ＆ウェルネスに対する興味、関心と実践	2	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供する者として、日頃から美と健康の維持・向上に向けた取り組みを行っている。			
コンプライアンス	①諸ルール・法令の内容の理解	3	ビューティ＆ウェルネスサービスを提供するものとしての自覚や社会的責任感を有しており、教えられた会社のルールをよく理解している。			
	②コンプライアンス	4	コンプライアンスに関して基本的な知識を有しており、行動がともなっている。			
おもてなし	①おもてなしの理解	5	お客様の気持ちを理解し、ホスピタリティを意識した接遇をすることの重要性を理解した対応をしている。			
	②お客様、状況に合わせた接遇	6	お客様の表情などを見てお客様が何を望んでいるかを想定し、接客をしている。			
	③クリンネス	7	常にサロン内を整理・整頓し、清潔で居心地の良い洗練されたサロン環境を維持している。			
機器の点検・整備、衛生管理	①技術に使用する機器・器具などの選択、及び安全に配慮した使用	8	実習で使用した機器の使用上の注意事項について理解している。			
	②必要な機器・器具などの事前点検・整備	9	機器を取り扱う際に、衝撃は避けて、できる限り丁寧に取り扱い、使用前・使用後に機器の点検・消毒を行っている。			
接遇	接遇	10	決められたルールに従って、身だしなみを整え、受付業務、ご案内、お茶出し、お見送りなど接遇対応を確実に行っている。			
技術	①事前準備	11	決められたルールに従って、身だしなみを整え、技術に必要な備品などの準備（機器、化粧品、ベッドメイク、室温の確認など）を確実に行っている。			
	②技術アシスタント	12	1日の予約を把握し、予約に合わせた来店準備（ロッカーチェック、ベットメイク、機器、化粧品などの確認）を確実に行っている。			
	①片付け	13	お客様の使用した場所の清掃、整頓や顧客管理表への記入を確実に行っている。			
チームワークとコミュニケーション	①チームワーク	14	サロン内の他のスタッフとの間に良好な関係を構築し、進んで周囲の仕事を手伝っている。			
	②コミュニケーション	15	自分で判断してよいこととそうでないことを区別し、確認を行いながら業務を遂行している。			
業務効率化の推進	①手続きに則った業務遂行	16	サロン内での基本的な業務に対しては、対応方針に則って適切に判断して、必要な準備を迅速に行っている。			
	②効率化の工夫・改善	17	旺盛なチャレンジ精神を持ち、失敗を恐れず新しい仕事に積極的に取り組んでいる。			
	③コスト意識を持った効率的な業務の推進	18	細かいことでも業務効率化やコストダウンにつながる方法を常に考え、費用対効果を踏まえた改善案として上位者に提案したり自ら実行したりしている。			

総評

資料23

JEO（2007年5月発表）
カリキュラム

	300時間以上 履修カリキュラム	1000時間以上 履修カリキュラム
理論	110	280
実技理論	20	100
実技	170	620
総時間数	300	1000

〔各科目の時間数の捉え方〕
1. 目安であり、多少の前後は可
2. 休憩を含まない実質時間
3. 総時間数は下回らない
（300時間以上／1000時間以上）

※JEO：NPO法人日本エステティック機構

	科　　目	300時間以上 履修カリキュラム	1000時間以上 履修カリキュラム
理論	エステティック概論	4	8
	皮膚科学	24	55
	解剖生理学	20	50
	心身生理学／生命活動とﾎﾒｵｽﾀｼｽ	10	24
	運動生理学	4	10
	栄養学	8	30
	化粧品学	8	24
	電気学・機器学	6	15
	関連法規	4	6
	衛生・消毒／衛生管理	4	14
	救急法	4	4
	エステティックカウンセリング	10	20
	サロンマネジメント／サロン経営学	4	20
	小　計	110	280
実技理論	フェイシャル理論	10	30
	ボディ理論	6	20
	ワックス脱毛理論	4	6
	メイクアップ理論		6
	ネイルケア／マニキュア理論		4
	フットケア／ペディキュア理論		4
	アロマテラピー／フィトテラピー理論		選択 30
	エクササイズ理論		
	タラソテラピー／ハイドロテラピー理論		
	東洋医学		
	リンパドレナージュ		
	代替療法理論		
	東洋西洋のセラピー		
	色彩学		
	リフレクソロジー		
	その他		
	小　計	20	100
	（理論+実技理論）合計	130	380
実技	フェイシャル実技	90	250
	ボディ実技	70	210
	ワックス脱毛実技	10	16
	メイクアップ実技		32
	ネイルケア／マニキュア実技		18
	フットケア／ペディキュア実技		18
	アロマテラピー／フィトテラピー実技		選択 76
	エクササイズ実技		
	タラソテラピー／ハイドロテラピー実技		
	リンパドレナージュ		
	リフレクソロジー		
	東洋医学		
	代替療法理論		
	サロン実習		
	その他		
	小　計	170	620
	総時間数	300	1000

【資料２４】

ビューティ＆ウェルネス専門職大学

ビューティ＆ウェルネス学部

ビューティ＆ウェルネス学科

臨地実務実習等　学生実習要綱

臨地実務実習は、学内で学んだ理論・知識・技術を応用し、様々な職場でクライアント等対象者と関わることで、対象を包括的に捉え、自己の学びを統合し、より実践的な技術や職業に対する倫理観を養うことを目的とする。臨地でのみ経験できる専門職としての喜びや難しさを実感することで、自身の役割や責任を自覚し、主体的に学ぶ姿勢を身につけます。特に 3 年次以降の臨地実務実習では、より専門性の高い実務や日進月歩する知識・技術に直接触れ、クライアントに喜びや感動を与えるサービスを創意工夫し提供することで、専門職として求められる自己啓発能力、人間関係形成能力やマネジメント能力を養います。

○　本学の臨地実務実習等の構成と実施時期

科目名	配当年次	単位数	実習施設
（1）企業実習Ⅰ （早期体験実習）	1 年次後期 （2 期に分けて実施）	2 単位	エステティックサロン
（2）企業実習Ⅱ （接遇実習）	2 年次後期 （2 期に分けて実施）	2 単位	エステティックサロン
（3）トリートメント 実践実習	3 年次前期 （2 期に分けて実施）	2 単位	学内
（4）企業実習Ⅲ （メイクサロン実習）	3 年次前期（夏季休業） （2 期に分けて実施）	2 単位	美容室
（5）企業実習Ⅳ （運動指導実習）	3 年次後期 （2 期に分けて実施）	2 単位	フィットネスジム、 ヨガスタジオ
（6）品質管理演習	3 年次後期 （3 期に分けて実施）	2 単位	学内
（7）企業実習Ⅴ （総合実習）	4 年次後期 （2 期に分けて実施）	8 単位	エステティックサロン

○　臨地実務実習等における留意点

臨地実務実習等中は、常に実習生（社会人）であることを自覚し、特に、以下の点に留意すること。

・実習中は実習指導者の監督・指導のもとに行動すること。
・疑問があれば、まず自分で最大限調べる努力をしてから、実習指導者に質問すること。
・クライアントに関する情報は全て秘密を厳守し、本人に直接関与する教職員以外に漏らしてはならない。

・実習が進展しないような場合は、まず実習指導者と率直に話し合い、それでも難しい場合には、実習担当教員に相談すること。
・あいさつ、私語厳禁、時間厳守、身だしなみなど、社会人として最低限のビジネスマナーを守ること。
・事故や緊急時の対応についてあらかじめ熟知し、適切に対応できるよう心がけること。
・基本的に欠席は認めない。但し、病気や家族の不幸など万一やむを得ない場合は、速やかに実習指導者及び担当教員に連絡し、指示を仰ぐこと。
・実習終了後は、借用したもの等は全て原状に復し、実習指導者等に礼状を出すこと。

○　臨地実務実習施設の決定方法

臨地実務実習施設は、学生の居住地や将来希望する進路等を勘案して、本学が決定します。

○　臨地実務実習等の評価と成績

臨地実務実習等の評価は、臨地実務実習等評価シートによる実習指導者の評価を基本としますが、学生の自己評価（実習期間中に学生が向上した点など）や実習終了後に実施する臨地実務実習報告会での担当教員による評価を盛り込んで、総合成績として判断します。

○　学生への課題

【実習前】

学生各自が実習施設の特徴をまとめ、目標と課題を設定し、日程や手続きの説明を行う事前オリエンテーションで発表します。

【実習中】

毎回、各自で目標を設定して、予習と復習を繰り返しながら実習に取り組んでください。

【実習後】

各臨地実務実習終了後に、臨地実務実習報告会を実施します。学生が実習内容・体験を報告することで、実習の総括と自己評価を行い、次の実習に向けての、あるいはセラピストになるにあたっての課題を明確化し、学生同士が実習内容・体験を報告し合い情報を共有することによって、自己の経験を客観的に捉えるとともに、他者の経験から新たな知見を獲得することができます。

（1）企業実習Ⅰ（早期体験実習）　＜1年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

この科目では臨地実務実習を通し、卒業後、セラピストとして活躍の場の中心となるエステティックサロンにおいて、実際の現場、働く方々を見学することで、これから学ぶ内容が、将来どのように役立っていくのかを知る。

現場の見学と現役のセラピストからの講話を中心に、今後目指す職種を決定するための学びの場とする。実際の現場で仕事の流れや、実際に行うであろう作業を知ることで自分が働くときにどのような能力が必要となるか理解をし、その内容をまとめ発表し、評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）実際の現場で仕事の流れや実際に行うであろう作業を知り、職業の理解を深める。

2）働くために必要となる能力がどのようなものか理解し、今後の目標を定める。

3）実習内容をまとめ発表する経験を通し、人前で発表をするために必要となる、考察力、言葉遣い、トーク力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2単位60時間（1日7.5時間×8日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）不二ビューティ、（株）バイオテクノロジービューティー、（株）ケンジが運営するエステティックサロン

Ⅴ　実習人数

学生2～10名を1グループとする。

Ⅵ　実習計画

・事前オリエンテーション
・エステティックサロンの見学
・エステティックサロンの概要と業務の流れ、組織とスタッフ業務の理解
・各事業所で働く方々からの講話、質問会など
・まとめ（フィードバックと事後指導）など

具体的な内容は各サロンの実習計画に則って実施する。

（2）企業実習Ⅱ（接遇実習）　＜2 年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

接遇とは、クライアントに寄り添いながらもてなす技術のことをいい、サービスの提供においては、特に重要かつ必要な技術といえる。そのため、プロフェッショナルがどのような接遇を行っているか実際に体感し、その技術・指導を受け「おもてなし」の基準や能力を高めていくことが必要である。

店舗でのクライアントの来店から退店までの流れを知り、クライアントが技術に入るまで使用するスペースの準備、受付業務、ご案内、技術終了後のお茶出し、お見送りの方法を実践することである。事前に各項目のロールプレイングを行い、実習指導者より合格とされた項目から提供をする。実習を通して、受付（技術室以外のスペース）でクライアントに満足いただくための接遇能力を身につける。サービスに必要な基本的なマナーを身につけたうえで、クライアントの満足度を高めるために必要なものは何か考察する能力を身につける。受付、技術室などクライアントが使用する空間で快適にお過ごしいただくために必要な清掃方法やベッドメイキングを含めた準備の方法を身につける。その成果が、どの程度身につけているか評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）サービスマナーの基礎知識を基に実践することができる力を身につける。
2）クライアントの来店から退店までの流れを知り、その対応方法を身につける。
3）クライアントが「居心地がいい」「美しい」と感じる空間を提供できる清掃方法、身だしなみ、言葉遣いを身に付ける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間（1 日 7.5 時間×8 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）不二ビューティ、（株）バイオテクノロジービューティー、（株）ケンジが運営するエステティックサロン

Ⅴ　実習人数

学生 2～10 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習計画

・事前オリエンテーション
・サロンの概要と業務の流れ
・サロンの組織とスタッフ業務の理解
・清掃、受付業務、ご案内、お茶出し、お見送りなど実際のサロンワークに必要な基本的業務の習得
・受付業務、お茶出しなどの実践
・まとめ（フィードバックと事後指導）

具体的な内容は各サロンの実習計画に則って実施する。

（3）トリートメント実践実習　＜3 年次前期／連携実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

セラピストの業務は、クライアントのお出迎えから施術の提供、お見送りなどの一連の流れを行うこととなる。同時に、ただ施術を行うだけでなく集客・予約の受付・商品の管理など様々な業務が関連をしてくる。

この実習では、実際のサロン現場で活躍するセラピストから直接指導を受け、より現場に近い環境を作り、おもてなしを提供できるように自分たちで内容を検討・決定をしていく。学内の実習室等において、学生の家族や地域の方々をお呼びしてクライアント役をしていただくことで、予約の受付から施術の提供、お見送りまでの一連の提供を実践し、商品や備品の管理など運営に関する業務も学ぶことを目的とする。また、地域の方々をお呼びすることにより、地域との連携を図り、様々な年齢層の方とのコミュニケーション力を養うと同時に、施術を提供することにより年齢による肌や身体の状態の違いを知り学ぶ場ともなることを期待する。技術については実習指導者からの合格を得たものから、クライアントへの提供をしていく。

Ⅱ　実習目標

1）技術レベルを向上させ、顧客に提供できる施術ができる能力を身につける。
2）クライアントの来店～施術～退店までの流れを理解し、それに関する対応ができる接客力、技術力を身に付ける。
3）サロンを運営するために必要となる、商品・備品管理ができる力を身につける。
4）クライアントが「居心地がよい」と感じる環境を提供できる力を身につける。
5）集客に関わる能力、予約に関する方法・能力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間

Ⅳ　実習施設

学内の実習室

Ⅴ　実習人数

学生 20 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習計画

・事前オリエンテーション
・模擬店舗内の概要とそれぞれの業務の流れ
・集客～お見送りまでの流れ、おもてなしを考案・決定
・清掃、商品の準備、片付け、顧客への接客、施術技術や商品販売業務など実際のサロン
・ワークに必要な基本業務の習得
・技術を提供できる技術レベルになるための実習、また技術チェックの実施
・技術提供、商品販売の実践
・まとめ（フィードバックと事後指導）

具体的なサロンのイメージと合ったおもてなしが出来るように実施する。

（4）企業実習Ⅲ（メイクサロン実習）　＜3 年次前期集中／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

メイクの職業現場では、受付業務や商品の販売、清掃活動、メイクではクライアントのその日のコーディネートや肌の状態をみて、適切な化粧品の選別や配色の選択をするなど、様々な業務がありその必要な能力も多岐にわたる。

美容室にてメイク技術を見学するとともに、清掃、商品の準備、片付け、クライアントへの接客サポート、商品販売のサポート業務を行う。接客や商品販売のサポート業務については、ロールプレイングを行い実習指導者に試験をしてもらい、合格した者から接客業務を行う。また、商品販売、技術提供補助については各企業の商品、技術内容の研修、試験を受け合格をしたものから技術提供補助、商品販売も行う。実際に技術提供補助、商品説明、販売できる力を身につけたか評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）お客様が気持ちよく過ごせる環境を提供できる能力を身につける。
2）商品販売のサポートをするために必要な商品知識を身につける。
3）販売をするために必要な接客力とトーク力を身につける。
4）お客様の受付からお見送りまでの一連の業務を身につけ、対応ができる能力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間（1 日 7.5 時間×8 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ユーフォリア、（株）アッシュ、（株）ケンジが運営する美容室

Ⅴ　実習人数

学生 3 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習施設との連携

・事前オリエンテーション
・メイクサロンの概要と業務の流れ
・メイクサロンの組織とスタッフ業務の理解
・清掃、商品の準備、片付け、顧客への接客サポート、商品販売のサポート業務など実際のサロンワークに必要な基本的業務の習得

・技術提供補助、商品販売の実践
・まとめ（フィードバックと事後指導）
具体的な内容は各サロンの実習計画に則って実施する。

（５）企業実習Ⅳ（運動指導実習）　＜3 年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

運動は、国民の健康を増進するため掲げられている政策の 1 つとして考えられるほど、健康を維持・増進するために必要である。その運動には多くの種類があり、その方法や負荷のかけ方、頻度により様々な効果を得ることができる。メディアによる新しい運動法の情報なども多く、自宅ではできない運動を必要とし、スポーツジムやフィットネスジムなどの利用も増えている。

この実習では、トレーナーやインストラクターの業務を理解するため、アシスタント業務を行う。施設利用者が器具を安全に使用できる状態に整え、ジムに置かれている器具の使用方法、メンテナンス方法を学ぶ。運動による身体への影響やトレーニング機器がどの筋肉に作用するか等、その効果を知り、トレーナーやインストラクターのクライアントへの効果的で安全な指導方法を身につけ、アシスタント業務が出きるようになったかどうか評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）トレーニング器具を利用者が安全に使用できる状態に整備する知識を身につける。
2）トレーニング器具がどの筋肉に作用するかその効果を知り身につける。
3）利用者が効果的で安全に利用できるようその補助方法を身につける。
4）利用者に対する指導方法、接遇を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 60 時間（1 日 7.5 時間×8 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）LAVA International、（株）ティップネスが運営するフィットネスジム、ヨガスタジオ

Ⅴ　実習人数

学生 2 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習計画

・事前オリエンテーション
・実習施設の概要と業務の流れ
・実習施設の組織とトレーナー、インストラクター業務の理解

・清掃、器具の準備、片付け、顧客への接客サポート、商品販売のサポート業務など実際の実習施設での運営に必要な基本的業務の習得
・運動指導、商品販売の実践
・フィットネスジム、ヨガスタジオの運営に関わる業務（受付、お見送りなど）の実践
・まとめ（フィードバックと事後指導）

具体的な内容は、実習先の実習計画に則って実施する。

（6）品質管理演習　＜3 年次後期／連携実務演習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

品質管理について学ぶことができる十分な臨地実習先を確保することは困難なこと、また、学内における施設・設備であっても教育効果の高い授業内容を教授することが可能であるとの判断から、連携実務演習とし、授業内容ごとに企業等から見識の深い臨時講師を招聘する。

演習の具体的な内容としては、品質の管理と品質を向上させるための考え方の基礎となる「観察する⇒問題点の気づき⇒解決方法の立案⇒対応⇒再発防止策の作成（システム化）⇒サービス向上のサイクル」を実践する。クライアント満足を満たすために決められた基準を維持するため、管理する方法と確認（チェック）方法を実践する。クライアント満足度の向上と効率的でスムーズな施設運営を行うための、フロアコントロール・スタッフコントロール・空間コントロール・コストコントロールの 4 つのコントロールの目的と基本作業を身につけることで、すべての基本となる観察する力を身につける。常に同じ品質のサービスをクライアントに提供するため、4 つのコントロールの PDCA サイクルを効果的に回すことができる能力を身につけたか、評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）サービス向上のサイクルについて学ぶ。
2）効率的でスムーズなスパ運営を行うための、フロアコントロール、スタッフコントロール、空間コントロール、コストコントロールの 4 つのコントロールの目的と基本作業を知り、身につける。
3）すべての基本となる観察する力を身につける。
4）PDCA サイクルを効率的に回す力を身につける。
5）サロン、クライアントが求める品質の基準を理解し、実行できる力を身につける。

Ⅲ　実習時間

2 単位 30 時間

Ⅳ　実習施設

学内の実習室

Ⅴ　実習人数

学生 20 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習計画

・事前オリエンテーション
・サロンの概要と業務の流れ
・サロンの組織とスタッフ業務の理解
・コントロールの基礎となる観察する⇒問題点の気づき⇒解決方法の立案⇒対応⇒再発防止策の作成（システム化）⇒サービス向上のサイクルを完成させる。
・サロンの基準を維持するための管理する方法と確認（チェック）方法をサロンの様式に従い行う。
・まとめ（フィードバックと事後指導）

（7）企業実習Ⅴ（総合実習）　＜4 年次後期／臨地実務実習＞

Ⅰ　実習内容及び目的

学内実習で学んだ業務内容を臨地実務実習先で実践することで、現場で必要となる能力を再確認し、よりその能力を高めていくことを目的として行う。各実習先の技術室内の事前準備とセラピストがスムーズに技術を提供するのに必要なアシスタント業務を行う。クライアントを迎えるための清掃、ベッドメイキングを準備し、技術に必要となる化粧品、備品などの準備を自分たちでも考え準備をする。クライアントをおもてなしするために必要な知識を身につけ、実際にトリートメントに入る前の準備とご案内等、セラピストのアシスタント業務ができるようになったか、その評価を受ける。

Ⅱ　実習目標

1）技術室でのご案内ができる接客力を身に付ける。
2）技術室の準備（ベッドメイキング、商品・備品の準備）をスピーディかつ丁寧に準備ができる力を身に付ける。
3）セラピストの行う業務を把握し、必要となる準備を事前にできる能力を身につける。
4）クライアントの来店時間に合わせ、効率を考え準備できる力を身につける。

Ⅲ　実習時間

8 単位 240 時間（1 日 7.5 時間×32 日間）

Ⅳ　実習施設

（株）ミス・パリ・グループ、（株）不二ビューティ、（株）バイオテクノロジービューティー、（株）ケンジが運営するエステティックサロン

Ⅴ　実習人数

学生 2～10 名を 1 グループとする。

Ⅵ　実習計画

・事前オリエンテーション
・サロンの概要と業務の流れ
・サロンの組織とスタッフ業務の理解
・清掃、商品の準備、片付け、顧客への接客サポート、商品販売のサポート業務など実際のサロンワークに必要な基本的業務の習得

・技術提供、商品販売の実践
・まとめ（フィードバックと事後指導）
具体的な内容は各サロンの実習計画に則って実施する。